

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年 1月26日
【届出者の氏名又は名称】	株式会社日立製作所
【届出者の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目 6番 6号
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 6番 6号
【電話番号】	03-3258-1111
【事務連絡者氏名】	法務本部 部長代理 海保 太郎
【代理人の氏名又は名称】	該当事項なし
【代理人の住所又は所在地】	該当事項なし
【最寄りの連絡場所】	該当事項なし
【電話番号】	該当事項なし
【事務連絡者氏名】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	株式会社日立製作所 (東京都千代田区丸の内一丁目 6番 6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8番16号)

(注1) 本書中の「公開買付者」、「当社」及び「当会社」とは、株式会社日立製作所をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、日立工機株式会社をいいます。

(注3) 本書中の記載において、計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注7) 本書中の「株券等」とは、券面が発行されていない場合(いわゆる電子化された場合)においては、株券

等についての権利を指します。

- (注8) 本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号、その後の改正を含みます。）第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。
- (注9) 本書中の記載には、当社又は日立グループの今後の計画、見通し、戦略等の将来予想に関する記述を含んでいます。将来予想に関する記述は、当社又は日立グループが本公開買付届出書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等の結果は見通しと大きく異なることがあります。その要因のうち、主なものは以下のとおりです。
- ・市場における製品需給の変動及び価格競争の激化（特に情報通信システム部門、電子デバイス部門及びデジタルメディア・民生機器部門）
 - ・新技術を用いた製品の開発、タイムリーな市場投入、低コスト生産を実現する当社及び子会社の能力
 - ・急速な技術革新（特に情報通信システム部門、電子デバイス部門及びデジタルメディア・民生機器部門）
 - ・為替相場変動（特に円/ドル、円/ユーロ相場）
 - ・原材料価格の高騰
 - ・製品需給、為替相場変動及び原材料価格高騰に対応する当社及び子会社の能力
 - ・主要市場（特に日本、アジア、米国及びヨーロッパ）における経済・社会状況及び貿易規制等各種規制
 - ・自社特許の保護及び他社特許の利用の確保（特に情報通信システム部門、電子デバイス部門及びデジタルメディア・民生機器部門）
 - ・当社、子会社又は持分法適用会社に対する訴訟その他の法的手続
 - ・製品やサービスに関する欠陥・瑕疵等
 - ・事業構造改善施策の実施
 - ・製品開発等における他社との提携関係
 - ・資金調達環境（特に日本）
 - ・日本の株式相場変動

第1 【公開買付要項】

1 【対象者名】

日立工機株式会社

2 【買付け等をする株券等の種類】

普通株式

3 【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

当社は、現在、間接保有分9.07%を合わせて対象者の発行済株式総数の32.05%を保有し、対象者を持分法適用関連会社としておりますが、この度、対象者を連結子会社とすることにより、対象者との間での安定的な資本関係の構築と、当社と対象者の更なる連携関係の強化を図ることを目的として、本届出書の提出に係る公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたします。

本公開買付けは、議決権の過半数を取得することを通じて、対象者の連結子会社化を目的としているため、12,473,000株（発行済株式総数の10.13%）を応募株券等の買付予定数の上限として設定しております。

なお、対象者公表の平成21年1月14日付「当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」によれば、同日開催の対象者の取締役会において、出席した取締役全員一致で、本公開買付けに賛同する旨の決議がなされております。

また、特別関係者である当社の連結子会社の中央商事株式会社は、当社との間で、本公開買付けに応募しない旨の合意をしております。

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、理由、本公開買付け後の経営方針

当社は、主に情報通信システム、電力・産業システム及びデジタルメディア・民生機器部門において、製品の製造及び販売・サービスに携わる総合電機メーカーとして事業を行っています。また、当社並びに当社の子会社及び関連会社からなる日立グループは、これらに加えて、電子デバイス、高機能材料等の各事業分野においても事業を展開しています。

当社は、日立グループのシナジーがより発揮されるよう、グループ内の各事業部門及び会社において必要とする技術開発のために当社の研究所を活用し、また、顧客が直面する様々な事業課題に対して、より良い解決方法を実現するために、日立グループ内の広範な経験、知見の相互活用を図ること等により、グループ内における技術の共有化を進めて、グループ各社の事業運営の機動性を高めるよう努めてまいりました。また、グループ各社においては、当社との事業面や業務面での様々な協力関係を保ちつつ、それぞれの製品・サービス分野の特性に応じて、独自の戦略に基づく事業展開を図ってきました。

現在、日立グループでは、安定的な高収益構造を確立するべく、グループの技術・知識・経験・ノウハウを活用したシナジーの創出と海外事業の強化を基本方針として掲げ、グローバル競争に勝ち抜くモノづくり力の強化と製品信頼性の確保、海外事業展開に適した人材の確保・育成、ボリュームディスカウントを通じた調達コスト低減、グループ内の資金効率の向上をはじめとする経営基盤の強化を図っています。また、事業面においても、モータの開発体制の集約や自動車、鉄道車両、電動工具分野におけるリチウムイオン電池のグループ一体開発推進に努めています。

一方、対象者は、昭和23年に設立されて以降、電動工具を主力事業とするグローバル企業として事業を展開しており、世界各国市場において有数のブランドイメージを確立するとともに、国内市場においてもトップクラスのシェアを有し、特に近年では、二桁の営業利益率を達成しております。対象者は日立ブランドを共有する一員として、当社と協力関係にあり、対象者の製品の一部は、当社の販売会社・特約店を通じて販売されています。また、対象者製品は日立ブランド製品として広範に認識されており、対象者は当社ブランドがもたらすメリットを享受しています。

現在、対象者は、グローバルな事業展開を成長の基盤と位置づけ、営業力・製品開発力の強化やブランドの浸透を通じたワールドワイドでのシェアの拡大と収益力の強化を図るとともに、グローバル化に対応した最適な生産体制を構築することによるコスト競争力の強化に努めています。とりわけ、戦略製品であるリチウムイオン電池製品について、更なる製品競争力と品揃えの強化を通じた拡販を推進しています。

今後の技術進展の中で、特に、対象者の戦略製品であるリチウムイオン電池製品の分野においては、両社のより緊密な技術協力が有効と考えられるなど、日立グループの製品に共通する技術分野における研究開発や技術面でのフィードバックが重要な課題になっています。また、グローバル市場での競争力の強化のためには、両社の営業力や事業面における各種のノウハウを活用したシナジーの創出に加え、日立ブランド展開における更なる協力の強化が必要と考えられます。

さらに、昨今の金融市場の混乱を受け、資本調達のコスト及び不確実性が増す中、対象者が、当社との資本関係を強化することにより、当社の強固な財務基盤を活かした更なる信用補完を受け、安定した財務戦略の立案を可能とすることは、対象者が今後グローバルに事業を展開していく上で重要であるものと考えられます。

かかる状況の中、当社と対象者は、従来、両社の企業価値向上のための諸施策について協議・検討を重ね、平成20年10月頃から、本件について具体的に検討を開始してまいりました。その結果、当社及び対象者は、当社が対象者を連結子会社化し、より安定した資本関係を構築することを通じて、両社の連携関係を更に強化することが、両社の企業価値向上にとって有益であると判断するに至りました。

具体的には、当社と対象者は、従来にも増して、日立グループ全体として強化している世界四極（米州、欧州、アジア、中国）体制の機能の活用、リチウムイオン電池を中心とした研究開発面での協力、クロスライセンス契約等を通じた日立グループの広範な知的財産権の活用、資金面での協力、日立ブランドのグローバル展開での協力等、あらゆる側面で両社及び日立グループの経営資源を結集して、一層の連携強化を実現することにより、当社及び対象者の更なる飛躍を実現していく所存であります。これにより対象者は、欧米を中心とした海外市場展開の更なる拡大、中国を中心とした海外での生産拡大による一層のコスト低減、国内市場でのトップクラスのシェアの維持を図ることが可能となります。

当社は、対象者株式の上場を維持し、対象者の上場会社としての自主的な経営を保持しつつ当社と対象者との関係強化を推進することが両社の企業価値向上にとって効果的であると考えております。このため、当社は、本公開買付け後において、対象者の資本政策に重大な変更を加えることは予定しておりません。また、対象者の役員構成、経営方針及び事業内容に重大な変更を加えることも予定しておりません。なお、当社は、本公開買付けにより取得する株式を含め、対象者の株式については継続保有する予定です。

(3) 本公開買付け等の後、対象者の株券等を更に取得する予定の有無、理由、内容

当社は、対象者を連結子会社とすることを企図しており、本公開買付けによりその目的を達した場合には、対象者の株式を追加で取得することは予定しておりません。ただし、本公開買付けによって十分な株式数を取得できなかった場合には、本公開買付け終了後、市場買付けを含む適当な方法を直ちに検討の上、実行する予定です。

(4) 本公開買付けの条件の概要

本公開買付けにおける1株当たりの買付価格1,300円は、平成21年1月13日の東京証券取引所市場第一部における対象者株式の普通取引終値の740円に対して75.7%（小数点以下第二位四捨五入）、平成21年1月13日までの過去1ヶ月間の終値の単純平均値743円（小数点以下四捨五入）に対して75.0%（小数点以下第二位四捨五入）、平成21年1月13日までの過去3ヶ月間の終値の単純平均値736円（小数点以下四捨五入）に対して76.6%（小数点以下第二位四捨五入）、平成21年1月13日までの過去6ヶ月間の終値の単純平均値1,007円（小数点以下四捨五入）に対して29.1%（小数点以下第二位四捨五入）のプレミアムをそれぞれ加えた金額になります。

(5) 本公開買付けに関する合意等

上記(1)のとおり、対象者公表の平成21年1月14日付「当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」によれば、同日開催の対象者の取締役会において、出席した取締役全員一致で、本公開買付けに賛同する旨の決議がなされております。

なお、上記「当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者の取締役のうち、肥田恒行氏及び井上徹氏については、現時点においては当社を退社しておりますが、長く当社の従業員であったため、利益相反防止の観点から、対象者の取締役会の本公開買付けに関する審議及び決議には参加しておらず、また、対象者の立場において当社との協議・交渉に参加しておりません。また、対象者の監査役のうち、当社の取締役を兼務している上野健夫氏及び当社の従業員である宮武昌宏氏は、より公平性・中立性を保つ観点から、上記取締役会の審議に参加しておらず、意見を述べることも差し控えております。なお、上記「当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」によれば、当該取締役会に出席した対象者の監査役は、対象者の取締役会が本公開買付けに賛同する旨を決議することについて異議はない旨の意見を述べております。

(6) 上場廃止の有無について

対象者株式は東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に上場しておりますが、本公開買付け後も引き続き上場を維持する方針です。

4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1) 【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成21年1月26日（月曜日）から平成21年3月9日（月曜日）まで（30営業日）
公告日	平成21年1月26日（月曜日）
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 電子公告アドレス (http://info.edinet-fsa.go.jp/)

【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

該当事項はありません。

【期間延長の確認連絡先】

該当事項はありません。

(2) 【買付け等の価格】

株券	普通株式 1株につき金1,300円
新株予約権証券	
新株予約権付社債券	
株券等信託受益証券 ()	
株券等預託証券 ()	

<p>算定の基礎</p>	<p>当社は、本公開買付けにおける買付価格を決定するに際して参考にするため、当社及び対象者とは独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーである野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）に対し、対象者の株式価値の算定を依頼しました。野村證券は、市場株価平均法、類似会社比較法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を行い、当社は野村證券から平成21年1月13日に対象者の株式価値の算定結果について報告を受けました。上記各手法において算定された対象者の普通株式1株当たりの価値の範囲はそれぞれ以下のとおりです。</p> <p>市場株価平均法 719円から792円</p> <p>類似会社比較法 699円から883円</p> <p>DCF法 1,513円から1,705円</p> <p>まず市場株価平均法では、平成21年1月9日を基準日として、東京証券取引所市場第一部における対象者の普通株式の基準日終値、直近1週間平均、直近1ヶ月平均及び直近の重要事実公表日の翌日である平成20年10月29日から基準日までの終値の単純平均値を基に、普通株式1株当たりの価値の範囲を719円から792円までと分析しております。なお、直近の重要事実とは、平成20年10月28日に対象者より公表された「平成21年3月期第2四半期決算短信」を指しております。</p> <p>次に類似会社比較法では、対象者と比較的類似する事業を手掛ける上場企業の市場株価や収益性等を示す財務指標との比較を通じて、対象者の株式価値を評価し、普通株式1株当たりの価値の範囲を699円から883円までと分析しております。</p> <p>最後にDCF法では、対象者の事業計画、対象者とのマネジメントインタビュー、直近までの業績の動向、一般に公開された情報等の諸要素を考慮した平成21年3月期以降の対象者の将来の収益予想に基づき、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析し、普通株式1株当たりの価値の範囲を1,513円から1,705円までと分析しております。</p> <p>当社は、野村證券から取得した株式価値算定書の各手法の算定結果を参考として、その分析結果を総合的に勘案し、本公開買付けにおける買付価格について検討しました。検討にあたっては野村證券による算定結果に加え、対象者株式の市場株価動向、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの実例及び本公開買付けに対する応募数の見通し等を総合的に勘案し、平成21年1月14日の執行役社長の決定によって、最終的に本公開買付けにおける買付価格を1株当たり1,300円と決定いたしました。</p> <p>なお、本公開買付けにおける買付価格は、平成21年1月13日の東京証券取引所市場第一部における対象者株式の普通取引終値の740円に対して75.7%（小数点以下第二位四捨五入）、平成21年1月13日までの過去1ヶ月間の終値の単純平均値743円（小数点以下四捨五入）に対して75.0%（小数点以下第二位四捨五入）、平成21年1月13日までの過去3ヶ月間の終値の単純平均値736円（小数点以下四捨五入）に対して76.6%（小数点以下第二位四捨五入）、平成21年1月13日までの過去6ヶ月間の終値の単純平均値1,007円（小数点以下四捨五入）に対して29.1%（小数点以下第二位四捨五入）のプレミアムをそれぞれ加えた金額になります。</p>
--------------	--

<p>算定の経緯</p>	<p>対象者は、当社の持分法適用関連会社であります。今後の技術進展の中で、特に、対象者の戦略製品であるリチウムイオン電池製品の分野においては、日立グループのより緊密な技術協力が有効と考えられるなど、日立グループの製品に共通する技術分野における研究開発や技術面でのフィードバックが重要な課題になっています。また、グローバル市場での競争力の強化のためには、日立グループの営業力や事業面における各種のノウハウを活用したシナジーの創出に加え、日立ブランド展開における更なる協力の強化が必要と考えられます。</p> <p>さらに、昨今の金融市場の混乱を受け、資本調達のコスト及び不確実性が増す中、対象者が、当社との資本関係を強化することにより、当社の強固な財務基盤を活かした更なる信用補完を受け、安定した財務戦略の立案を可能とすることは、対象者が今後グローバルに事業を展開していく上で重要であるものと考えられます。</p> <p>かかる状況の中、当社と対象者は、従来、両社の企業価値向上のための諸施策について協議・検討を重ね、平成20年10月頃から、本件について具体的に検討を開始してまいりました。その結果、当社及び対象者は、当社が対象者を連結子会社化し、より安定した資本関係を構築することを通じて、日立グループと対象者との連携関係を更に強化することが、当社及び対象者も含めた日立グループ全体の企業価値向上にとって有益であると判断するに至ったことから、当社は、本公開買付けを実施することとし、以下の経緯により本公開買付けにおける買付価格について決定いたしました。</p> <p style="text-align: center;">算定の際に意見を聴取した第三者の名称</p> <p>当社は本公開買付けにおける買付価格を決定するにあたり、平成20年12月に当社及び対象者とは独立した第三者算定機関として、フィナンシャル・アドバイザーに野村證券を選定して、対象者の株式価値の算定を依頼し、野村證券より株式価値算定書を平成21年1月13日に取得しております。</p> <p style="text-align: center;">当該意見の概要</p> <p>野村證券は、市場株価平均法、類似会社比較法及びDCF法の各手法を用いて対象者の株式価値算定を行っており、各手法において算定された対象者の普通株式1株当たりの価値の範囲はそれぞれ以下のとおりです。</p> <p>市場株価平均法 719円から792円</p> <p>類似会社比較法 699円から883円</p> <p>DCF法 1,513円から1,705円</p>
--------------	--

	<p>当該意見を踏まえて買付価格を決定するに至った経緯</p> <p>当社は、野村證券から取得した株式価値算定書の各手法の算定結果を参考として、その分析結果を総合的に勘案し、本公開買付けにおける買付価格について検討しました。検討にあたっては野村證券による算定結果に加え、対象者株式の市場株価動向、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの実例及び本公開買付けに対する応募数の見通し等を総合的に勘案し、平成21年1月14日の執行役社長の決定によって、最終的に本公開買付けにおける買付価格を1株当たり1,300円と決定いたしました。</p> <p>一方、対象者公表の平成21年1月14日付「当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者は、本公開買付けに関する意見を決定するにあたり、対象者及び当社とは独立したフィナンシャル・アドバイザーである日興シティグループ証券株式会社（以下「日興シティグループ証券」といいます。）を第三者算定機関に選定し、対象者の株式価値の算定を依頼の上、日興シティグループ証券より、本公開買付けにおける買付価格（1株当たり1,300円）の妥当性を検討するための参考資料として、日立工機株式価値に関する株式価値算定書を取得いたしました。上記「当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者の取締役会は、日興シティグループ証券からの株式価値算定書や財務的見地からの助言の内容等を参考とし、本公開買付けに関する諸条件、当社の有する経営資源の活用可能性及び対象者が当社の連結子会社となることにより対象者に生じうる業務面及び財務面のシナジー効果等について慎重に検討した結果、本公開買付けを通じて当社の連結子会社となることが対象者の企業価値向上の観点から有益であり、引き続き対象者株式を保有する株主の利益にも資するものであると判断し、平成21年1月14日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同する旨を出席取締役の全員一致で決議しております。なお、上記「当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者の取締役のうち、肥田恒行氏及び井上徹氏については、現時点においては当社を退社しておりますが、長く当社の従業員であったため、利益相反防止の観点から、対象者の取締役会の本公開買付けに関する審議及び決議には参加しておらず、また、対象者の立場において当社との協議・交渉に参加していません。また、対象者の監査役のうち、当社の取締役を兼務している上野健夫氏及び当社の従業員である宮武昌宏氏は、より公平性・中立性を保つ観点から、上記取締役会の審議に参加しておらず、意見を述べることも差し控えております。なお、上記「当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」によれば、当該取締役会に出席した対象者の監査役は、対象者の取締役会が本公開買付けに賛同する旨を決議することについて異議はない旨の意見を述べております。</p>
--	--

(3) 【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
12,473,000(株)		12,473,000 (株)

- (注1) 応募株券等の総数が買付予定数の上限（12,473,000株）以下の場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。応募株券等の総数が買付予定数の上限（12,473,000株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。
- (注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い公開買付期間中に自己の株式を買い取る必要があります。
- (注3) 対象者が保有する自己株式については、本公開買付けを通じて取得する予定はありません。
- (注4) 公開買付期間中に対象者の新株予約権が行使される可能性があり、当該行使により発行又は移転される対象者普通株式についても本公開買付けの対象としております。

5 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	124,730
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年1月26日現在)(個)(d)	282,861
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年1月26日現在)(個)(g)	112,214
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	630
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	
対象者の総株主等の議決権の数(平成20年9月30日現在)(個)(j)	1,012,197
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	12.28
買付け等を行った後における株券等所有割合 ((a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i))×100)(%)	51.16

- (注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けにおける買付予定の株券等の数に係る議決権の数を記載しております。
- (注2) 「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(g)」は、各特別関係者が所有する株券等(ただし、対象者が保有する自己株式を除きます。)に係る議決権の数の合計を記載しております。
- (注3) 「対象者の総株主等の議決権の数(個)(j)」は、対象者が平成20年11月12日に提出した第87期第2四半期報告書に記載された平成20年9月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、本公開買付けにおいては単元未満株式も本公開買付けの対象としているため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「対象者の総株主等の議決権の数(個)(j)」である1,012,197個に、単元未満株式に係る議決権の数(上記四半期報告書に記載された平成20年9月30日現在の単元未満株式の総数(166,076株)から、同日現在の対象者の保有する単元未満自己株式38株を控除した単元未満株式の数(166,038株)に係る議決権の数である1,660個)を加え、また、平成20年9月30日以降本公開買付けの公開買付期間末日までに新株予約権が行使されることにより発行若しくは移転した、又は発行若しくは移転される可能性のある対象者株式についても本公開買付けの対象としているため、上記四半期報告書に記載された平成20年9月30日現在の新株予約権(213個)の行使により発行若しくは移転した、又は発行若しくは移転される可能性のある対象者株式に係る議決権の最大数(2,130個)を加えて、「対象者の総株主等の議決権の数(個)(j)」を1,015,987個として計算しております。
- (注4) 特別関係者の所有株券等も本公開買付けの対象としているため、特別関係者からの応募があった場合には特別関係者による応募株券等の全部の買付け又はあん分比例による買付けを行うこととなります。かかる買付けを行った場合には、上記「買付け等を行った後における株券等所有割合」は51.16%を下回ることとなります。
- (注5) 「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

6 【株券等の取得に関する許可等】

(1) 【株券等の種類】

普通株式

(2) 【根拠法令】

米国1976年ハート・スコット・ロディノ反トラスト改善法

公開買付者は、米国の1976年ハート・スコット・ロディノ反トラスト改善法（その後の改正法を含みます。）（以下「米国反トラスト法」といいます。）に基づき、米国司法省反トラスト局及び米国連邦取引委員会（以下併せて「反トラスト局等」と総称します。）に対し、本公開買付けによる株式取得（以下「本件株式取得」といいます。）の前に企業結合に関する事前届出をする必要があります。当該届出が受理された日から一定の待機期間（原則15日間ですが延長される場合もあります。）中に反トラスト局等が本件株式取得の禁止等の措置をとらなければ、米国反トラスト法との関係では、公開買付者は同待機期間経過後に本件株式取得を行うことができます。なお、当該届出は、本書の提出日前に提出されています。

欧州委員会合併規制

公開買付者は、欧州委員会の2004年1月20日付の欧州委員会規則2004年139号（以下「EC合併規制」といいます。）に基づき、欧州連合加盟国から欧州委員会への事案の管轄の移管に伴い、欧州委員会に対し、本件株式取得の前に企業結合に関する事前届出をする必要があります。当該届出が受理された日から一定の待機期間（原則25営業日ですが延長される場合もあります。）中に欧州委員会が本件株式取得がEC合併規制に抵触しない旨決定するか又は本件株式取得の禁止等の措置をとらなければ、EC合併規制との関係では、公開買付者は欧州委員会が本件株式取得がEC合併規制に抵触しない旨の決定をした後又は同待機期間経過後に本件株式取得を行うことができます。なお、当該届出は、本書の提出日前に提出されています。

公開買付期間満了の前日までに、上記いずれかの待機期間が経過しない場合（待機期間中に欧州委員会により本件株式取得がEC合併規制に抵触しない旨決定されない場合を含みます。）又は米国反トラスト法もしくはEC合併規制に基づく本件株式取得の禁止等の措置がとられた場合には、後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(2)公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の令第14条第1項第4号に定める事情が生じた場合として、本公開買付けの撤回を行うことがあります。

(3) 【許可等の日付及び番号】

該当事項はありません。

7 【応募及び契約の解除の方法】

(1) 【応募の方法】

公開買付代理人

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

公開買付代理人の本店又は全国各支店において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載のうえ、公開買付期間末日の15時30分までに応募してください。応募の際には、ご印鑑、本人確認書類が必要になる場合があります。（注1）

株券等の応募の受付にあたっては、応募株主等が公開買付代理人に設定した応募株主等名義の口座（以下「応募株主等口座」といいます。）に、応募する予定の株券等が記録されている必要があります。そのため、応募する予定の株券等が、公開買付代理人以外の金融商品取引業者等に設定された口座に記録されている場合（対象者の株主名簿管理人である東京証券代行株式会社に設定された特別口座に記録されている場合を含みます。）は、応募に先立ち、応募株主等口座への振替手続を完了していただく必要があります。

本公開買付けにおいては、公開買付代理人以外の金融商品取引業者を經由した応募の受付は行われません。

外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等（法人株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募してください。

居住者である個人株主の場合、公開買付けにより売却された株券等に係る売却代金と取得費との差額は、原則として株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。（注2）

応募の受付に際し、公開買付代理人より応募株主等に対して、公開買付応募申込の受付票を交付します。

応募株券等の全部又は一部の買付けが行われないこととなった場合、買付けの行われなかった株券等は応募株主等に返還されます。

（注1）ご印鑑、本人確認書類について

公開買付代理人である野村證券株式会社に新規に口座を開設する場合、ご印鑑のほか、本人確認書類が必要になります。また、既に口座を有している場合であっても、本人確認書類が必要な場合があります。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人にお尋ねください。

おもな本人確認書類

個人 < 発行から6ヶ月以内の原本 >

住民票の写し 住民票の記載事項証明書 外国人登録原票の記載事項証明書 外国人登録原票の写し
印鑑登録証明書

< 有効期限内の原本 >

健康保険証（各種） 運転免許証 住民基本台帳カード（氏名・住所・生年月日の記載があるもの）

福祉手帳（各種） 外国人登録証明書 旅券（パスポート）

国民年金手帳（平成8年12月31日以前に交付されたもの）

本人確認書類は、有効期限内である必要があります。

本人確認書類は、以下の2点を確認できる必要があります。

本人確認書類そのものの有効期限 申込書に記載された住所・氏名・生年月日

郵送でのお申込みの場合、いずれかの書類の原本かコピーをご用意ください。コピーの場合は、あらためて原本の提示をお願いする場合があります。野村證券株式会社より本人確認書類の記載住所に「取引に係る文書」を郵送し、ご本人様の確認をさせていただきます。

法人 登記簿謄本 官公庁から発行された書類 等

本人特定事項 名称 本店又は主たる事務所の所在地

法人自体の本人確認に加え、代表者もしくは代理人・取引担当者個人（契約締結の任に当たる者）の本人確認が必要となります。

外国人株主 外国人（居住者を除きます。）、外国に本店又は主たる事務所を有する法人の場合、日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの。

（注2）株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税について（個人株主の場合）

個人株主の方につきましては、株式等の譲渡所得等には原則として申告分離課税が適用されます。税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(2) 【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の15時30分までに下記に指定する者の本店又は全国各支店に公開買付応募申込の受付票を添付のうえ、公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面（以下「解除書面」といいます。）を交付又は送付してください。ただし、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の15時30分までに到達することを条件とします。

解除書面を受領する権限を有する者

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号
（その他の野村證券株式会社全国各支店）

(3) 【株券等の返還方法】

応募株主等が上記「(2)契約の解除の方法」に記載の方法により公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続終了後速やかに、後記「10 決済の方法」の「(4)株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還します。

(4) 【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

8 【買付け等に要する資金】

(1) 【買付け等に要する資金等】

買付代金(円)(a)	16,214,900,000
金銭以外の対価の種類	
金銭以外の対価の総額	
買付手数料(b)	228,000,000
その他(c)	13,000,000
合計(a) + (b) + (c)	16,455,900,000

(注1) 「買付代金(円)(a)」欄には、買付予定数(12,473,000株)に1株当たりの買付価格(1,300円)を乗じた金額を記載しております。

(注2) 「買付手数料(b)」欄には、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しております。

(注3) 「その他(c)」欄には、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しております。

(注4) その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は未定です。

(注5) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額(千円)
譲渡性預金	30,000,000
計(a)	30,000,000

【届出日前の借入金】

イ 【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計				

ロ 【金融機関以外】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計				

【届出日以後に借入れを予定している資金】

イ 【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計(b)				

ロ 【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計(c)			

【その他資金調達方法】

内容	金額(千円)
計(d)	

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

30,000,000千円((a) + (b) + (c) + (d))

(3) 【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9 【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10 【決済の方法】

(1) 【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

(2) 【決済の開始日】

平成21年3月16日(月曜日)

(3) 【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)。

(4) 【株券等の返還方法】

後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(1)法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容」及び「(2)公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等の全部又は一部を買付けないこととなった場合には、決済の開始日(公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日)以後速やかに、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します(株券等を他の金融商品取引業者等に設定した応募株主等の口座に振替える場合は、その旨指示してください。)。

11 【その他買付け等の条件及び方法】

(1) 【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

応募株券等の総数が買付予定数の上限（12,473,000株）以下の場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。

応募株券等の総数が買付予定数の上限（12,473,000株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います（各応募株券等の数に1単位（100株）未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。）。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単位未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限に満たない場合は、買付予定数の上限以上になるまで、四捨五入の結果切捨てられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき1単位（追加して1単位の買付けを行うと応募株券等の数を超える場合は応募株券等の数までの数）の応募株券等の買付けを行います。ただし、切捨てられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付けを行うと買付予定数の上限を超えることとなる場合には、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽せんにより買付けを行う株主等を決定します。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単位未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超える場合は、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単位（あん分比例の方式により計算される買付株数に1単位未満の株数の部分がある場合は当該1単位未満の株数）減少させるものとし、切上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数の上限を下回ることとなる場合には、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽せんにより買付株数を減少させる株主等を決定します。

(2) 【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イないしリ及びヲないしソ、第3号イないしチ、第4号並びに同条第2項第3号ないし第6号に定める事情のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

(3) 【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法第27条の6第1項第1号の規定により、公開買付期間中に対象者が令第13条第1項に定める行為を行った場合には、府令第19条第1項の規定に定める基準に従い、買付け等の価格の引下げを行うことがあります。

買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の買付け等の価格により買付けを行います。

(4) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。解除の方法については、前記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(2)契約の解除の方法」に記載の方法によるものとします。

なお、公開買付者は、応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。

(5) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

買付条件等の変更を行おうとする場合は、その変更の内容等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

(6) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを、府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。ただし、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付する方法により訂正します。

(7) 【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

(8) 【その他】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内においてもしくは米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商もしくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、さらに、米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、もしくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

また、公開買付届出書又は関連する買付書類は米国内においてもしくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

本公開買付けの応募に際し、応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）は公開買付者及び公開買付代理人に対し、以下の旨の表明及び保証を行うことを求められることがあります。

応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと。

本公開買付けに関するいかなる情報（その写しを含みます。）も、直接間接を問わず、米国内においてもしくは米国に向けて、又は米国内から、これを受領したり送付したりしていないこと。

買付けもしくは公開買付応募申込書の署名交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商もしくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと。

他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動する者ではないこと（当該他の者が買付けに関するすべての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

第2 【公開買付者の状況】

1 【会社の場合】

(1) 【会社の概要】

【会社の沿革】

年 月	沿 革
明治 43 .	久原鋳業所日立鋳山付属の修理工場として発足
大正 9 . 2	日立、亀戸の両工場を擁し、(株)日立製作所として独立
10 . 2	日本汽船(株)より笠戸造船所を譲受、笠戸工場増設
昭和 10 . 5	共成冷機工業(株) (後に日立プラント建設(株)に商号変更) に資本参加
12 . 5	国産工業(株)を吸収合併、戸塚工場など7工場増設
14 . 4	多賀工場新設、日立工場より日立研究所独立
15 . 9	水戸工場新設
17 . 4	中央研究所新設
18 . 9	理研真空工業(株)を吸収合併、茂原工場増設
19 . 3	亀有工場より清水工場独立
12	多賀工場より栃木工場独立
22 . 4	(株)日之出商会 (現(株)日立ハイテクノロジーズ) 設立
24 . 5	東日本繊維機械(株) (現(株)日立メディコ) 設立
25 . 2	日東運輸(株) (現(株)日立物流) 設立
30 . 5	日立家庭電器販売(株) (後に(株)日立家電に商号変更) 設立
31 . 10	日立金属工業(株) (現日立金属(株))、日立電線(株)分離独立
11	日立機電工業(株)設立
32 . 6	日立工場より国分工場独立
34 . 2	横浜工場新設
10	HITACHI NEW YORK, LTD. (現HITACHI AMERICA, LTD.) 設立
35 . 6	(株)日本ビジネスコンサルタント (現(株)日立情報システムズ) に資本参加
8	日立月販(株) (後に日立クレジット(株)に商号変更) 設立
36 . 2	多賀工場より那珂工場独立
8	マクセル電気工業(株) (現日立マクセル(株)) に資本参加
37 . 8	勝田工場新設
38 . 2	神奈川工場新設
4	亀戸工場より習志野工場独立
41 . 2	日立化成工業(株)分離独立
43 . 2	機械研究所新設
44 . 2	多賀工場より佐和工場独立、横浜工場より東海工場独立、神奈川工場より小田原工場独立
4	ソフトウェア工場新設
8	青梅工場新設
12	大みか工場新設
45 . 5	日立建設機械製造(株) (現日立建機(株)) 分離独立
9	高崎工場新設
46 . 4	日立ソフトウェアエンジニアリング(株)設立
6	日立電子(株)より旭工場を譲受
48 . 2	生産技術研究所新設
49 . 6	システム開発研究所新設
11	土浦工場新設
57 . 6	日立工場を移転し、中条工場と改称
60 . 4	HITACHI EUROPE LTD. 設立
平成 1 . 2	基礎研究所新設
3 . 2	HITACHI ASIA PTE. LTD. (現HITACHI ASIA LTD.) 設立
8	佐和工場を自動車機器事業部に統合
4 . 2	勝田工場を素形材事業部に統合、戸塚工場を情報通信事業部に統合、那珂工場を計測器事業部に統合
8	横浜工場及び東海工場をAV機器事業部に統合
5 . 2	家庭電器、コンピュータ及び電子デバイス担当部門の組織を工場単位から事業部単位へ変更
8	半導体設計開発センタ、武蔵工場及び高崎工場を半導体事業部に統合
6 . 8	清水工場を空調システム事業部に統合、中条工場及び習志野工場を産業機器事業部に統合
10	家電事業本部及び情報映像メディア事業部を統合して家電・情報メディア事業本部と改称
7 . 2	日立(中国)有限公司設立
	電力・電機、家電・情報メディア、情報及び電子部品事業を事業グループとして編成し、併せて研究開発部門の一部と営業部門を事業グループに統合

4 | (株)日立家電を吸収合併

年 月	沿 革
平成 11. 4	事業グループを再編し、それぞれを実質的独立会社として運営する経営体制に変更
12. 10	日立クレジット(株)が日立リース(株)と合併し、日立キャピタル(株)に商号変更
13. 10	計測器事業及び半導体製造装置事業を会社分割により分割し、(株)日立ハイテクノロジーズとして再編
14. 4	産業機械システム事業を会社分割により分割し、(株)日立インダストリーズとして再編
10	家電事業を会社分割により分割し、日立ホーム・アンド・ライフ・ソリューション(株)として再編
10	産業機器事業を会社分割により分割し、(株)日立産機システムとして再編
10	ディスプレイ事業を会社分割により分割し、(株)日立ディスプレイズを設立
10	通信機器事業を会社分割により分割し、(株)日立コミュニケーションテクノロジーとして再編
10	(株)ユニシアジェックス(株)日立ユニシアオートモティブに商号変更)を株式交換により完全子会社化
15. 1	米国 I B M 社からハードディスクドライブ事業を買収し、HITACHI GLOBAL STORAGE TECHNOLOGIES NETHERLANDS B.V.として営業開始
4	システムLSIを中心とする半導体事業を会社分割により分割し、(株)ルネサステクノロジを設立
6	委員会等設置会社(現委員会設置会社)に移行
16. 10	トキコ(株)及び(株)日立ユニシアオートモティブを吸収合併
10	ATM(現金自動取引装置)を中心とする情報機器事業を会社分割により分割し、日立オムロンターミナルソリューションズ(株)を設立
18. 4	社会・産業インフラ事業を会社分割により分割し、日立プラント建設(株)、日立機電工業(株)及び(株)日立インダストリーズと統合し、(株)日立プラントテクノロジーとして再編
4	日立ホーム・アンド・ライフ・ソリューション(株)が(株)日立空調システムと合併し、日立アプライアンス(株)に商号変更
12	クラリオン(株)を株式の公開買付けにより連結子会社化
19. 7	原子力関連事業を会社分割により分割し、日立GEニュークリア・エナジー(株)として再編

【会社の目的及び事業の内容】

イ 会社の目的

当会社は、次の事業を営むことを目的とする。

- 1 電気機械器具の製造及び販売
- 2 産業機械器具の製造及び販売
- 3 車輛の製造及び販売
- 4 通信並びに電子機械器具の製造及び販売
- 5 照明並びに家庭用機械器具の製造及び販売
- 6 光学並びに医療機械器具の製造及び販売
- 7 計量器その他一般機械器具の製造及び販売
- 8 前各号に掲げた製品に関連する材料の製造及び販売
- 9 ソフトウェアの作成及び販売
- 10 マルチメディア関連の映像、ソフトウェア並びにデータの作成及び販売
- 11 前各号に掲げた製品の賃貸及び保守サービス
- 12 電気の供給
- 13 情報通信、情報処理及び情報提供のサービス並びに放送
- 14 インターネットを利用した商取引及び決済処理の請負
- 15 バイオテクノロジーに関する研究開発成果の提供
- 16 前各号についてのコンサルティング
- 17 工業所有権及びノーハウの実施許諾
- 18 前各号に関連するエンジニアリングの請負

19 建設工事の設計、監理及び請負

- 20 金銭の貸付、債権の買取、債務の保証及び投資顧問
- 21 介護保険法による居宅サービス事業、居宅介護支援事業及び介護療養型医療施設の運営
- 22 前各号に関連する一切の事業

□ 事業の内容

当会社、連結子会社及び持分法適用会社から成る当グループは、情報通信システム、電子デバイス、電力・産業システム、デジタルメディア・民生機器、高機能材料、物流及びサービス他、金融サービスの7部門に亘って、製品の開発、生産、販売、サービスに至る幅広い事業活動を展開している。なお、当会社は主に情報通信システム、電力・産業システム及びデジタルメディア・民生機器部門において、製品の製造及び販売・サービスに携わっている。

【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成21年 1月26日

現在

資本金の額	発行済株式の総数
282,033,991,613円	3,368,126,056株

【大株主】

平成20年9月30日

現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数 (千株)	発行済株式の総数に 対する所有株式の数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	230,840	6.85
ナッツ クムコ (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	C/O Citibank New York, 111 Wall Street, New York NY, U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	218,092	6.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	148,821	4.42
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	P.O. Box 351 Boston, Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	119,712	3.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	114,920	3.41
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	98,173	2.91
日立グループ社員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	97,743	2.90
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	71,361	2.12
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	48,159	1.43
株式会社日立製作所(自己株式)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	44,321	1.32
計	-	1,192,146	35.39

- (注) 1. 所有株式の数の千株未満は切り捨てて表示している。
2. ナッツ クムコは、当会社のADR(米国預託証券)の預託銀行であるシティバンク、エヌ・エイの株式名義人である。
3. 当会社は、ドッチ・アンド・コックス及びブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーから、株券等の大量保有の状況に関する報告書の写しの送付を受けているが、平成20年9月30日現在における実質所有状況が確認できないため、上表には含めていない。報告書の主な内容は次のとおりである。

保有者	ドッチ・アンド・コックス
報告義務発生日	平成20年9月30日
保有株券等の数	233,807,190株
保有割合	6.94%

保有者	ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー
報告義務発生日	平成20年7月15日
保有株券等の数	138,844,378株
保有割合	4.12%

4. 当会社は、平成20年10月1日以降を報告義務発生日とする株券等の大量保有の状況に関する報告書の写しの送付を受けている。報告書の主な内容は次のとおりである。

保有者	三菱UFJ信託銀行株式会社他3名
報告義務発生日	平成20年10月13日
保有株券等の数	169,748,898株
保有割合	5.04%

保有者	パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社他3名
報告義務発生日	平成20年10月27日
保有株券等の数	169,180,701株
保有割合	5.02%

保有者	ドッチ・アンド・コックス
報告義務発生日	平成20年10月31日
保有株券等の数	182,515,140株
保有割合	5.42%

【役員の職歴及び所有株式の数】

イ 取締役

平成21年 1月26日

現在

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
取締役会長	指名委員長 報酬委員長	庄山 悦彦	昭和11年 3月9日	昭和34年4月 当会社入社 平成3年6月 AV機器事業部長 取締役 5年6月 常務取締役 7年6月 専務取締役 9年6月 代表取締役 取締役副社長 11年4月 代表取締役 取締役社長 15年6月 代表執行役 執行役社長兼取締 役 18年4月 代表執行役 執行役会長兼取締 役 19年4月 取締役会長	139
取締役	指名委員 報酬委員	古川 一夫	昭和21年 11月3日	昭和46年4月 当会社入社 平成15年4月 情報・通信グループ長&CEO 6月 執行役常務 16年4月 執行役専務 17年4月 代表執行役 執行役副社長 18年4月 代表執行役 執行役社長 6月 代表執行役 執行役社長兼取締 役	88
取締役	監査委員長 (常勤)	崎山 忠道	昭和16年 6月13日	昭和39年4月 当会社入社 平成11年4月 監査室長 13年6月 日立建機(株)取締役 専務執行役 員 15年4月 同社代表取締役 取締役副社長 6月 同社代表執行役 執行役副社長 兼取締役 18年4月 同社取締役 6月 当会社取締役	26
取締役	監査委員 (常勤)	中村 道治	昭和17年 9月9日	昭和42年4月 当会社入社 平成13年4月 研究開発本部長 15年6月 執行役専務 16年4月 代表執行役 執行役副社長 19年4月 フェロー 20年6月 取締役	66
取締役		中村 豊明	昭和27年 8月3日	昭和50年4月 当会社入社 平成18年1月 財務一部長 19年4月 代表執行役 執行役専務 6月 代表執行役 執行役専務兼取締 役	15
取締役	指名委員 監査委員	太田 芳枝	昭和17年 9月1日	平成3年12月 石川県副知事 6年7月 労働省大臣官房政策調査部長 7年6月 同省婦人局長 10年7月 (財)21世紀職業財団理事長 17年7月 同財団顧問(現職) 19年6月 当会社取締役	5
取締役	指名委員	大橋 光夫	昭和11年 1月18日	平成9年3月 昭和電工(株)代表取締役社長 17年1月 同社代表取締役会長 19年3月 同社取締役会長(現職) 6月 当会社取締役	5

取締役	監査委員 報酬委員	野見山 昭彦	昭和9年 6月15日	平成14年9月 15年6月 18年6月 19年6月	新日鉱ホールディングス(株)代 表取締役社長 同社代表取締役 取締役会長 同社相談役(現職) 当会社取締役	2
-----	--------------	--------	---------------	------------------------------------	---	---

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
取締役	監査委員 報酬委員	宮原 賢次	昭和10年 11月5日	平成8年6月 住友商事(株)代表取締役社長 13年6月 同社代表取締役会長 19年6月 同社相談役(現職) 当会社取締役	2
取締役	指名委員 報酬委員	本林 徹	昭和13年 1月5日	昭和38年4月 東京弁護士会登録 45年6月 森綜合法律事務所パートナー 平成14年4月 日本弁護士連合会会長(平成16 年3月退任) 18年6月 当会社取締役 20年4月 井原・本林法律事務所パート ナー(現職)	23
取締役		上野 健夫	昭和17年 2月9日	昭和39年4月 当会社入社 平成12年4月 営業統括本部副本部長 13年6月 日立ピアメカニクス(株)代表取 締役 取締役社長 19年6月 同社顧問(現職) 当会社取締役	39
取締役		太宰 俊吾	昭和14年 1月20日	平成15年4月 日立建機(株)代表取締役社長 6月 同社代表執行役 執行役社長兼 取締役 18年4月 同社取締役会長兼代表執行役 20年4月 同社取締役会長(現職) 6月 当会社取締役	13
取締役		本多 義弘	昭和17年 10月13日	平成12年6月 日立金属(株)代表取締役 取締役 社長 15年6月 同社代表執行役 執行役社長兼 取締役 18年6月 同社取締役会長(現職) 19年6月 当会社取締役	14
計					437

(注) 1 . 所有株式数の千株未満は切り捨てて表示している。

2 . 取締役太田芳枝、大橋光夫、野見山昭彦、宮原賢次及び本林徹は、会社法第2条第15号に定める社外取締
役である。

□ 執行役

平成21年 1月26日
現在

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
代表執行役 執行役社長	統括	古川 一夫	「イ 取締役」に記載している。	同左	88
代表執行役 執行役副社長	社会基盤事業 (電力、電機 事業)、品質 保証、生産技 術担当	森 和廣	昭和21年 10月7日	昭和44年4月 当会社入社 平成11年2月 中部支社長 15年6月 執行役 16年4月 執行役常務 18年4月 執行役専務 19年1月 代表執行役 執行役副社長	31
代表執行役 執行役副社長	産業基盤事業 (オートモ ティブシステ ム事業)、生 活基盤事業 (都市開発、 コンシューマ 事業)担当	大沼 邦彦	昭和21年 12月4日	昭和46年4月 当会社入社 平成13年6月 ㈱日立ビルシステム代表取締 役 取締役社長 17年4月 当会社執行役常務 18年4月 当会社執行役専務 19年4月 当会社代表執行役 執行役副社 長	27
代表執行役 執行役副社長	基盤技術製品 事業、研究開 発、新事業担 当	川上 潤三	昭和19年 7月29日	昭和57年11月 当会社入社 平成15年6月 トキコ㈱代表取締役 取締役社 長 16年10月 当会社執行役常務 18年4月 当会社執行役専務 19年4月 当会社代表執行役 執行役副社 長	35
代表執行役 執行役副社長	情報基盤事業 (情報事 業)、情報シ ステム担当	篠本 学	昭和23年 3月30日	昭和46年7月 当会社入社 平成15年4月 情報・通信グループ プラット フォーム・ネットワーク部門 CEO 6月 執行役常務 18年4月 執行役専務 19年4月 代表執行役 執行役副社長	43
代表執行役 執行役副社長	営業、グルー プ国際、輸出 管理担当	林 雅博	昭和21年 4月11日	昭和44年4月 当会社入社 平成15年4月 情報・通信グループ システム ソリューション部門CEO 6月 執行役 17年4月 執行役常務 19年4月 代表執行役 執行役副社長	39
執行役専務	情報事業 (サービス・ グローバル、 プラット フォーム事 業)担当	高橋 直也	昭和23年 10月17日	昭和48年4月 当会社入社 平成15年4月 情報・通信グループCOO 18年4月 執行役常務 19年4月 執行役専務	34
代表執行役 執行役専務	オートモテ ィブシステム 事業、資材担 当	長谷川 泰二	昭和22年 2月18日	昭和44年4月 当会社入社 平成15年4月 オートモティブシステムグ ループ長&CEO 6月 執行役 16年4月 執行役常務 18年4月 執行役専務 19年4月 Hitachi Automotive Products (USA), Inc. 会長 20年9月 当会社代表執行役 執行役専務	23
執行役専務	経営企画担当	塚田 實	昭和22年 1月1日	昭和44年4月 当会社入社 平成15年4月 関西支社長 6月 執行役常務 18年4月 執行役専務	29

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		所有株式数 (千株)
執行役専務	事業開発担当	西川 晃一郎	昭和22年 7月12日	昭和45年4月 平成15年4月 6月 18年1月 19年4月	当会社入社 事業開発部門長 執行役 執行役常務 執行役専務	54
代表執行役 執行役専務	財務、年金、グ ループ経営、 事業開発担当	中村 豊明	「イ 取 締役」に 記載して いる。	同左		15
執行役専務	品質保証、生 産技術、電力 技術担当	齊藤 莊藏	昭和20年 11月5日	昭和45年4月 平成15年4月 6月 16年2月 10月 18年4月	当会社入社 電力・電機グループ長&CEO 執行役常務 執行役 執行役常務 執行役専務	44
執行役専務	グループ国際 (米州)担当	石垣 忠彦	昭和21年 1月14日	昭和43年4月 平成15年4月 6月 16年2月 18年4月 19年4月	当会社入社 マーケット戦略部門長 執行役常務 日立ホーム・アンド・ライフ ・ソリューション(株)(現日立ア プライアンス(株))代表取締役 取締役社長 当会社代表執行役 執行役専務 当会社執行役専務	42
執行役専務	グループ国際 (欧州)担当	スティーブン ・ゴマソール	昭和23年 1月17日	昭和45年9月 平成11年7月 16年10月 18年10月	英国外務省入省 駐日英国大使(平成16年7月 退任) 当会社欧州総代表 当会社執行役専務	1
執行役常務	電力事業担当	丸 彰	昭和23年 11月8日	昭和46年4月 平成17年4月 18年5月	当会社入社 電力グループ日立事業所長兼 副グループ長 執行役常務	11
執行役常務	電力事業(茨 城地区、経営 改革)担当	田中 幸二	昭和27年 1月22日	昭和49年4月 平成18年5月 19年4月	当会社入社 電力グループ日立事業所長 執行役常務	23
執行役常務	電力事業(火 力事業推進) 担当	伊佐 均	昭和25年 2月19日	昭和49年4月 平成19年1月 20年4月	当会社入社 電力グループ副グループ長 執行役常務	33
執行役常務	電機事業担当	鈴木 學	昭和22年 5月12日	昭和47年4月 平成16年4月 17年8月	当会社入社 電機グループ交通システム事 業部長 執行役常務	19
執行役常務	都市開発事業 担当	高橋 秀明	昭和27年 8月20日	昭和53年4月 平成17年4月 19年4月	当会社入社 (株)日立ビルシステム代表取締 役 取締役社長 当会社執行役常務	12

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		所有株式数 (千株)
執行役常務	情報事業(システムソリューション事業)担当	中島 純三	昭和24年 2月8日	昭和47年5月 平成17年4月 18年4月	当会社入社 情報・通信グループCOO 執行役常務	26
執行役常務	情報事業(サービス・グローバル事業)担当	山口 光雄	昭和23年 5月27日	昭和47年4月 平成18年11月 19年4月	当会社入社 情報・通信グループCMO兼COO 執行役常務	24
執行役常務	コンシューマ事業(マーケティング)担当	立花 和弘	昭和21年 11月6日	昭和45年4月 平成14年4月 16年4月	当会社入社 ユビキタスプラットフォーム グループCSO 執行役常務	30
執行役常務	オートモティブシステム事業担当	本田 恭彦	昭和23年 6月25日	昭和49年4月 平成17年10月 19年4月	当会社入社 オートモティブシステム グループEP事業部長 執行役常務	19
執行役常務	営業(関西地区)担当	小山 孝男	昭和23年 12月11日	昭和46年4月 平成16年4月 19年4月	当会社入社 関東支社長 執行役常務	21
執行役常務	人財担当	大野 健二	昭和26年 1月3日	昭和49年4月 平成17年6月 19年4月	当会社入社 日立電鉄株代表取締役 取締役 社長 当会社執行役常務	15
執行役常務	法務・コミュニケーション、ブランド、経営オーディット担当	葛岡 利明	昭和29年 11月3日	昭和53年4月 平成13年4月 19年4月	当会社入社 法務本部長 執行役常務	57
執行役常務	グループ国際担当	久田 眞佐男	昭和23年 12月16日	昭和47年4月 平成18年4月 19年4月	当会社入社 調達統括本部長 執行役常務	18
執行役常務	グループ国際(中国)担当	長野 暁史	昭和22年 3月11日	昭和44年4月 平成17年6月 20年4月	当会社入社 日立(中国)有限公司総経理 当会社執行役常務	16
計						830

- (注) 1. 「職名」欄には、取締役会の決議により定められた執行役の職務の分掌(担当業務)を記載している。
2. 所有株式数の千株未満は切り捨てて表示している。

(2) 【経理の状況】

1. 連結財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、米国で一般に認められた会計原則による用語、様式及び作成方法に準拠して作成している。

なお、第138期連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、第139期連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

また、セグメント情報については、連結財務諸表規則に基づいて作成し、注記している。

2. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、米国で一般に認められた会計原則による用語、様式及び作成方法に準拠して作成している。

また、セグメント情報については、四半期連結財務諸表規則に基づいて作成し、注記している。

3. 監査証明について

第138期連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、第139期連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受け、監査報告書を受領している。

第140期第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第140期第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受け、四半期レビュー報告書を受領している。

【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区 分	注記 番号	第138期連結会計年度 (平成19年3月31日)		第139期連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金 額 (百万円)	構 成 比 (%)	金 額 (百万円)	構 成 比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び現金等価物		617,866		560,960	
短期投資	2	33,986		61,289	
受取手形	3, 5, 8, 17	154,406		163,962	
売掛金	5, 8	2,341,609		2,365,823	
リース債権	7, 8	148,456		136,119	
棚卸資産	6	1,450,258		1,441,024	
その他の流動資産	10	687,554		672,578	
流動資産合計		5,434,135	51.0	5,401,755	51.3
投資及び貸付金	2, 4	1,049,724	9.9	1,042,657	9.9
有形固定資産	7				
土地		465,315		478,620	
建物及び構築物		1,842,904		1,848,105	
機械装置及び その他の有形固定資産		5,850,195		5,770,457	
建設仮勘定		96,008		93,137	
減価償却累計額		5,565,445		5,536,401	
有形固定資産合計		2,688,977	25.3	2,653,918	25.2
その他の資産	7, 9, 10, 12	1,471,423	13.8	1,432,517	13.6
資産合計		10,644,259	100.0	10,530,847	100.0
(負債の部)					
流動負債					
短期借入金	11	894,393		723,020	
償還期長期債務	7, 11	303,214		386,879	
支払手形	3	85,282		66,265	
買掛金		1,584,959		1,601,413	
未払費用	12, 17	902,164		901,546	
未払税金	10	87,354		101,599	
前受金		284,704		412,642	
その他の流動負債	10	525,474		559,535	
流動負債合計		4,667,544	43.9	4,752,899	45.1
長期債務	7, 11	1,489,843	14.0	1,421,607	13.5
退職給付債務	12	818,457	7.7	822,440	7.8
その他の負債	10	151,869	1.4	220,781	2.1
負債合計		7,127,713	67.0	7,217,727	68.5
(少数株主持分)					
少数株主持分		1,073,749	10.1	1,142,508	10.9
(資本の部)					
資本					
資本金	11, 13	282,033		282,033	
資本剰余金	13	560,796		555,410	
利益剰余金	23	1,713,757		1,626,497	
その他の包括損失累計額	15	88,450		267,198	
自己株式	14	25,339		26,130	
資本合計		2,442,797	22.9	2,170,612	20.6
負債、少数株主持分及び 資本合計		10,644,259	100.0	10,530,847	100.0

【連結損益計算書】

区 分	注記 番号	第138期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第139期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高	24	10,247,903	100.0	11,226,735	100.0
売上原価	24	8,088,371	78.9	8,777,657	78.2
売上総利益		2,159,532	21.1	2,449,078	21.8
販売費及び一般管理費		1,977,020	19.3	2,103,562	18.7
営業利益		182,512	1.8	345,516	3.1
営業外収益					
受取利息		25,914		31,501	
受取配当金		6,063		6,031	
持分変動利益	21	12,034		3,846	
雑収益	20	58,976		123,755	
営業外収益合計		102,987	1.0	165,133	1.5
営業外費用					
支払利息		37,794		42,448	
長期性資産の減損	18	9,918		87,549	
事業構造改善費用	19	3,983		18,110	
雑損失	20	31,466		37,760	
営業外費用合計		83,161	0.8	185,867	1.7
税引前当期純利益		202,338	2.0	324,782	2.9
法人税等	10	162,814	1.6	272,163	2.4
少数株主持分控除前利益		39,524	0.4	52,619	0.5
少数株主持分		72,323	0.7	110,744	1.0
当期純損失		32,799	0.3	58,125	0.5
1株当たり利益	22				
1株当たり当期純損失		9.84円		17.48円	
潜在株式調整後 1株当たり当期純損失		9.87円		17.77円	

【連結資本勘定計算書】

第138期連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	注記 番号	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括損失 累計額	自己株式	資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)		282,033	561,484	1,778,203	95,997	17,950	2,507,773
資本取引及び少数株主持分振替等による増加又は減少			3,293	3,329	720		5,902
包括損失	15						
当期純損失				32,799			32,799
その他の包括利益純額					29,246		29,246
当期包括損失							3,553
基準書第158号適用による調整額	12				22,419		22,419
配当金	23			28,318			28,318
自己株式の取得	14					12,000	12,000
自己株式の売却	14		153			748	901
株式交換	14		2,452			3,863	6,315
平成19年3月31日残高 (百万円)		282,033	560,796	1,713,757	88,450	25,339	2,442,797

包括損失	15						
当期純損失							32,799
その他の包括利益							48,517
その他の包括利益と当期損益項目との調整額							19,271
当期包括損失							3,553

第139期連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	注記 番号	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括損失 累計額	自己株式	資本合計
平成19年3月31日残高 (百万円)		282,033	560,796	1,713,757	88,450	25,339	2,442,797
資本取引及び少数株主持分振替等による増加又は減少			5,457	9,186	376		14,267
包括損失	15						
当期純損失				58,125			58,125
その他の包括損失純額					179,124		179,124
当期包括損失							237,249
配当金	23			19,949			19,949
自己株式の取得	14					1,145	1,145
自己株式の売却	14		71			354	425
平成20年3月31日残高 (百万円)		282,033	555,410	1,626,497	267,198	26,130	2,170,612

包括損失	15						
当期純損失							58,125
その他の包括利益							195,775
その他の包括損失と当期損益項目との調整額							16,651
当期包括損失							237,249

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		第138期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第139期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
区 分	注記 番号	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)
営業活動に関するキャッシュ・フロー	25		
当期純損失		32,799	58,125
当期純損失から営業活動に関する キャッシュ・フローへの調整			
有形固定資産減価償却費		472,175	541,470
無形資産償却費		149,823	146,136
長期性資産の減損		9,918	87,549
繰延税金		20,514	84,587
持分法損益		11,289	22,586
投資有価証券及び子会社株式の売却損益		53,240	94,798
投資有価証券の評価損		8,309	14,411
賃貸資産及びその他の有形固定資産の売却 等損益		31,590	13,424
少数株主持分		72,323	110,744
売上債権の減少		52,599	47,843
棚卸資産の増加		212,028	107,546
その他の流動資産の増加		80,172	32,763
買入債務の増加		104,987	42,453
未払費用及び退職給付債務の減少		21,166	38,303
未払税金の増加		18,623	12,841
その他の流動負債の増加		38,470	61,041
当会社及び子会社の製品に関するリース債 権の増加		9,819	11,392
その他		56,224	5,149
営業活動に関するキャッシュ・フロー		615,042	791,837
投資活動に関するキャッシュ・フロー	25		
短期投資の増加または減少		25,054	25,437
有形固定資産（除く賃貸資産）の取得		497,771	474,344
賃貸資産の取得		441,614	365,989
リース債権の回収		318,063	311,321
賃貸資産及びその他の有形固定資産の売却		43,982	63,067
投資有価証券及び子会社株式の売却		69,842	161,442
投資有価証券及び子会社株式の取得		169,530	254,569
ソフトウェアの取得		123,876	126,453
その他		10,320	73,344
投資活動に関するキャッシュ・フロー		786,170	637,618
財務活動に関するキャッシュ・フロー	25		
短期借入金の増加または減少		93,917	200,018
社債及び長期借入金による調達		380,646	404,190
社債及び長期借入金の返済		309,204	381,069
子会社の株式発行		23,078	42,307
配当金の支払		28,243	19,889
少数株主に対する配当金の支払		20,761	25,787
子会社の自己株式の取得		7,075	4,570
自己株式の取得		12,000	1,145
自己株式の売却		901	425
財務活動に関するキャッシュ・フロー		121,259	185,556
現金及び現金等価物に係る為替換算調整額		9,480	25,569
現金及び現金等価物の減少額		40,389	56,906
現金及び現金等価物の期首残高		658,255	617,866
現金及び現金等価物の期末残高		617,866	560,960

注 記 事 項

注 1 . 主要な会計方針についての概要

(1) 連結会計方針

当社は、米国において昭和38年7月に米国預託証券の形で株式を公募時価発行したことに伴い、昭和38年度から米国1933年証券法及び米国1934年証券取引所法に基づいて、米国で一般に認められた会計原則（会計原則審議会の意見書（以下「意見書」という。）、財務会計基準審議会の基準書（以下「基準書」という。）等）及び報告様式に基づいた連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に提出している。

なお、セグメント情報は、連結財務諸表規則に基づいて作成しており、基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報の開示」により要求されているセグメント別財務報告（Segment Information）は作成していない。

当社の連結財務諸表における連結対象会社は、当社、子会社及び連結対象会社が主たる受益者となるすべての変動持分事業体である。変動持分事業体は財務会計基準審議会の解釈指針第46号（平成15年12月改訂）「変動持分事業体の連結（会計調査公報第51号解釈指針）」に定義されており、本解釈指針は、議決権以外の手段を通じて支配している事業体の判定及び当該事業体の連結に関して規定している。

また、一部の子会社において所在国の法令に準拠するため、または適時の報告をするために、決算日に3月31日から93日以内の差異があるが、それらの期間における財政状態及び経営成績に重要な影響を与える取引はない、連結会社間の重要な勘定残高及び取引はすべて消去している。

当社が経営方針や財務方針に重要な影響力を行使できる20%以上50%以下の議決権を保有する関連会社への投資及び共同事業体への投資は、持分法により評価しており、また、重要な影響力を有していない会社への投資は原価法により評価している。

当社は、連結財務諸表の作成に際し、資産及び負債の報告に関して、また偶発的資産及び負債の開示に関して、多くの見積り及び仮定を行っている。実際の数値はこれらの見積り及び仮定と異なることがありうる。

当社が採用している米国で一般に認められた会計原則とわが国における会計処理の原則及び手続き並びに連結財務諸表の表示方法との主要な相違点は、次のとおりであり、金額的に重要性のある項目については、わが国の基準に基づいた場合の連結税引前当期純利益に対する影響額をあわせて開示している。

- (イ) 連結対象範囲は主として議決権所有割合及び解釈指針第46号（改訂）に基づいて決定している。実質支配力基準及び実質影響力基準によった場合、連結対象会社及び関連会社の範囲の相違が生じるが、その影響額は僅少である。
- (ロ) 割賦販売及び延払条件付販売に係る収益については、製品引渡し時に全額計上しており、本会計処理による連結税引前当期純利益影響額は、第138期連結会計年度182百万円（利益の減額）、第139期連結会計年度104百万円（利益の増額）である。
- (ハ) 売上先が賃貸資産として使用することを前提とした買戻条件付販売については、売上先の賃貸収入の回収を基準として収益を認識しており、本会計処理による連結税引前当期純利益影響額は、第138期連結会計年度2,032百万円（利益の減額）、第139期連結会計年度2,480百万円（利益の増額）である。
- (ニ) 新株発行費は税効果調整を行った後、資本剰余金より控除しており、本会計処理による連結税引前当期純利益影響額は、第138期連結会計年度9百万円（利益の増額）、第139期連結会計年度418百万円（利益の増額）である。
- (ホ) 企業結合の会計処理はパーチェス法によっており、のれんについては、基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」を適用している。また、持分法ののれんについては、意見書第18号「普通株式への投資に対する持分法による会計処理」及び基準書第142号を適用している。本会計処理による連結税引前当期純利益影響額は、のれんまたは持分法ののれん計上時に一括償却した場合、第138期連結会計年度86,239百万円（利益の増額）、第139期連結会計年度69,228百万円（利益の増額）である。
- (ヘ) 財務会計基準審議会の発生問題専門委員会第91-5号「資金移動を伴わない株式交換」は、被合併会社の株式を新会社株式と交換した場合、保有している被合併会社株式の未実現評価損益を損益に認識することを規定しており、本会計処理による連結税引前当期純利益影響額は、第138期連結会計年度1,491百万円（利益の減額）、第139期連結会計年度は影響額なしである。
- (ト) 年金制度及び退職一時金制度については、基準書第87号「雇用者の年金会計」及び基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付に関する雇用主の会計（基準書第87号、88号、106号及び132号（改訂）の改訂）」を適用しており、年金債務調整額を計上しているが、連結税引前当期純利益に対する影響額には第138期連結会計年度及び第139期連結会計年度とも重要性がない（注12.及び注15.参照）。

- (チ) 厚生年金基金の代行部分返上については、基準書第88号「給付建年金制度の清算と縮小及び雇用終了給付の雇用者の会計」及び発生問題専門委員会第03-2号「日本の厚生年金基金代行部分返上についての会計」に従い、段階的に実施される代行返上の一連の手続きを、退職給付債務及び関連する年金資産の返還が完了した時点で制度の清算として会計処理することとしている。これに伴う連結税引前当期純利益影響額は、第138期連結会計年度796百万円（利益の増額）、第139期連結会計年度796百万円（利益の増額）である。
- (リ) オペレーティング・リースのセール・アンド・リースバックに関する取引については基準書第28号「リースバックに伴う売却の会計」を適用しており、売却益を繰り延べ、リース期間に亘って認識している。本会計処理による連結税引前当期純利益に対する影響額は、第138期連結会計年度381百万円（利益の増額）、第139期連結会計年度152百万円（利益の増額）である。
- (ヌ) 持分法により評価している投資が、原価法による評価に変更となった場合には、持分法適用時の帳簿価額を引き継いでいる。本会計処理による連結税引前当期純利益に対する影響額は、第138期連結会計年度3,375百万円（利益の増額）、第139期連結会計年度10,525百万円（利益の増額）である。
- (2) 現金等価物
連結キャッシュ・フロー計算書上の資金概念である「現金等価物」には、流動性が高く取得日から満期日までが3ヵ月以内で価値の変動のリスクが小さい短期保有の投資を計上している。
- (3) 貸倒引当金
当会社及び子会社は、売上債権及びリース債権の回収可能性を見積り、貸倒引当金を計上している。貸倒引当金は、主として現在の経済状況、内在的リスク、債務者の財政状態及び過去の実績等に基づいて計上しており、回収可能性がなくなった時点で取崩している。
- (4) 海外子会社の財務諸表の換算
海外子会社の資産・負債は決算日の為替相場により、収益及び費用項目は期中平均為替相場により円換算している。
この海外子会社の財務諸表の換算により発生する換算差額は、連結損益計算書には含めず、資本の部のその他の包括損失累計額に計上している。
- (5) 有価証券及び関連会社投資
当会社は、容易に決定可能な公正価値を持たない、持分法により評価している投資を除く持分証券への投資は、原価法により評価している。容易に決定可能な公正価値を持つ持分証券への投資並びにすべての負債証券への投資を満期保有目的の債券、トレーディング証券及び売却可能証券の3区分に分類している。
満期保有目的の債券は当会社が満期まで保有する積極的な意思及び能力を持つ負債証券である。トレーディング証券は近い将来に売却することを目的として購入し、保有する負債証券及び持分証券である。売却可能証券は満期保有目的の債券もしくはトレーディング証券のいずれにも分類されない負債証券及び持分証券である。
満期保有目的の債券は償却原価で報告している。トレーディング証券は公正価値で報告し、評価損益は損益に計上している。売却可能証券は公正価値で報告し、未実現保有損益はその他の包括利益として報告している。
売却可能証券、満期保有目的の債券または原価法により評価している投資の公正価値の下落を一時的でないと判断した場合には、個々の有価証券の取得原価を公正価値まで評価減し、当該損失は損益に含めている。当会社は、売却可能証券、満期保有目的の債券及び原価法により評価している投資に関する減損の有無を、継続して少なくとも半年毎に判断している。公正価値の算定は市場価格及び予測される将来キャッシュ・フローの現在価値等の適切な方法によっている。公正価値の見積りが困難である、原価法により評価している投資については、公正価値に対して重要な損失を及ぼす可能性のある事象や状況の変化が生じた場合、その投資の公正価値の見積りを行っている。売却可能証券及び原価法により評価している投資に関する減損の有無は、公正価値が取得原価を下回っている期間及び程度、投資先の会社における財政状態や直近の業績予想、公正価値の回復が見込まれる十分な期間に亘りその投資先への投資を保有する意思及び能力等を考慮して決定している。満期保有目的の債券に関する減損の有無は、投資先の会社における財政状態、業績予想及び信用リスク等を考慮して判断している。
当会社は、持分法により評価している投資に関する減損の有無を、継続して少なくとも半年毎に判断している。一時的でない減損の有無は、投資先の会社における事業計画の達成状況、財政状態、業績予想、帳簿価額と公正価値との差額、公正価値が帳簿価額を下回っている期間及びその他の関連事項を考慮して判断している。損失額は帳簿価額が公正価値を上回る金額であり、公正価値の算定は市場価格及び予測される将来キャッシュ・フローの現在価値等の適切な方法によっている。
有価証券の売却原価またはその他の包括損失累計額と当期損益項目との調整額の計算は、移動平均法によっている。
- (6) 資産の証券化
当会社及び一部の子会社は、多くの証券化取引を行っている。証券化の過程においてリース債権及び売上債権等の金融資産を特別目的会社（SPE）に売却し、SPEは投資家向けに資産担保証券等を発行する。
金融資産の譲渡が基準書第140号「金融資産の譲渡及びサービス業務並びに負債の消滅に関する会計」に規定される売却の要件を満たす場合は、その金融資産の帳簿価額は留保した部分と売却した部分とに公正価値に基づいて配分される。証券化取引において、当会社及び子会社は売却収入と売却した部分に配分された帳簿価額との差額を売却損益として認識する。証券化当初に配分された帳簿価額で計上された留保した部分は、売却可能証券と同様、貸借対照表日において公正価値で再評価している。
公正価値は予想貸倒率などの様々な要因を考慮して予測される将来キャッシュ・フローの現在価値に基

づいている。

(7) 棚卸資産の評価基準

棚卸資産は低価法によって評価しており、原価は、製品・半製品・仕掛品については個別法または移動平均法により、材料については概ね移動平均法によっている。

(8) 有形固定資産の表示及び償却の方法

有形固定資産は取得原価によって表示しており、有形固定資産の減価償却は主として定率法によっているが、一部の資産は定額法によっている。なお、見積耐用年数は主として次のとおりである。

建物	3年から50年
構築物	7年から60年
機械装置	4年から13年
車両運搬具	4年から7年
工具器具備品	2年から20年

なお、主に製造用機械装置を中心とした有形固定資産の減価償却について、当会社及び国内子会社は、平成19年4月1日より、250%定率法を適用している。従来の定率法においては、見積耐用年数と見積残存価額に基づいた償却率を適用していた。250%定率法の適用に伴い、見積残存価額も減額している。

250%定率法の適用は、調査の結果判明した固定資産の使用傾向の変化によるものであり、これらの資産の将来の使用傾向をより適切に反映し、使用期間に亘って原価配分を適切に対応させるため、より望ましいと考えている。

基準書第154号「会計上の変更及び誤謬の修正（意見書第20号及び基準書第3号の差替）」の会計上の見積りの変更で定められている規定に従い、この250%定率法適用による影響を、過去の連結財務諸表を修正するのではなく、変更年度の期首より将来に亘って認識している。

この変更により、従来の方法と比較して、第139期連結会計年度の営業利益及び税引前当期純利益は、それぞれ38,379百万円減少し、当期純損失は20,316百万円、1株当たり当期純損失は6.11円増加している。

なお、セグメント情報に与える影響は注31.に記載している。

(9) のれん及びその他の無形資産

当会社は、主に第4四半期において将来の業績見通しを行った後ののれん及び耐用年数を確定できない無形資産について年次の減損テストを行っており、ある事象や状況の変化によりその帳簿価額が回収不可能であるような兆候がある場合には、その都度、減損テストを実施している。当会社は、いくつかの事業セグメントを有しており、減損テストの報告単位を決定する際には、経営管理を行うレベル、事業セグメントに含まれる事業の数や事業の経済的な類似性といった事実と状況に基づいて、事業セグメントを経済的に異なる構成要素に分解している。のれんを報告単位に配分する際には、企業結合においてのれんを認識する方法と同様、どの報告単位が企業結合の相乗効果の便益を享受するのかを考慮している。公正価値は主に将来キャッシュ・フローの現在価値により見積っている。耐用年数を確定できる無形資産についてはその見積耐用年数に亘り、定額法もしくはその無形資産の経済的便益が消費される傾向等を反映した方法により償却を行っている。なお、見積耐用年数は主として次のとおりである。

ソフトウェア	1年から8年
自社利用ソフトウェア	2年から10年
特許権	4年から8年
その他の無形資産	5年から20年

(10) ソフトウェアの償却の方法

自社利用ソフトウェアについては、米国公認会計士協会会計基準部会参考意見書第98-1号「内部利用のために開発または取得されたコンピュータ・ソフトウェア原価の会計」に基づき、見込利用可能期間に基づく定額法によっており、市場販売目的ソフトウェアについては、基準書第86号「販売、リースその他の方法で市場に出されるコンピュータ・ソフトウェアの原価の会計」に基づき、各ソフトウェアの見込総収益と当期収益の比率または経済的耐用年数による定額法のいずれかを使用して計算した金額の大きい方によっている。

(11) 長期性資産の減損

当会社は、保有し使用している長期性資産の帳簿価額が、回収不能となるおそれを示す事象や状況が生じた場合、当該資産の使用及び最終処分価値から期待される割引前の見積将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、減損損失の認識の判定を行っている。減損額は当該資産の帳簿価額が公正価値を超過する金額を計上しており、公正価値の計算にあたっては、市場価格を用いるか、当該資産の使用及び最終処分価値から期待される見積将来キャッシュ・フローに基づいた現在価値技法等を使用している。

(12) 退職給付債務の計上基準

基準書第87号「雇用者の年金会計」及び注12.に記載のとおり、平成19年3月31日に、当会社は基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付に関する雇用主の会計（基準書第87号、88号、106号及び132号（改訂）の改訂）」の積立状況の認識と開示に関する規定を適用しており、その他の包括損失累計額に計上している過去勤務債務及び数理計算上の差異については、平均残存勤務期間に亘り定額法で償却している。基準書第158号の積立状況の認識に関する規定の適用前は、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異について平均残存勤務期間に亘り定額法で償却している。

(13) 環境債務

環境修復に関する費用は、環境アセスメントもしくは浄化等の義務を負う可能性が確からしく金額を合理的に見積ることができる場合に、引当計上している。その債務は、環境修復における状況、入手しうる情報、現

在の法律等に基づいて見積っており、現在価値に割り引いてはいない。

(14) 金融派生商品

改訂後の基準書第133号「金融派生商品とヘッジ活動の会計」を適用しており、すべての金融派生商品について、その保有目的、保有意思にかかわらず公正価値で計上している。

金融派生商品の分類及び公正価値の変動額の会計処理は、下記のとおりである。

- ・「公正価値ヘッジ」は、既に認識された資産または負債、もしくは未認識の確定契約の公正価値の変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が高度に有効である限り、既に認識された資産または負債、もしくは未認識の確定契約とその関連する金融派生商品の公正価値の変動は損益計算に含めている。
- ・「キャッシュ・フローヘッジ」は、将来取引のヘッジ、または既に認識された資産または負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が高度に有効である限り、キャッシュ・フローヘッジとして指定した金融派生商品の公正価値の変動はその他の包括利益として会計処理している。この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の確定契約、または将来キャッシュ・フローの変動が損益計算に含められるまで継続され、その時点で金融派生商品の公正価値の変動は損益計算に含められる。
- ・「外貨のヘッジ」は、外貨の公正価値、もしくは外貨の将来キャッシュ・フローに対するヘッジであり、ヘッジの効果が高度に有効である限り、既に認識された資産または負債、もしくは未認識の確定契約とその関連する金融派生商品の公正価値の変動は、損益計算またはその他の包括利益に含めている。公正価値の変動を、損益計算またはその他の包括利益のいずれに含めるかは、その外貨のヘッジが、「公正価値ヘッジ」または「キャッシュ・フローヘッジ」のいずれに分類されるかによっている。

当社は、本基準書で規定されている金融派生商品を利用する目的、その戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、それに加えて、その金融派生商品がヘッジ対象の公正価値または将来キャッシュ・フローの変動の影響を高度に相殺しているかどうかについて、ヘッジの開始時、またその後も引き続いて、一定期間毎に評価を行っている。ヘッジの効果が有効でなくなった場合は、ヘッジ会計を中止し、その有効でない部分は直ちに損益に計上している。

(15) 収益認識基準

当社は、取引の裏付けとなる証憑が存在し、製品の引渡しや役務の提供が完了し、売価が確定され、回収が確実となった場合に収益を認識している。

当社は顧客の要望に合わせて多様な取引を行っている。これらには、製品、サービスまたは資産の使用権のような複数の要素を組み合わせる顧客に提供する取引が含まれており、製品及びサービスが提供される時期または期間が異なる場合がある。契約上、ある要素が他よりも先に提供される取引に関しては、提供した製品及びサービスが顧客にとって独立した価値がある場合、未提供の製品・サービスの公正価値に関して客観的かつ説得力のある証拠がある場合、かつ、契約上既に提供した製品・サービスに一般的な返品権があるものについては、当社が未提供の製品・サービスを提供する可能性が高く、実質的に提供できると認められる場合を除き、すべての要素が提供されるまで収益を繰り延べている。

上記のすべての条件に該当している場合、契約上のそれぞれの要素は別々の会計単位と考えられる。すべての会計単位について客観的かつ説得力のある公正価値がある場合、契約上の対価は、その相対的な公正価値に基づいてそれぞれの会計単位に配分している。

製品の売上

製品の売上に係る収益は、顧客との契約や協定内容に応じて、所有権と保有のリスクが顧客に移転した時点で認識している。当社は製品に瑕疵がない限り返品を受けない方針をとっている。検収の条件は顧客との契約や協定内容によるが、予め定められた仕様を満たしていない製品については収益認識をしていない。顧客による支払の最後の部分が製品の検収を条件としている場合には、顧客に対して請求を行うことができる状態になるまで、その部分に見合う収益認識が繰り延べられる。当社及び子会社の製品には有償あるいは無償の製品保証が付されている。製品保証引当金は収益が認識された時点で計上しており、過去の実績を基に、補修費用や取替費用を見積った上で計上額を算定している。

当社は、民生機器等の販売業者に対して価格協定を行っており、主に市場競争による製品価値の下落を保証している。価格協定の実施額は、売上高の減額としているが、当社は、製品の売上計上時または価格協定の申入時のどちらか後の時点において、主に過去の実績、予定調整率、予定調整数量に基づく合理的な金額を見積り計上している。

ITシステム製品、建設機械、ディスプレイ、ディスクドライブ、テレビ、エアコン、電池、磁気テープ、高機能材料、電線、自動車用機器、半導体製造装置、計測器、鉄道車両、医療用機器、産業用機械装置、エレベーター、エスカレーター等の製品の売上に係る収益については、顧客に対する引渡しが完了した時点で認識している。

また、原子力・火力・水力プラントのような長期請負契約による収益は、工事進行基準により収益を認識している。工事進行基準による収益は、直近の見積総売価に、直近の見積総原価に対する発生原価の割合を乗じて算定している。価格が確定している契約の予測損失は、その損失が見積られた時点で費用計上し、性能保証等の契約条件により損失が見積られる場合には、引当金を計上している。契約の総収益、費用及び完成までの進捗度に関する合理的で信頼性のある見積りが存在しない場合には、工事完成基準を用いている。契約の規定に照らして、顧客の検収が行われた時、または要求性能を満たした時の、いずれか適切な時

点をもって、工事が完成したものとしている。

当社は、米国公認会計士協会会計基準部会参考意見書第97-2号「ソフトウェアの収益認識」（改訂）に基づいてソフトウェアに係る収益を認識している。ソフトウェアに係る収益は、ソフトウェアライセンス、顧客仕様によるソフトウェア開発、納品済ソフトウェアの保守から成っている。ソフトウェアライセンス契約は、契約の証憑が存在し、売価が確定され、回収が確実な場合には、ソフトウェアの引渡し完了した時点で収益を認識している。重要なソフトウェアの製作、手直し及び顧客仕様によるソフトウェア開発からの収益は、契約の総収益、費用及び完成までの進捗度に関する合理的で信頼性のある見積りが存在する場合には、進行基準で認識している。その他の場合には、完成基準を用いている。また、顧客仕様によるソフトウェア開発は、検収等により引渡し完了した時点で収益を認識している。納品済ソフトウェアの保守は、契約期間に亘って収益を認識している。コンサルティング及びトレーニング業務は、サービスの提供時に収益を認識している。

サービスの収益

保守や物流サービスによる収入は、サービスの提供が完了した時点で収益を認識している。派遣契約は、サービスを提供した時点で収益を認識している。サポート契約やメンテナンス契約のような固定価格による長期のサービス契約は、契約期間で按分して収益を認識している。サービス費用の発生態様が一定ではないという過去の十分なデータがある場合で、サービスの提供割合が費用の発生割合と見合っている場合は、費用の発生態様に応じて収益を認識している。ファイナンス・リースは、利息法により収益を認識しており、オペレーティング・リースは、リース期間に亘り定額で収益を認識している。

- (16) 荷造及び発送費
荷造及び発送費は、発生した会計期間に全額費用認識しており、販売費及び一般管理費に計上している。
- (17) 広告宣伝費
広告宣伝費は、発生した会計期間に全額費用認識している。
- (18) 研究開発費
研究開発費は、発生した会計期間に全額費用認識している。また、販売用ソフトウェアの開発費用については、基準書第86号に従って会計処理している。ソフトウェアの新規開発及び改良に係る研究開発費は、技術的可能性が確立されるまでは、費用認識している。
- (19) 法人税等
第139期連結会計年度の期首より、財務会計基準審議会の解釈指針第48号「法人所得税に関する不確実性の会計」を適用している。本指針の適用により、第139期連結会計年度の期首利益剰余金の調整として、連結資本勘定計算書の資本取引及び少数株主持分振替等による増加又は減少に利益剰余金の減少3,667百万円が含まれている。
税務当局による税務調査において50%を超える確率で認められると判断する税務ポジションを財務諸表に認識している。50%超基準を満たした税務ポジションは、税務当局との最終的な解決で実現する累積的可能性が50%よりも大きくなる場合、税務ベネフィットの最大金額で測定している。財務諸表上の認識額と税務申告額の差額に係る利子及び罰金は、連結損益計算書の法人税等に含まれている。
一時的差異等に起因する繰延税金資産及び負債の認識を資産負債法により行っている。繰延税金資産及び負債は、それらの一時的差異等が解消されると見込まれる連結会計年度の課税所得に対して適用される税率を使用して測定している。税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む連結会計年度の損益として認識している。評価性引当金は繰延税金資産の回収可能性を判断し計上している。
- (20) 子会社及び持分法適用関連会社の株式発行
子会社及び持分法適用関連会社の株式発行に伴う持分の異動は、損益取引としている。
- (21) 消費税
顧客から預かり、税務当局に納付される消費税は、連結損益計算書上で売上高、売上原価及び費用から除外している。
- (22) 1株当たり利益
1株当たり当期純利益は平均発行済株式数に基づいて計算し、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は平均発行済株式数と希薄化効果のある証券の転換または発行可能株式数の合計に基づいて計算している。
- (23) 株式に基づく報酬
当会社及び一部の子会社は、ストックオプション制度を導入している。ストックオプション制度については、第138期連結会計年度より基準書第123号（2004年改訂）「株式に基づく支払」を適用し、ストックオプションの付与を含む従業員等に対するすべての株式に基づく支払について、公正価値により損益として認識している。本基準書の適用による第138期連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は重要ではなかった。
- (24) 企業のセグメント及び関連情報の開示
基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報の開示」は、公開企業に企業内での管理事業区分毎に帰属する損益、総資産及び関連情報を開示することを要求し、さらに、地域別、主要顧客別等の情報開示を要求している。
なお、米国証券取引委員会は本基準書の適用を外国企業に対し免除していることから、当会社は、本基準書に基づく開示を行っていない。
- (25) 保証契約
当会社は、財務会計基準審議会の解釈指針第45号「保証人の会計処理及び保証に関する開示」に従い、平成15年1月1日以降に契約または変更した保証契約について、保証を行った時点で、当該保証を行うことに

より引き受けた債務の公正価値を負債として認識している。

(26) サパティカル休暇または類似の休暇制度

第139期連結会計年度の期首より、発生問題専門委員会第06-2号「サパティカル休暇または類似の休暇制度」を適用している。本基準の適用による第139期連結会計年度の期首利益剰余金の調整金額は軽微であり、連結資本勘定計算書の資本取引及び少数株主持分振替等による増加又は減少の利益剰余金に含まれている。

(27) 新会計基準

基準書第157号「公正価値の測定」が平成18年9月に公表された。本基準書は、公正価値を定義し、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準における公正価値測定のための枠組みを確立し、公正価値の測定についての開示を拡充している。本基準書は、審議会が以前に測定属性に適っていると結論付けた公正価値の測定が要求される、または可能であるような、他の会計規定の下で適用される。従って、本基準書は、新しい公正価値測定を要求するものではない。本基準書は平成19年11月16日以後に開始する会計年度及び当該会計年度の期中から適用される。また、職員意見書基準書第157-1号「基準書第13号におけるリースの分類もしくは測定を目的とする、公正価値の測定を規定する基準書第13号及びその他の会計基準への基準書第157号の適用」及び職員意見書基準書第157-2号「基準書第157号の適用日」が平成20年2月に公表された。職員意見書基準書第157-1号は、基準書第157号の適用範囲について、特定のリース取引を除外する修正を行っている。職員意見書基準書第157-2号は、財務諸表上で継続的に（少なくとも年次で）公正価値で認識、または開示される項目を除く、全ての非金融資産及び非金融負債について、平成20年11月16日以後に開始する会計年度及び当該会計年度の期中まで、基準書第157号の適用日を延期している。本基準書の、金融資産及び金融負債、並びに財務諸表上で継続的に（少なくとも年次で）公正価値で認識、または開示される非金融資産及び非金融負債への適用により、当会社の財政状態及び経営成績に与える影響について重要ではないと考えている。本基準書の、継続的に公正価値で測定されていない非金融資産及び非金融負債への適用により、当会社の財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

基準書第159号「金融資産及び金融負債の公正価値オプション」が平成19年2月に公表された。本基準書では、企業に対し、特定の選択日において、多くの金融資産及び負債を自主的に公正価値で測定することを認めている。この選択は、個別の金融商品毎に実施されるもので、取消はできない。本基準書は、ある金融商品に対して公正価値オプションが選択された場合、その後の公正価値の変動による影響は全て損益計算書に計上することを求めている。本基準書は平成19年11月16日以後に開始する会計年度から適用される。早期適用が認められているが、適用日時点で基準書第157号の全ての要求を適用しなければならない。本基準書の適用により当会社の財政状態及び経営成績に与える影響について重要ではないと考えている。

発生問題専門委員会第07-3号「将来の研究開発活動に使用される財貨またはサービスに対する払い戻し不能前渡金の会計処理」の合意が平成19年6月に承認された。本基準は、将来の研究開発活動に使用される財貨またはサービスに対する払い戻し不能前渡金を繰り延べるとともに資産計上することを要求している。資産計上額は、財貨が引き渡され、またはサービスが提供された時点で費用認識される。本基準は平成19年12月16日以後に開始する会計年度及び当該会計年度の期中から適用される。本基準書の適用により当会社の財政状態及び経営成績に与える影響について重要ではないと考えている。

基準書第141号（2007年改訂）「企業結合」及び基準書第160号「連結財務諸表上の非支配持分」が平成19年12月に公表された。これらの基準書は、企業結合の会計処理及び連結財務諸表上の非支配持分の報告を改善し、簡素化している。基準書第141号は、企業結合における取得企業が、被取得企業のすべての識別可能な取得資産、引受負債及び非支配持分の全体を、取得日における公正価値で認識することを要求している。また、基準書第160号は、子会社の非支配持分を連結財務諸表の資本の部に含めて報告すること、親会社による子会社の支配持分の変動にかかるすべての取引のうち、連結範囲からの除外の対象とならない取引を資本取引とすることを明らかにしている。これらの基準書は同時に適用されることが要求され、平成20年12月15日以後に開始する会計年度から適用される。これらの基準書の適用により当会社の財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

職員意見書 意見書第14-1号「転換時に現金で決済可能な負債証券（一部現金決済を含む）の会計処理」が平成20年5月に公表された。本意見書は、転換時に現金またはその他の資産で決済可能な負債証券の発行者に、負債部分と資本部分を分離して処理すること、並びに発行後の会計期間に利息が認識される場合に発行者の非転換型負債の借入利率が反映されることを要求している。本意見書は、平成20年12月16日以後に開始する会計年度及び当該会計年度の期中から適用される。本意見書の要求事項は、財務諸表に表示される会計年度に亘って遡及的に適用されなければならない。本意見書の適用により当会社の財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

(単位 百万円)

摘 要	平成19年3月31日	平成20年3月31日
注2. 有価証券及び関連会社投資 平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在における短期投資の内訳は、下記のとおりである。		
売却可能証券	13,279	55,999
償還期満期保有証券	43	259
トレーディング証券	20,664	5,031
合計	33,986	61,289
平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在における投資及び貸付金の内訳は、下記のとおりである。		
投資有価証券		
売却可能証券	396,910	269,268
満期保有証券	1,048	230
原価法投資	72,190	54,898
関連会社投資	406,324	555,470
貸付金他	173,252	162,791
合計	1,049,724	1,042,657

平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在における売却可能証券の取得原価、未実現評価益、未実現評価損及び公正価値は、下記のとおりである。

平成19年3月31日

	取得原価	未実現評価益	未実現評価損	公正価値
短期投資計上分				
負債証券	11,260	3	32	11,231
その他の証券	2,042	10	4	2,048
	13,302	13	36	13,279
投資及び貸付金計上分				
持分証券	127,839	178,152	1,692	304,299
負債証券	66,746	1,809	524	68,031
その他の証券	24,103	649	172	24,580
	218,688	180,610	2,388	396,910
合計	231,990	180,623	2,424	410,189

平成20年3月31日

	取得原価	未実現評価益	未実現評価損	公正価値
短期投資計上分				
負債証券	44,801	4	86	44,719
その他の証券	11,289	6	15	11,280
	56,090	10	101	55,999
投資及び貸付金計上分				
持分証券	105,857	79,830	5,804	179,883
負債証券	41,357	1,377	664	42,070
その他の証券	47,387	253	325	47,315
	194,601	81,460	6,793	269,268
合計	250,691	81,470	6,894	325,267

(単位 百万円)

摘 要				
平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在における売却可能証券の未実現評価損及び公正価値の未実現損失が継続的に生じている期間別残高は、下記のとおりである。				
平成19年3月31日				
	12ヶ月未満		12ヶ月以上	
	公正価値	未実現評価損	公正価値	未実現評価損
短期投資計上分				
負債証券	-	-	2,413	32
その他の証券	96	4	-	-
	96	4	2,413	32
投資及び貸付金計上分				
持分証券	9,052	1,261	1,565	431
負債証券	4,069	23	25,504	501
その他の証券	2,703	82	4,516	90
	15,824	1,366	31,585	1,022
	合計 15,920	合計 1,370	合計 33,998	合計 1,054
平成20年3月31日				
	12ヶ月未満		12ヶ月以上	
	公正価値	未実現評価損	公正価値	未実現評価損
短期投資計上分				
負債証券	8,170	17	10,231	69
その他の証券	95	15	-	-
	8,265	32	10,231	69
投資及び貸付金計上分				
持分証券	12,961	4,992	2,528	812
負債証券	7,308	416	10,222	248
その他の証券	3,330	223	1,001	102
	23,599	5,631	13,751	1,162
	合計 31,864	合計 5,663	合計 23,982	合計 1,231
負債証券は、主として国債、地方債、外国政府債、銀行発行の社債及び事業債である。その他の証券は、主として投資信託である。				
売却可能証券の売却による資金収入は、第138期連結会計年度83,513百万円、第139期連結会計年度38,264百万円である。これらの売却に伴う実現益は、第138期連結会計年度43,267百万円、第139期連結会計年度10,137百万円であり、実現損は、第138期連結会計年度176百万円、第139期連結会計年度107百万円である。また、第139期連結会計年度に当社は退職給付信託に公正価値42,240百万円の売却可能証券を抛出し、信託設定益を21,040百万円計上した。当該利益は連結損益計算書上の雑収益に区分されている。				
短期投資にはトレーディング証券を計上しており、主な内訳は金銭の信託である。トレーディング証券に係る未実現評価損益は、第138期連結会計年度2,684百万円の利益、第139期連結会計年度144百万円の損失であり、第138期連結会計年度は雑収益に区分され、第139期連結会計年度は雑損失に区分されている。				
平成20年3月31日現在における連結貸借対照表上の投資及び貸付金に区分される負債証券及びその他の証券の契約上の償還期別残高は、下記のとおりである。				
	満期保有目的の債券	売却可能証券	合 計	
5年以内	31	53,102	53,133	
5年超10年以内	199	6,925	7,124	
10年超	-	29,358	29,358	
	合計 230	合計 89,385	合計 89,615	

なお、上記には、発行者の選択権により償還されうる証券が含まれるため、実際の償還期は契約上の償還期と異なることがある。

(単位 百万円)

摘 要	平成19年3月31日	平成20年3月31日
<p>平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在において原価法で評価している投資のうち、減損の評価を行わなかった投資の連結貸借対照表計上額は、それぞれ68,741百万円及び51,131百万円である。減損を行わなかった理由は、主に投資先の市場価格が存在せず、公正価値の見積りに過剰な費用を要することから原則として公正価値の見積りを行っていないため及び投資先の公正価値を著しく毀損する事象や状況の変化が見られなかったためである。</p> <p>平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在の持分法適用会社に対する投資のうち、市場価格のある投資の公正価値の合計は、それぞれ190,632百万円及び130,018百万円であり、連結貸借対照表計上額は、それぞれ93,957百万円及び94,971百万円である。</p> <p>平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在の持分法適用会社に対する投資の減損により生じた連結貸借対照表計上額と純資産持分との差額は、それぞれ15,190百万円及び17,230百万円である。また、平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在において持分法適用会社に対する投資の連結貸借対照表計上額に含まれるのれんは、それぞれ5,062百万円及び49,414百万円である。</p> <p>第139期連結会計年度中の持分法のれんの取得の主な内訳は、GE-Hitachi Nuclear Energy Holdings, LLC.の持分の取得に伴うものである。</p> <p>持分法適用会社の要約財務情報は、下記のとおりである。</p>		
流動資産	1,402,438	1,531,596
固定資産	1,012,226	1,141,798
流動負債	1,138,964	1,217,092
固定負債	338,384	367,009
売上高	2,574,034	2,816,109
売上総利益	394,762	478,634
当期純利益	24,664	49,659
<p>持分法適用会社との取引高及び債権債務残高は、下記のとおりである。</p>		
売上債権	144,610	137,345
買入債務	85,517	86,690
売上高	589,103	597,942
仕入高	379,772	412,682

(単位 百万円)

摘 要	平成19年 3月31日	平成20年 3月31日
注3．期末日満期手形 期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理している。第138期連結会計年度の末日が金融機関の休日のため、下記の期末日満期手形が期末残高に含まれている。 受取手形 支払手形	16,323 12,162	- -
注4．投資及び貸付金 投資及び貸付金には関連会社に対するものを含んでいる。		
注5．貸倒引当金控除額	42,959	40,847
注6．棚卸資産 棚卸資産の内訳は下記のとおりである。 製品 半製品・仕掛品 材料	578,060 637,536 234,662 合計 1,450,258	553,344 665,106 222,574 合計 1,441,024
注7．リース (1)貸主側 当会社及び一部の子会社は、ファイナンス・リース及びオペレーティング・リースとして、3年から6年の期間で機械装置等を中心とした設備を賃貸しており、その賃貸先には関連会社が含まれる。 平成20年3月31日現在のオペレーティング・リース資産の取得価額は1,953,967百万円、減価償却累計額は1,526,354百万円である。オペレーティング・リース資産は取得価額で計上し、見積耐用年数に応じて定額法で減価償却している。 平成19年3月31日現在のファイナンス・リースの最低リース料回収予定額及び平成20年3月31日現在のファイナンス・リース及び解約不能なオペレーティング・リースの最低リース料回収予定額は、下記のとおりである。		
	平成19年 3月31 日	
	ファイナンス・リース	
最低リース料回収予定額合計	570,342	
維持管理費用相当額	27,188	
未稼得利益	38,357	
貸倒引当金	4,289	
リース債権合計	500,508	
上記のうち、1年以内に回収予定の リース債権（リース債権に計上）	148,456	
長期リース債権（その他の資産に計上）	352,052	

(単位 百万円)

摘 要		
平成20年3月31日		
	ファイナンス・リース	オペレーティング・リース
1年以内	152,222	71,528
1年超2年以内	123,173	54,858
2年超3年以内	91,933	36,752
3年超4年以内	60,287	18,338
4年超5年以内	35,326	7,932
5年超	63,849	13,422
最低リース料回収予定額合計	526,790	202,830
維持管理費用相当額	24,467	
未稼得利益	35,172	
貸倒引当金	3,765	
リース債権合計	463,386	
上記のうち、1年以内に回収予定の リース債権(リース債権に計上)	136,119	
長期リース債権(その他の資産に計上)	327,267	
 (2)借主側		
<p>当会社及び一部の子会社は、ファイナンス・リース及びオペレーティング・リースとして、建物、機械装置及び車両等を中心とした設備を使用している。</p> <p>平成19年3月31日現在のファイナンス・リースに該当するリース資産の取得価額は43,406百万円、減価償却累計額は26,070百万円であり、平成20年3月31日現在のファイナンス・リースに該当するリース資産の取得価額は41,017百万円、減価償却累計額は22,151百万円である。ファイナンス・リース資産の償却額は減価償却費に含めている。</p> <p>平成20年3月31日現在のファイナンス・リース及び解約不能なオペレーティング・リースの最低リース料支払予定額は、下記のとおりである。</p>		
	ファイナンス・リース	オペレーティング・リース
1年以内	7,838	16,455
1年超2年以内	6,516	12,549
2年超3年以内	3,079	7,598
3年超4年以内	2,053	6,345
4年超5年以内	976	5,699
5年超	428	26,053
最低リース料支払予定額合計	20,890	74,699
維持管理費用相当額	519	
利息相当額	1,105	
最低リース料支払予定額の現在価値	19,266	
償還期ファイナンス・リース債務	7,395	
ファイナンス・リース債務	11,871	

(単位 百万円)

摘 要	平成19年3月31日	平成20年3月31日																																																				
注8．証券化																																																						
<p>第138期連結会計年度及び第139期連結会計年度において、日立キャピタル(株)及びその子会社はリース債権を譲渡した。当該取引において、日立キャピタル(株)及びその子会社は主にリース債権を特別目的会社（S P E）に売却しており、S P Eは投資家向けに資産担保コマーシャル・ペーパーを発行している。投資家とS P Eは、債務者の債務不履行に際し日立キャピタル(株)及びその子会社の他の資産に対して遡求できない。日立キャピタル(株)及びその子会社は、サービス業務提供の義務及び劣後の權益を留保しているが、サービス業務提供の費用は受取手数料とほぼ等しいため、サービス業務資産及び負債を計上していない。留保した權益は、投資家の權益より劣後している。第138期連結会計年度及び第139期連結会計年度のリース債権の譲渡による売却益は、それぞれ17,475百万円及び17,440百万円である。</p> <p>第138期連結会計年度及び第139期連結会計年度におけるS P Eとのキャッシュ・フローの受取及び支払は、下記のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>リース債権譲渡による収入</td> <td>327,741</td> <td>310,898</td> </tr> <tr> <td>サービス業務手数料</td> <td>60</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>リース契約の解約等に伴う債権買取</td> <td>32,299</td> <td>26,610</td> </tr> </table> <p>第139期連結会計年度及び平成20年3月31日現在における延滞額、貸倒額及び譲渡されたリース債権の情報は、下記のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>債権の元本の合計</th> <th>90日以上延滞した 債権の元本の合計</th> <th>貸倒額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リース債権総額</td> <td>1,140,244</td> <td>183</td> <td>957</td> </tr> <tr> <td>譲渡された資産</td> <td>676,858</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額</td> <td>463,386</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>平成20年3月31日現在、上記の流動化に関連して留保された劣後の權益の額は96,616百万円である。</p> <p>第138期連結会計年度及び第139期連結会計年度において実行した証券化取引についての劣後の權益の公正価値を測定するために用いた主要な経済的仮定は、それぞれ下記のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>加重平均契約期間（年数）</td> <td>5.1</td> <td>3.6</td> </tr> <tr> <td>予想貸倒率</td> <td>0.00-0.03%</td> <td>0.00-0.03%</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>1.28-1.41%</td> <td>0.94-1.00%</td> </tr> </table> <p>平成20年3月31日現在で計上している劣後の權益の公正価値を測定するために用いた主要な経済的仮定は、それぞれ下記のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>加重平均契約期間（年数）</td> <td>3.4</td> </tr> <tr> <td>予想貸倒率</td> <td>0.00-0.03%</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>0.80-1.00%</td> </tr> </table> <p>上記の主要な経済的仮定が10%及び20%不利な方向に変動した場合に、平成20年3月31日現在で計上している劣後の權益の公正価値に与える影響は、それぞれ下記のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>予想貸倒率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>+ 10%</td> <td>219</td> </tr> <tr> <td>+ 20%</td> <td>439</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>+ 10%</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>+ 20%</td> <td>402</td> </tr> </table>			リース債権譲渡による収入	327,741	310,898	サービス業務手数料	60	78	リース契約の解約等に伴う債権買取	32,299	26,610		債権の元本の合計	90日以上延滞した 債権の元本の合計	貸倒額	リース債権総額	1,140,244	183	957	譲渡された資産	676,858			連結貸借対照表計上額	463,386			加重平均契約期間（年数）	5.1	3.6	予想貸倒率	0.00-0.03%	0.00-0.03%	割引率	1.28-1.41%	0.94-1.00%	加重平均契約期間（年数）	3.4	予想貸倒率	0.00-0.03%	割引率	0.80-1.00%	予想貸倒率		+ 10%	219	+ 20%	439	割引率		+ 10%	200	+ 20%	402
リース債権譲渡による収入	327,741	310,898																																																				
サービス業務手数料	60	78																																																				
リース契約の解約等に伴う債権買取	32,299	26,610																																																				
	債権の元本の合計	90日以上延滞した 債権の元本の合計	貸倒額																																																			
リース債権総額	1,140,244	183	957																																																			
譲渡された資産	676,858																																																					
連結貸借対照表計上額	463,386																																																					
加重平均契約期間（年数）	5.1	3.6																																																				
予想貸倒率	0.00-0.03%	0.00-0.03%																																																				
割引率	1.28-1.41%	0.94-1.00%																																																				
加重平均契約期間（年数）	3.4																																																					
予想貸倒率	0.00-0.03%																																																					
割引率	0.80-1.00%																																																					
予想貸倒率																																																						
+ 10%	219																																																					
+ 20%	439																																																					
割引率																																																						
+ 10%	200																																																					
+ 20%	402																																																					

(単位 百万円)

摘 要	平成19年3月31日	平成20年3月31日
<p>上記の感応度は仮定の条件によるものであり、慎重に取り扱う必要がある。上記では、経済的仮定の10%の変化に基づいた公正価値の変動を見積もっているが、各仮定の変化と公正価値の変化の関係は直線的ではないため、通常はその延長でこれを推定することはできない。同様に上記では、劣後の權益の公正価値に関する特定の仮定の変動による影響を他の仮定の変動を考慮せずに算出しているが、現実には一つの要素の変動が結果的に他の要素を変動させ、感応度を拡大または縮小させる可能性がある。</p> <p>第138期連結会計年度及び第139期連結会計年度において、当会社及び一部の子会社は売上債権の譲渡を行い、譲渡した債権は主にSPEに売却し証券化している。証券化の取引において、当会社及び一部の子会社はサービス業務提供の義務を留保しているが、サービス業務提供の費用は受取手数料とほぼ等しいため、サービス業務資産及び負債を計上していない。一部の売上債権の証券化において、当会社及び一部の子会社は劣後の權益を留保しているが、重要ではない。</p> <p>第138期連結会計年度及び第139期連結会計年度の売上債権の譲渡に伴う収入は、それぞれ1,534,508百万円及び1,097,778百万円であり、第138期連結会計年度及び第139期連結会計年度の損失は、それぞれ7,030百万円及び5,913百万円である。</p>		

注9. のれん及びその他の無形資産

第138期連結会計年度及び第139期連結会計年度における、のれんを除いた無形資産の取得額は、それぞれ181,226百万円、167,397百万円であり、償却額は、それぞれ149,823百万円、146,136百万円である。そのうち主なものはソフトウェアである。また、販売目的ソフトウェアの償却額はそれぞれ58,043百万円、49,180百万円であり、償却費は売上原価に計上している。

平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在における、のれんを除いた無形資産の残高は、下記のとおりである。

	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	取得原価	償却累計	簿 価	取得原価	償却累計	簿 価
償却無形資産						
ソフトウェア	467,829	363,280	104,549	511,091	402,858	108,233
自社利用ソフトウェア	495,571	295,443	200,128	537,258	346,812	190,446
特許権	133,650	55,683	77,967	120,429	70,990	49,439
その他	119,446	75,466	43,980	120,168	83,951	36,217
合計	<u>1,216,496</u>	<u>789,872</u>	<u>426,624</u>	<u>1,288,946</u>	<u>904,611</u>	<u>384,335</u>
非償却無形資産	8,369	-	8,369	8,428	-	8,428

今後5年間の無形資産の償却費発生見積額は、下記のとおりである。

	見積償却額
1年以内	112,701
1年超2年以内	89,694
2年超3年以内	65,450
3年超4年以内	42,586
4年超5年以内	23,077

第138期連結会計年度及び第139期連結会計年度における、のれん(その他の資産に計上)の推移は、下記のとおりである。

期首残高	64,210	148,431
取得	85,250	26,154
減損	1,743	7,448
為替換算調整額等	714	8,098
期末残高	<u>148,431</u>	<u>159,039</u>

第138期連結会計年度中ののれんの取得の主な内訳は、子会社である(株)NEOMAXの非支配持分の取得及びク
ラリオン(株)の持分の取得に伴うものである。
のれんの減損は連結損益計算書上、販売費及び一般管理費に含めて表示している。

(単位 百万円)

摘 要	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
注10. 税金						
税引前当期純利益（損失）及び法人税等の国内及び海外別内訳						
	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
税引前当期純利益（損失）	218,136	15,798	202,338	257,084	67,698	324,782
法人税等						
当期分	108,962	33,338	142,300	140,262	47,314	187,576
繰延税金	28,735	8,221	20,514	88,720	4,133	84,587
合計	137,697	25,117	162,814	228,982	43,181	272,163
法人税等及びその他の包括利益（損失）純額に関わる繰延税金の内訳						
法人税等の内訳						
当期分			142,300			187,576
下記項目以外の繰延税金			25,298			64,422
繰延税金資産に係る評価性引当金残高の増減			45,812			149,009
			162,814			272,163
その他の包括利益（損失）純額に関わる繰延税金の内訳						
最小年金債務調整額			15,540			-
年金債務調整額			-			61,538
有価証券未実現保有損益純額			7,204			39,318
金融派生商品に関わる損益純額			474			205
			8,810			100,651
基準書第158号適用による調整額			16,847			-
			合計 154,777			合計 171,512
<p>当会社及び国内の子会社は課税所得に対し30%の法人税率、17.3%から20.7%の範囲の住民税率及び3.8%から10.1%の範囲の事業税率を課されている。その結果、第138期連結会計年度及び第139期連結会計年度における法定実効税率はおよそ40.6%である。</p> <p>当会社は連結納税制度を適用している。</p>						
税率差異の調整は、下記のとおりである。						
法定実効税率			40.6%			40.6%
持分法利益			2.3			2.8
子会社投資及び関連会社投資の税務上の簿価に対する超過額			7.6			1.7
子会社投資及び関連会社投資の売却損益に係る調整			0.4			7.9
損金不算入の費用			9.0			4.0
繰延税金資産に係る評価性引当金			22.6			45.9
国内会社の法定実効税率と海外会社の税率差			2.8			2.2
その他			0.6			0.1
税金充当率			80.5%			83.8%

第138期連結会計年度における繰延税金資産に係る評価性引当金の増加は、主に特定の長期契約に係る予測損失の引当計上に対応する繰延税金資産の実現する蓋然性が低いことによるものである。第139期連結会計年度における繰延税金資産に係る評価性引当金の増加は、主にプラズマテレビ事業の収益性低下によるものである。

(単位 百万円)

摘 要	平成19年3月31日	平成20年3月31日
繰延税金資産及び負債は主に下記の一時的差異等の税効果によって生じたものである。		
繰延税金資産総額		
退職給付債務	303,134	352,826
未払費用	243,383	251,898
有形固定資産に係る減価償却	34,335	41,974
繰越欠損金	136,497	157,346
その他	304,970	326,047
	1,022,319	1,130,091
評価性引当金	313,078	449,237
	709,241	680,854
繰延税金負債総額		
圧縮記帳	31,196	31,230
租税特別措置法に基づく準備金	15,905	12,091
有価証券に係る未実現評価損益	74,580	27,808
その他	30,621	42,362
	152,302	113,491
繰延税金資産純額	556,939	567,363
繰延税金資産純額は、連結貸借対照表の下記区分に含めて表示している。		
その他の流動資産	328,099	279,378
その他の資産	277,232	335,153
その他の流動負債	1,214	1,774
その他の負債	47,178	45,394
	合計 556,939	合計 567,363
上記の他、会計調査公報第51号「連結財務諸表」に従って繰り延べられた、グループ会社間取引に伴う未実現損益に関わる支払税金は、連結貸借対照表の下記区分に含めて表示している。		
その他の流動資産	23,550	25,771
その他の資産	55,133	55,486
会計調査公報第51号に係る繰延税金	78,683	81,257
当会社及び子会社が事業活動を行う地域における税制を前提として、将来の課税所得を減額させる一時的差異、繰越欠損金及び税額控除に係る繰延税金資産に対しては評価性引当金を計上している。繰延税金資産に係る評価性引当金は、第138期連結会計年度に30,783百万円、第139期連結会計年度に136,159百万円それぞれ増加した。		
繰延税金資産の実現可能性を評価するにあたり、当会社は、同資産の一部または全部が実現しない蓋然性の検討を行っている。同資産が最終的に実現するか否かは、これらの一時的差異等が、将来、それぞれの納税地域における納税額の計算上、課税所得の減額あるいは税額控除が可能となる会計期間において、課税所得を計上しうるか否かによる。実現可能性は確定的ではないが、実現可能性の評価において、当会社は、繰延税金負債の振り戻しの予定及び予想される将来の課税所得を考慮している。これらの諸要素に基づき当会社は、平成20年3月31日現在の評価性引当金控除後の繰延税金資産が実現する蓋然性は高いと確信している。		
平成20年3月31日において、将来課税所得が発生する場合にそれを相殺することが可能な税務上の繰越欠損金の残高は426,997百万円である。このうち、5年以内に繰越期限が到来する繰越欠損金の残高は274,307百万円、5年を超えて10年以内に繰越期限が到来する繰越欠損金の残高は121,891百万円であり、10年を超えて繰越期限が到来するもしくは繰越期限が到来しない繰越欠損金の残高は30,799百万円である。		
予測可能な将来に一時差異の解消が見込まれないこと、未分配剰余金を送金された場合には外国税額控除の規定により日本での納税額に重要な影響を与えないこと及び金額の算定が実務上困難であるため、再投資されると考えられる海外子会社に対する投資の税務上の簿価を超過する部分については繰延税金負債を計上していない。		

(単位 百万円)

摘 要	平成19年 3月31日	平成20年 3月31日
注11. 短期借入金、長期債務		
短期借入金		
銀行借入他	424,936	522,947
コマーシャル・ペーパー	414,010	149,461
関連会社預り金	55,447	50,612
	合計 894,393	合計 723,020
加重平均金利(年利)	0.6%	0.8%
長期債務		
無担保社債		
当会社発行		
国内公募第12回普通社債、償還期平成25年、年利0.72%	80,000	80,000
国内公募第13回普通社債、償還期平成22年、年利0.70%	49,888	49,890
国内公募第14回普通社債、償還期平成27年、年利1.56%	49,979	49,982
国内私募(株)日立ユニシアオートモティブ 第1回普通社債、償還期平成20年、年利0.52%	5,000	5,000
国内私募(株)日立ユニシアオートモティブ 第2回普通社債、償還期平成22年、年利0.74%	5,000	5,000
子会社発行		
普通社債、償還期平成20年～30年、年利0.32～2.78%	560,581	537,117
無担保転換社債		
当会社発行		
海外私募2009年満期A号ユーロ円建転換制限条項付 転換社債型新株予約権付社債、償還期平成21年、 ゼロクーポン	50,000	50,000
海外私募2009年満期B号ユーロ円建転換制限条項付 転換社債型新株予約権付社債、償還期平成21年、 ゼロクーポン	50,000	50,000
子会社発行		
転換社債型新株予約権付社債、 償還期平成28年及び31年、ゼロクーポン	-	40,000
長期借入金		
担保付、返済期限平成20年～29年、年利1.85～5.40%	43,755	43,004
無担保、返済期限平成20年～38年、年利0.60～5.74%	882,734	879,227
ファイナンス・リース債務	16,120	19,266
	1,793,057	1,808,486
上記のうち償還期分	303,214	386,879
	合計 1,489,843	合計 1,421,607

長期債務の返済予定額(平成20年3月31日現在)

1年超2年以内	536,068
2年超3年以内	203,571
3年超4年以内	161,658
4年超5年以内	171,974
5年超	348,336
	合計 1,421,607

金融資産の譲渡が基準書第140号に規定される売却の要件を満たさない場合、担保付の借入として処理している。上記の平成20年3月31日現在の短期借入金及び長期債務には、当該担保付借入金が、それぞれ61,778百万円及び38,029百万円含まれている。

わが国の慣行では、長期及び短期借入金の一般的な契約条項として、銀行の要請がある場合には現在及び将来の負債に対し担保差入及び債務保証をすること、並びに銀行は返済期日においてまたは債務不履行が生じた場合に、債務を預金と相殺する権利を有していることが規定されている。

(単位 百万円)

摘 要

担保付社債の受託契約及び特定の担保付あるいは無担保の借入契約により、一般的に、受託者または貸手は、配当の支払い及び新株式の発行を含む利益の分配に関し事前に承認を与える権利、及び追加の担保または抵当を要求する権利を有している。

平成16年10月、当社は、海外私募ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債を発行した。発行された新株予約権付社債は、海外私募2009年満期A号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(以下「A号新株予約権付社債」という。)50,000百万円及び海外私募2009年満期B号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(以下「B号新株予約権付社債」という。)50,000百万円である。

A号新株予約権付社債及びB号新株予約権付社債はともにゼロクーポン債で、新株予約権の行使期間は、平成16年11月2日から平成21年10月5日までであり、償還年月は平成21年10月19日である。当該社債の転換価額決定時の当会社普通株式の株価は686円であり、当初の転換価額は1株につき1,009円であったが、A号新株予約権付社債については平成17年10月19日及び平成19年10月19日に、B号新株予約権付社債については平成18年4月19日及び平成20年4月19日にそれぞれ822円に修正された。

A号新株予約権付社債及びB号新株予約権付社債の所持人は、新株予約権の行使期間中、(株)東京証券取引所における当会社普通株式の終値が、ある1取引日において有効な転換価額の115%の1円未満を切捨てた金額以上となった場合に限って、新株予約権を行使することができる。また、平成20年10月17日に額面金額の100%で償還することを当会社に対して請求する権利を有している。平成20年3月31日現在、当社は複数の国内金融機関との間の貸出コミットメント契約に基づく借入未実行残高690,000百万円を有しており、当該社債が償還された場合にも、必要な資金を借り換えることができる。

平成19年9月、日立金属(株)(発行者)は、2016年満期ユーロ円建取得条項(額面現金決済型)付転換社債型新株予約権付社債(以下「2016年債」という。)20,000百万円及び2019年満期ユーロ円建取得条項(額面現金決済型)付転換社債型新株予約権付社債(以下「2019年債」という。)20,000百万円を発行した。2016年債の新株予約権の行使期間は平成19年9月27日から平成28年8月30日までであり、当初の転換価額は1株につき2,056円である。2019年債の新株予約権の行使期間は平成19年9月27日から平成31年8月30日までであり、当初の転換価額は1株につき2,042円である。当該社債の転換価額決定時の発行者普通株式の株価は1,344円であった。

本社債の所持人は、直近の四半期の最終30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、発行者の株価の終値が転換価額の120%を上回った場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

また、本新株予約権付社債の決済方法は、満期償還及び本社債の所持人による転換のほか、発行者による早期償還権行使、発行者による新株予約権の取得条項(額面現金決済型)行使、本社債の所持人による早期償還請求権行使が設定されており、いずれも分離会計の必要はない。

新株予約権の取得条項(額面現金決済型)に基づき、発行者は自己の裁量により、2016年債については平成24年9月13日以降、2019年債については平成26年9月13日以降、一定期間の事前通知を行った上で、残存する2016年債及び2019年債の全部を取得することができる。この場合、発行者はその対価として本社債の所持人に対して、本社債の額面金額の100%に相当する金額及び新株予約権の公正価値に相当する発行者の普通株式を交付する。早期償還請求権に基づき、本社債の所持人は発行者に対し、2016年債については平成22年9月13日及び平成25年9月13日に、2019年債については平成23年9月13日及び平成27年9月11日に、当該社債を額面金額の100%で償還するように請求することができる。

(単位 百万円)

摘 要	平成19年3月31日	平成20年3月31日	
注12. 退職給付債務			
(a) 確定給付年金制度			
<p>当会社及び大部分の子会社は、従業員の退職給付を行うため、積立型、非積立型の退職金制度を採用している。</p> <p>非積立型の制度においては、従業員は給与と勤務期間に基づく一時金を受給する。</p> <p>非積立型の退職金制度に加え、当会社及び一部の国内子会社は確定給付企業年金制度及び税制適格年金制度を採用している。また、当会社及び一部の子会社は、確定給付企業年金制度の一部にキャッシュバランスプランを導入している。キャッシュバランスプランでは、加入者毎に積立額及び年金額の源資に相当する仮想個人口座を設ける。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを積み立てる。</p> <p>平成19年3月31日に、当会社は基準書第158号の積立状況の認識と開示に関する規定を適用した。これにより、年金制度の積立状況（制度資産と退職給付債務との差額）を連結貸借対照表において認識しており、関連する税効果控除後の金額をその他の包括損失累計額に計上している。その他の包括損失累計額への調整項目は、従来は基準書第87号に従い、連結貸借対照表上において積立状況と相殺していた未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務である。これらの金額は、当会社が従来採っていた償却に関する会計方針に従い、純退職給付費用として認識される。さらに、純退職給付費用として発生年度に認識されない数理計算上の差異は、その他包括利益として認識される。これらの金額は、同様の方法によって、翌期以降の純退職給付費用として認識される。</p> <p>基準書第158号の適用による、平成19年3月31日現在の連結貸借対照表への影響額は、下記のとおりである。平成19年3月31日現在において基準書第158号を適用しなかった場合は、基準書第87号に従い、最小年金債務調整額を認識することになるが、その場合の連結貸借対照表計上額は「基準書第158号適用前」の値となる。なお、基準書第158号の適用による第138期連結会計年度及び第139期連結会計年度以後の連結損益計算書への影響はない。</p>			
	基準書第158号 適用前	調整額	基準書第158号 適用後
その他の流動資産	676,287	11,267	687,554
投資及び貸付金	1,052,979	3,255	1,049,724
その他の資産	1,418,075	53,348	1,471,423
未払費用	870,107	32,057	902,164
退職給付債務	760,199	58,258	818,457
少数株主持分	1,080,285	6,536	1,073,749
その他の包括損失累計額	66,031	22,419	88,450
第138期連結会計年度及び第139期連結会計年度の純退職給付費用の内訳は、下記のとおりである。			
勤務費用	72,648	71,577	
利息費用	55,888	56,079	
制度資産期待運用収益	40,253	44,911	
過去勤務債務償却額	18,571	23,627	
数理計算上の差異償却額	56,388	58,326	
確定拠出年金制度移行影響額	1,039	1,611	
制度の縮小による利益認識額	-	388	
従業員拠出額	362	346	
純退職給付費用	126,777	115,099	
<p>基準書第158号の積立状況の認識に関する規定の適用前は、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異について、平均残存勤務期間に亘り定額法で償却していた。</p>			

(単位 百万円)

摘 要	平成19年3月31日	平成20年3月31日
<p>第140期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)において、その他包括損失累計額から純退職給付費用として償却される過去勤務債務及び数理計算上の差異の見積額は、下記のとおりである。</p>		
	償却見積額	
過去勤務債務	13,972	
数理計算上の差異	70,532	
<p>第138期連結会計年度及び第139期連結会計年度の退職給付債務及び制度資産の変動は、下記のとおりである。</p>		
退職給付債務の変動		
退職給付債務期首残高	2,230,300	2,262,258
勤務費用	72,648	71,577
利息費用	55,888	56,079
制度改訂影響額	1,486	7,864
数理計算上の差異	15,038	11,192
退職給付支払額	125,370	128,182
連結範囲の異動	22,184	10,587
確定拠出年金制度移行影響額	10,713	22,631
制度の縮小	-	736
為替換算影響額	3,769	11,529
退職給付債務期末残高	2,262,258	2,219,577
制度資産の変動		
制度資産の期首公正価値	1,354,723	1,468,924
制度資産実際運用損益	67,017	142,979
会社拠出		
現金拠出額	130,904	125,876
売却可能証券の退職給付信託拠出額	-	42,240
従業員拠出額	1,211	346
退職給付支払額	88,857	93,236
連結範囲の異動	4,351	5,385
確定拠出年金制度移行影響額	3,612	5,068
為替換算影響額	3,187	9,669
制度資産の期末公正価値	1,468,924	1,381,049
積立状況	793,334	838,528
<p>平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在における、連結貸借対照表上の認識額は、下記のとおりである。</p>		
その他の資産	57,180	20,277
未払費用	32,057	36,365
退職給付債務	818,457	822,440
連結貸借対照表上の認識額	793,334	838,528
<p>平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在における、その他の包括損失累計額の認識額の内訳は、下記のとおりである。</p>		
過去勤務債務	210,853	194,027
数理計算上の差異	473,548	611,645
その他の包括損失累計額の認識額	262,695	417,618
<p>当会社及び大部分の子会社は、それぞれの期末日を測定日としている。 平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在の退職給付債務の算定に使用した基礎率(加重平均)、第138期連結会計年度及び第139期連結会計年度の純退職給付費用の算定に使用した基礎率(加重平均)の内訳は、下記のとおりである。</p>		
給付債務算定に使用した数理計算上の基礎率		
割引率	2.5%	2.5%
昇給率	2.7%	2.7%
純退職給付費用算定に使用した数理計算上の基礎率		
割引率	2.5%	2.5%

制度資産期待運用収益率 昇給率	3.0%	3.1%
	2.5%	2.7%

(単位 百万円)

摘 要	平成19年3月31日	平成20年3月31日	
<p>当社は、投資対象資産における資産クラス毎の期待収益率に基づき、期待運用収益率を設定している。資産クラス毎の期待運用収益の算定にあたっては、過去の市場実績等を考慮している。</p> <p>平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在における累積給付債務は、それぞれ2,146,366百万円及び2,116,141百万円である。</p> <p>累積給付債務が制度資産を上回る退職給付制度、及び退職給付債務が制度資産を上回る退職給付制度に係る累積給付債務、退職給付債務及び制度資産の公正価値は、下記のとおりである。</p>			
<p>累積給付債務が制度資産を上回る退職給付制度</p> <p>累積給付債務</p> <p>制度資産の公正価値</p>	<p>1,661,271</p> <p>897,158</p>	<p>1,725,275</p> <p>950,101</p>	
<p>退職給付債務が制度資産を上回る退職給付制度</p> <p>退職給付債務</p> <p>制度資産の公正価値</p>	<p>1,868,066</p> <p>1,017,552</p>	<p>1,915,720</p> <p>1,056,915</p>	
<p>平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在の制度資産のカテゴリー別構成割合及び政策的資産構成割合は、下記のとおりである。</p>			
	平成19年3月31日	平成20年3月31日	政策的資産 構成割合
持分証券	39.1%	34.1%	34.5%
負債証券	31.3	31.3	34.7
投資信託	14.0	12.6	13.2
現金	7.1	13.8	8.7
生保一般勘定	5.5	4.7	4.6
その他	3.0	3.5	4.3
	合計 100.0%	合計 100.0%	合計 100.0%
<p>制度資産の投資政策は、年金給付及び一時金給付の支払いに必要な時価資産の蓄積を図り、また、長期的に安定した利益を確保することを目的として定めている。</p> <p>この目的を達成するため、従業員等の構成、資産の積立水準、当会社及び一部の子会社のリスク負担能力及び資産の運用環境の動向等を勘案して目標収益率を定め、その目標収益率を達成するために資産クラス毎の期待収益率、収益率の標準偏差及び各資産間の相関係数を考慮し、政策的資産構成割合を策定している。その政策的資産構成割合に基づいて、主として国内外の持分証券及び負債証券等に分散投資を行い、一定以上の時価変動があった場合は年金資産の資産構成比を政策的資産構成割合に戻している。当会社及び一部の子会社は、制度資産の実際運用収益、資産の運用環境の動向、当会社及び一部の子会社のリスク負担能力等を定期的に確認し、必要に応じて政策的資産構成割合の見直しを行っている。</p> <p>第140期連結会計年度の確定給付年金制度における拠出の見込額は107,565百万円である。</p> <p>第140期連結会計年度以降、将来10年間における退職給付支払の見込額は、下記のとおりである。</p>			
1年以内	129,433		
1年超2年以内	128,820		
2年超3年以内	128,128		
3年超4年以内	132,444		
4年超5年以内	134,215		
5年超10年以内	596,538		

(単位 百万円)

摘 要	平成19年3月31日	平成20年3月31日
<p>第138期連結会計年度及び第139期連結会計年度において、一部の子会社においてキャッシュバランスプランへの制度改訂等が行われたことにより、過去勤務債務が発生している。</p> <p>連結貸借対照表上、平成20年3月31日現在において第140期連結会計年度に支払う予定の特別退職金8,952百万円は未払費用に含めて計上しており、退職給付債務算定に含めていない(注19.参照)。</p> <p>一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>		
<p>(b) 確定拠出年金制度</p> <p>当会社及び一部の子会社は、確定拠出年金制度を有している。</p> <p>第139期連結会計年度において、一部の子会社は、確定給付年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行した。確定拠出年金制度への資産移換額は19,670百万円であり、8年以内に移換する予定である。なお、そのうち平成20年3月31日現在における未移換額は11,511百万円であり、移行に伴う影響額は下記のとおりである。</p>		
退職給付債務の減少	2,961	
未認識過去勤務債務	1,860	
未認識数理計算上の差異	3,210	
連結貸借対照表上の純認識額の減少	<u>1,611</u>	
<p>第138期連結会計年度及び第139期連結会計年度の当会社及び一部の子会社における確定拠出年金制度への拠出に係る費用認識額は、それぞれ11,971百万円及び15,749百万円である。</p>		
注13. 普通株式		
発行可能株式総数	10,000,000,000株	10,000,000,000株
	発行済株式の総数	資本金額
平成18年3月31日、		
平成19年3月31日及び平成20年3月31日	<u>3,368,126,056株</u>	<u>282,033</u>
注14. 自己株式		
<p>第138期連結会計年度及び第139期連結会計年度における自己株式の増減は、下記のとおりである。</p>		
	自己株式数	自己株式
平成18年3月31日	37,281,295株	17,950
自己株式の取得	14,974,117	12,000
自己株式の売却	1,265,158	748
株式交換	8,023,820	3,863
平成19年3月31日	42,966,434株	25,339
自己株式の取得	1,358,519	1,145
自己株式の売却	597,224	354
平成20年3月31日	<u>43,727,729株</u>	<u>26,130</u>

平成18年4月開催の取締役会において、平成18年5月中に、当会社普通株式を6,500千株、取得価額の総額5,000百万円を限度として買い受けることを決議し、この期間に6,210千株を取得価額4,996百万円で取得した。

平成18年12月開催の取締役会において、平成19年3月末までに、当社普通株式を30,000千株、取得価額の総額20,000百万円を限度として買い受けることを決議し、この期間に7,200千株を取得価額5,817百万円で取得した。

(単位 百万円)

摘 要	平成19年 3 月31日	平成20年 3 月31日
注15．その他の包括損失累計額		
第138期連結会計年度及び第139期連結会計年度の連結資本勘定計算書に計上された、関連する税効果影響額控除後のその他の包括損失累計額は、下記のとおりである。		
為替換算調整額		
期首残高	43,426	20,906
その他の包括利益(損失)純額	21,764	48,605
少数株主持分振替額	756	289
期末残高	20,906	69,222
最小年金債務調整額		
期首残高	145,903	
その他の包括利益	22,030	
少数株主持分振替額	37	
年金債務調整額への振替額	123,910	
期末残高	-	
年金債務調整額		
期首残高	-	146,329
その他の包括損失純額	-	74,758
少数株主持分振替額	-	80
最小年金債務調整額からの振替額	123,910	-
基準書第158号適用による調整額	22,419	-
期末残高	146,329	221,007
有価証券未実現保有損益純額		
期首残高	92,626	77,883
その他の包括損失純額	14,744	55,310
少数株主持分振替額	1	8
期末残高	77,883	22,581
金融派生商品に関わる損益純額		
期首残高	706	902
その他の包括利益(損失)純額	196	451
少数株主持分振替額	0	1
期末残高	902	450
その他の包括損失累計額合計		
期首残高	95,997	88,450
その他の包括利益(損失)純額	29,246	179,124
少数株主持分振替額	720	376
基準書第158号適用による調整額	22,419	-
期末残高	88,450	267,198

(単位 百万円)

摘 要			
第138期連結会計年度及び第139期連結会計年度のその他の包括利益（損失）の各区分毎の当期損益項目との調整額及び各項目毎の税効果影響額は、下記のとおりである。			
		平成19年3月31日	
	税効果影響額 控除前	税効果影響額	税効果影響額 控除後
その他の包括利益			
為替換算調整額	19,532	-	19,532
最小年金債務調整額	39,469	17,439	22,030
有価証券未実現保有損益純額	14,230	7,098	7,132
金融派生商品に関わる損益純額	173	4	177
	合計 73,058	合計 24,541	合計 48,517
その他の包括利益と当期損益項目との調整額			
為替換算調整額	2,232	-	2,232
有価証券未実現保有損益純額	37,126	15,250	21,876
金融派生商品に関わる損益純額	552	179	373
	合計 34,342	合計 15,071	合計 19,271
その他の包括利益純額			
為替換算調整額	21,764	-	21,764
最小年金債務調整額	39,469	17,439	22,030
有価証券未実現保有損益純額	22,896	8,152	14,744
金融派生商品に関わる損益純額	379	183	196
	合計 38,716	合計 9,470	合計 29,246
		平成20年3月31日	
	税効果影響額 控除前	税効果影響額	税効果影響額 控除後
その他の包括損失			
為替換算調整額	49,452	-	49,452
年金債務調整額	159,751	65,529	94,222
有価証券未実現保有損益純額	87,015	35,113	51,902
金融派生商品に関わる損益純額	31	230	199
	合計 296,187	合計 100,412	合計 195,775
その他の包括損失と当期損益項目との調整額			
為替換算調整額	847	-	847
年金債務調整額	32,516	13,052	19,464
有価証券未実現保有損益純額	7,023	3,615	3,408
金融派生商品に関わる損益純額	372	120	252
	合計 25,968	合計 9,317	合計 16,651
その他の包括損失純額			
為替換算調整額	48,605	-	48,605
年金債務調整額	127,235	52,477	74,758
有価証券未実現保有損益純額	94,038	38,728	55,310
金融派生商品に関わる損益純額	341	110	451
	合計 270,219	合計 91,095	合計 179,124

[次へ](#)

(単位 百万円)

摘 要	平成19年 3月31日	平成20年 3月31日
注16. 担保資産		
平成20年 3月31日現在、当会社及び一部の子会社は、主に銀行借入に対して下記のとおり、資産の一部を担保に供している。		
現金及び現金等価物	55	
短期投資	19	
その他の流動資産	3,633	
投資及び貸付金	556	
土地	5,261	
建物及び構築物	6,867	
機械装置及びその他の有形固定資産	8,131	
その他の資産	93	
	合計 24,615	
上記の他、その他の流動資産には、平成19年 3月31日及び平成20年 3月31日現在における借入契約条項に基づく拘束性預金10,388百万円及び7,043百万円が含まれている。		
注17. コミットメント及び偶発債務		
受取手形割引高	4,405	4,063
受取手形裏書譲渡高	4,945	4,706
一部の子会社は、輸出債権譲渡に伴う遡求義務を負っている。平成20年 3月31日現在の遡求義務の伴う輸出債権譲渡高は、23,769百万円である。		
当会社及び一部の子会社は、関連会社及び第三者に関する債務保証を行っている。平成20年 3月31日現在の債務保証残高は37,264百万円である。		
また、日立キャピタル(株)及びその子会社は、提携ローン販売等に係る顧客に対する債務保証を行っている。平成20年 3月31日現在のローン保証債務残高は451,895百万円である。なお、これらの保証を引き受けたことにより発生した負債を7,966百万円認識している。		
平成20年 3月31日現在、日立キャピタル(株)及びその子会社は、クレジットカード業務に付帯するキャッシング業務、事務代行に係る立替業務等を行っている。また当会社及び日立キャピタル(株)は、関連会社等に対する貸出コミットメントを行っている。当該業務等における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、下記のとおりである。		
貸出コミットメント		
事務代行に係る立替業務	340,000	
クレジットカード業務に付帯するキャッシング業務等	259,533	
貸出実行残高	6,418	
差引額	593,115	
なお、上記契約においては、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。		
当会社及び一部の子会社は、事業活動の効率的な資金調達を行うため金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結している。平成20年 3月31日現在における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は742,522百万円である。		
平成20年 3月31日現在の有形固定資産購入契約残高は、75,478百万円である。		
当会社及び子会社は、一部の製品及びサービスに対する保証を行っており、製品保証引当金を主に過去の保証実績に基づき計上している。第138期連結会計年度及び第139期連結会計年度における製品保証引当金の変動は、下記のとおりである。		
期首残高	81,450	82,316
当期増加額	53,994	38,420
当期使用額	53,646	43,675
為替換算調整額他	518	3,346
期末残高	82,316	73,715



(単位 百万円)

摘 要

平成18年6月15日に、中部電力㈱の浜岡原子力発電所5号機は、タービンの損傷により原子炉を停止した。平成18年7月5日に、同型のタービンを使用している北陸電力㈱の志賀原子力発電所2号機は、点検のために原子炉を停止して調査した結果、タービンに損傷が確認された。当社は、第138期連結会計年度に、合理的に見積可能な補修費用を引当計上し、売上原価に含めている。

当社及び子会社は、長期契約に係る予測損失に対しては、その見積りの変更も含めて、当該事実が明らかになった期間に引当計上している。第138期連結会計年度中の長期契約における見積りの変更の影響額は当期純損失に対して70,915百万円（損失の増額）、1株当たり当期純損失に対して21.28円であった。

平成19年1月に、欧州委員会は、当社及び関連会社に対して、変電設備に用いるガス絶縁開閉装置（GIS）に関する欧州独占禁止法違反を理由とする課徴金の納付を命令した。平成19年4月に、当社は、欧州第一審裁判所に対して、課徴金納付命令の取り消しを求めた提訴を行った。現時点においては審理中であるが、第138期連結会計年度中に当社は、課徴金に対して合理的な見積額を引当計上した。

平成18年10月に、米国の当社の子会社及び関連会社は、米国司法省反トラスト局よりSRAMに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。

平成18年12月に、当社及び欧州の子会社は、欧州委員会より、日本の子会社は、米国司法省反トラスト局及び公正取引委員会より、日本の関連会社は、公正取引委員会より液晶ディスプレイに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。

平成19年6月に、当社は、欧州委員会よりDRAMに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。

平成19年9月に、米国の当社の子会社及び関連会社は、米国司法省反トラスト局よりフラッシュメモリに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。

平成19年11月に、米国の子会社は、米国司法省反トラスト局より、また、アジア及び欧州の子会社は、欧州委員会より、カナダの子会社は、カナダ産業省競争局よりブラウン管に関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。

当社並びにこれらの子会社及び関連会社は、独占禁止法違反を認めていないが、調査の結果によっては、金額は不確定であるものの、課徴金が課される可能性がある。さらに、米国及びカナダにおいて、当社及びこれらのうち一部の会社に対して集団代表訴訟が起こされている。これらの訴訟の結果によっては、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるが、現時点においてその影響額は未確定であり引当計上していない。

上記の他、当社及び子会社に対し、いくつかの訴訟が起こされている。当社の経営者は、これらの訴訟から債務の発生があるとしても連結財務諸表に重要な影響を与えるものではないと考えている。

注18. 長期性資産の減損

第138期連結会計年度中に計上した減損損失の主なものは日本国内の長期性資産であり、その主な内容は以下のとおりである。高機能材料部門において、主として特定の半導体用材料の市場における需要の減退による生産性の低下により、4,351百万円の損失を計上している。デジタルメディア・民生機器部門において、主として特定のエレクトロニクス機器用部品の市場における需要の減退による生産性の低下により、1,305百万円の損失を計上している。電子デバイス部門において、主としてプロジェクションテレビ用ブラウン管の減産を計画していることにより、1,294百万円の損失を計上している。減損損失額の算定にあたっては、主として割引後の将来キャッシュ・フローを用いている。

第139期連結会計年度中に計上した減損損失の主なものは日本国内の長期性資産であり、その主な内容は以下のとおりである。デジタルメディア・民生機器部門において、主としてプラズマテレビ事業で価格下落を伴う市場競争の激化のため継続的に損失を計上したこと及び将来の特許料収入の見直しにより投資額の回収が見込めなくなったことにより、68,791百万円の損失を計上している。電力・産業システム部門において、主として売電事業での燃料価格の高騰による収益性の低下により、9,298百万円の損失を計上している。高機能材料部門において、主として子会社が半導体用の材料を供給している液晶部品の急激な価格下落により、7,172百万円の損失を計上している。減損損失額の算定にあたっては、主として割引後の将来キャッシュ・フローを用いている。

(単位 百万円)

摘 要	平成19年3月31日	平成20年3月31日
注19. 事業構造改善費用		
事業構造改善費用の内訳は、下記のとおりである。		
特別退職金	3,868	15,676
固定資産処分等損益	115	2,434
	合計 3,983	合計 18,110
<p>当会社及び一部の子会社は早期退職優遇制度を実施している。特別退職金は従業員から早期退職の申し入れを受けた時に計上している。特別退職金に係る引当金の推移は、下記のとおりである。</p>		
期首残高	1,106	44
新規計上額	3,868	15,676
支払額	4,931	6,348
為替換算調整額	1	420
期末残高	44	8,952
<p>第138期連結会計年度の事業構造改善費用は、主として高機能材料部門及び情報通信システム部門における早期退職優遇制度の実施によるものである。</p>		
<p>第139期連結会計年度の事業構造改善費用の主な内訳は、下記のとおりである。</p>		
<p> 情報通信システム部門 7,260百万円</p> <p> 主に海外のストレージ事業において、経営体質の強化を目的として、早期退職優遇制度を実施した。当部門における早期退職優遇制度の実施に伴う特別退職金等計上額は5,916百万円であり、平成20年3月31日現在における特別退職金に係る引当金2,304百万円は、第140期連結会計年度中に取り崩される見込みである。</p>		
<p> デジタルメディア・民生機器部門 4,095百万円</p> <p> 主に価格下落を伴う市場競争の激化の影響を受けた薄型テレビ事業において、事業再編を目的として、早期退職優遇制度を実施した。当部門における早期退職優遇制度の実施に伴う特別退職金等計上額は3,903百万円であり、平成20年3月31日現在における特別退職金に係る引当金2,571百万円は、第140期連結会計年度中に取り崩される見込みである。</p>		
<p> 電力・産業システム機器部門 2,836百万円</p> <p> 主にプラント建設事業の国内会社において、経費削減と収益性の改善を目的として、早期退職優遇制度を実施した。当部門における早期退職優遇制度の実施に伴う特別退職金等計上額は2,836百万円であり、平成20年3月31日現在における特別退職金に係る引当金2,836百万円は、第140期連結会計年度中に取り崩される見込みである。</p>		
注20. 営業外収益及び費用		
有価証券売却等利益	47,687	80,129
持分法利益	11,289	22,586
固定資産売却等損失	24,611	8,246
為替差損	3,029	28,414
<p>第139期連結会計年度中の有価証券売却等利益の主な内訳は、(株)日立ディスプレイズと日立GEニュークリア・エナジー(株)の株式の一部、及びHitachi Semiconductor Singapore Pte. Ltd.の全株式の売却によるものである。</p>		
<p>上記の他、第139期連結会計年度の営業外収益の雑収益には、売却可能証券の一部を退職給付信託に抛出したことによる信託設定益21,040百万円を計上している。</p>		

(単位 百万円)

摘 要	平成19年3月31日	平成20年3月31日
<p>注21. 子会社及び持分法適用関連会社の新株発行に伴う持分変動損益</p> <p>高級金属製品等の製造及び販売を行っている子会社の日立金属㈱と、マグネット、セラミックス等の製造及び販売を行っている子会社の㈱NEOMAXは、平成19年4月に、日立金属㈱を存続会社、㈱NEOMAXを消滅会社として合併した。当合併に先立ち、日立金属㈱は平成18年11月7日から平成18年12月11日までの間に、㈱NEOMAXの普通株式に対し、1株につき2,500円で公開買付を行った。合併に際し日立金属㈱は、公開買付の諸条件等を元に算定された、㈱NEOMAXの株式1株に対して日立金属㈱の株式2株の割合をもって、日立金属㈱及び㈱NEOMAXを除く㈱NEOMAXの株主に対して日立金属㈱の株式を割り当て、9,389,202株を発行した。その結果、日立金属㈱の株式は全て当会社以外の者に割り当てられ、当会社の持分は56.6%から55.1%に低下した。なお、関連する繰延税金負債を計上していない。</p> <p>光学部品の設計及び製造を行っている子会社のOpnext, Inc. は、平成19年2月に12,536,406株を1株当たり15米ドルで発行し、株式は全て当会社以外の者に割り当てられた。また同時に当会社は所有するOpnext, Inc. への投資の一部を売却した。その結果、当会社の持分は67.3%から43.9%に低下し、残存する投資に対し持分法を適用している。なお、関連する繰延税金負債を計上している。</p>		
<p>注22. 1株当たり利益情報</p> <p>1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純損失の計算は、下記のとおりである。</p>		
平均発行済株式数	3,331,918,803株	3,324,562,767株
希薄化効果のある証券 ストックオプション	158,778	122,257
潜在株式調整後発行済株式数	3,332,077,581株	3,324,685,024株
当期純損失	32,799	58,125
希薄化効果のある証券 その他	92	948
潜在株式調整後当期純損失	32,891	59,073
1株当たり利益		
1株当たり当期純損失	9.84円	17.48円
潜在株式調整後1株当たり当期純損失	9.87円	17.77円
<p>第138期連結会計年度及び第139期連結会計年度は、潜在株式調整後1株当たり当期純損失の計算において損失を希薄化するので、全ての新株予約権付社債をその計算から除外している。</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失の計算において損失を希薄化するので、一部のストックオプションをその計算から除外している。</p>		

(単位 百万円)

摘 要	平成19年 3月31日	平成20年 3月31日
<p>注23．剰余金の配当 配当金は、連結会計年度中に確定した利益処分または剰余金の配当に基づいている。 第138期連結会計年度及び第139期連結会計年度に関する金銭の分配及び利益処分または剰余金の配当による1株当たり配当額は、下記のとおりである。</p> <p>1株当たり配当額</p>	6.0円	6.0円
<p>注24．損益の補足説明</p> <p>製品売上高</p> <p>サービス売上高</p> <p>製品売上原価</p> <p>サービス売上原価</p> <p>荷造及び発送費</p> <p>広告宣伝費</p> <p>修繕費</p> <p>賃借料</p> <p>研究開発費</p>	<p>9,271,456</p> <p>976,447</p> <hr/> <p>合計 10,247,903</p> <p>7,392,146</p> <p>696,225</p> <hr/> <p>合計 8,088,371</p> <p>155,535</p> <p>53,577</p> <p>82,902</p> <p>146,139</p> <p>412,534</p>	<p>10,262,690</p> <p>964,045</p> <hr/> <p>合計 11,226,735</p> <p>8,080,728</p> <p>696,929</p> <hr/> <p>合計 8,777,657</p> <p>162,526</p> <p>45,823</p> <p>84,122</p> <p>143,369</p> <p>428,171</p>
<p>注25．連結キャッシュ・フロー計算書の補足説明</p> <p>支払利息の支払額</p> <p>法人税等の支払額</p> <p>キャッシュ・フローを伴わない投資活動及び財務活動 ファイナンス・リース資産及び債務の新規計上額</p>	<p>38,712</p> <p>123,677</p> <p>6,056</p>	<p>42,468</p> <p>174,735</p> <p>5,488</p>
<p>注2．に記載した売却可能証券の売却による資金収入は、連結キャッシュ・フロー計算書上、短期投資の増加または減少及び投資有価証券及び子会社株式の売却に含めて表示している。</p>		

(単位 百万円)

摘 要

注26. 金融派生商品とヘッジ活動

・ 全体リスク分析

当会社及び子会社は、主に日本及びアジアを生産拠点としているが、販売先は多岐に亘っており、売上高の約40%は主に米ドル及びユーロ建ての海外市場向けの売上である。このため、当会社及び子会社は、外国為替相場の変動リスクにさらされている。

また、イギリス、米国、シンガポールに存する金融子会社は、長期事業資金を調達するために、主にユーロ市場で変動利付ミディアムタームノート（MTN）を発行している。このため、当会社及び子会社は、外国為替相場、金利相場の変動リスクにさらされている。

なお、当会社及び子会社は金融派生商品の契約先の信用リスクにさらされているが、契約先は国際的に認知された金融機関が殆どであり、債務不履行に陥るとは考えていない。また、契約先も多くの金融機関に分散されている。

・ リスク管理方針

当会社及び子会社は、為替変動リスクと金利変動リスクの純額を継続的に測定・評価し、また、有効なヘッジ関係を検討することにより、これらのリスクを管理している。

また、金融派生商品は投機目的で保有しないことを基本方針としている。

・ 為替変動リスク管理

当会社及び子会社は、外国為替相場の変動リスクにさらされている資産または負債を保有しており、外国為替相場の変動リスクをヘッジするために、先物為替予約契約あるいは通貨スワップ契約を利用している。

販売及び仕入に係る為替変動リスクについては、毎月通貨毎に将来キャッシュ・フローの純額を決済期日毎に測定し、この一定割合に対して主に先物為替予約契約を締結することにより、外貨建債権債務及び外貨建予定取引から発生する将来キャッシュ・フローを固定化している。先物為替予約の期間は、概ね1年以内である。

また、当会社及び子会社は、外貨建の長期性負債から生じる将来キャッシュ・フローを固定化するために負債元本の償還期限と同じ期限の通貨スワップ契約を締結している。

先物為替予約契約及び通貨スワップ契約とヘッジ対象とのヘッジ関係は高度に有効であり、ヘッジ対象外貨建資産・負債の為替相場の変動の影響を相殺している。

・ 金利変動リスク管理

当会社及び子会社は、主に長期性負債に関連する金利変動リスクにさらされており、この変動の影響を最小化するため、主に金利スワップ契約を締結してキャッシュ・フローの変動を管理している。金利スワップ契約は受取変動・支払固定の契約であり、社債等の長期性負債の変動金利支払分を受取り、固定金利を支払うことによって、変動金利の長期性負債を固定金利の長期性負債としている。

また、当会社及び一部の金融子会社は、主に固定金利で資金調達を行い変動金利での貸付等を行っているため、金利変動リスクにさらされており、この変動の影響を最小化するため、主に金利スワップ契約を締結して公正価値の変動を管理している。金利スワップ契約は受取固定・支払変動の契約であり、社債等の長期性負債の固定金利支払分を受取り、変動金利を支払うことによって、固定金利の長期性負債を変動金利の長期性負債としている。

金利スワップ契約とヘッジ対象とのヘッジ関係は高度に有効であり、金利変動リスクから生じるキャッシュ・フロー及び公正価値の変動の影響を相殺している。

・ 公正価値ヘッジ

既に認識された資産または負債とそれに対する公正価値ヘッジに指定した金融派生商品の公正価値の変動は、発生した会計期間の営業外損益に計上している。公正価値ヘッジとして指定した金融派生商品には、営業活動に関連する先物為替予約契約と、資金調達活動に関連する通貨スワップ契約及び金利スワップ契約がある。

為替差損益のうち第139期連結会計年度に計上された4,142百万円（益）は、ヘッジの有効性の評価から除外された金額である。第138期連結会計年度に、ヘッジの有効性の評価から除外されたために損益計算に含めた金額は重要ではない。第138期連結会計年度及び第139期連結会計年度に、ヘッジの効果が有効でないために損益計算に含めた金額は重要ではない。

利息費用のうち第138期連結会計年度に計上された601百万円（益）及び第139期連結会計年度に計上された586百万円（損）は、ヘッジの有効性の評価から除外された金額である。第138期連結会計年度及び第139期連結会計年度に、ヘッジの効果が有効でないために損益計算に含めた金額は重要ではない。



(単位 百万円)

摘 要	平成19年3月31日	平成20年3月31日																											
<p>・ キャッシュ・フローヘッジ</p> <p>(1) 為替変動リスク</p> <p>将来の外貨建取引の有効なキャッシュ・フローヘッジとして指定した先物為替予約契約の公正価値の変動は、その他の包括利益（損失）累計額の増減として報告している。ヘッジ対象資産・負債に係る為替差損益が計上された時点で、その他の包括利益（損失）累計額に認識した金額は、損益に計上している。</p> <p>為替差損益のうち第139期連結会計年度に計上された1,591百万円（益）は、ヘッジの有効性の評価から除外された金額である。第138期連結会計年度に、ヘッジの有効性の評価から除外されたために損益計算に含めた金額は重要ではない。第138期連結会計年度及び第139期連結会計年度に、ヘッジの効果が有効でないために損益計算に含めた金額は重要ではない。</p> <p>先物為替予約契約に関わるその他の包括利益（損失）累計額に計上している金額のうち約2,239百万円（益）は、平成21年3月31日に終了する連結会計年度に営業外損益と調整されると見積っている。</p> <p>平成20年3月31日現在、当会社及び子会社の外貨建予定取引に関する将来キャッシュ・フローの変動をヘッジしている最長期間は約59ヶ月である。</p> <p>(2) 金利変動リスク</p> <p>長期性負債に関連したキャッシュ・フローの変動に対し指定した金利スワップ契約の公正価値の変動は、その他の包括利益（損失）累計額の増減として報告している。その他の包括利益（損失）累計額は、その後、負債の利息が損益に影響を与える期間に亘って支払利息として処理している。</p> <p>利息費用のうち第138期連結会計年度に計上された99百万円（益）及び第139期連結会計年度に計上された194百万円（損）は、ヘッジの有効性の評価から除外された金額である。第139期連結会計年度に、ヘッジの効果が有効でないために損益計算に含めた金額は730百万円（損）である。第138期連結会計年度に、ヘッジの効果が有効でないために損益計算に含めた金額は重要ではない。</p> <p>また、金利スワップ契約に関わるその他の包括利益（損失）累計額に計上している金額のうち約180百万円（損）は、平成21年3月31日に終了する連結会計年度にヘッジ対象負債の金利の調整として支払利息と調整されると見積っている。</p> <p>金融派生商品の契約金額及び想定元本は、下記のとおりである。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 25%; text-align: right;"></th> <th style="width: 25%; text-align: right;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>先物為替予約契約</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 外貨売</td> <td style="text-align: right;">290,177</td> <td style="text-align: right;">277,379</td> </tr> <tr> <td> 外貨買</td> <td style="text-align: right;">94,540</td> <td style="text-align: right;">109,840</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ契約</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 外貨売</td> <td style="text-align: right;">110,815</td> <td style="text-align: right;">48,736</td> </tr> <tr> <td> 外貨買</td> <td style="text-align: right;">138,888</td> <td style="text-align: right;">206,392</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ契約</td> <td style="text-align: right;">454,939</td> <td style="text-align: right;">443,426</td> </tr> <tr> <td>オプション契約</td> <td style="text-align: right;">13,251</td> <td style="text-align: right;">13,269</td> </tr> </tbody> </table>						先物為替予約契約			外貨売	290,177	277,379	外貨買	94,540	109,840	通貨スワップ契約			外貨売	110,815	48,736	外貨買	138,888	206,392	金利スワップ契約	454,939	443,426	オプション契約	13,251	13,269
先物為替予約契約																													
外貨売	290,177	277,379																											
外貨買	94,540	109,840																											
通貨スワップ契約																													
外貨売	110,815	48,736																											
外貨買	138,888	206,392																											
金利スワップ契約	454,939	443,426																											
オプション契約	13,251	13,269																											
<p>注27．信用リスクの集中</p> <p>当会社及び子会社の取引相手及び取引地域は広範囲に亘っているため概ね重要な信用リスクの集中は発生していない。</p>																													

(単位 百万円)

摘	要			
注28. 金融商品の公正価値				
公正価値の見積りの前提及び方法				
有価証券投資				
当該有価証券の市場価格、または類似商品の市場価格を見積公正価値とした。				
長期債務				
当該負債の市場価格、または類似の借入形態での追加借入に係る利率を使用した将来のキャッシュ・フローの現在価値を見積公正価値とした。				
現金及び現金等価物、売上債権、短期借入金、買入債務				
満期までの期間が短いため、連結貸借対照表計上額は見積公正価値と近似している。				
金融派生商品				
先物為替予約契約、通貨スワップ契約、金利スワップ契約及びオプション契約は、それぞれの相場によった。				
金融商品の連結貸借対照表計上額及び見積公正価値は、下記のとおりである。				
	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	連結貸借 対照表計上額	見積 公正価値	連結貸借 対照表計上額	見積 公正価値
有価証券投資				
短期投資	33,986	33,986	61,289	61,289
投資及び貸付金	397,958	397,957	269,498	269,498
金融派生商品（資産）				
先物為替予約契約	1,077	1,077	12,325	12,325
通貨スワップ契約	62	62	13,840	13,840
金利スワップ契約	1,660	1,660	636	636
オプション契約	10	10	70	70
長期債務	1,793,057	1,770,776	1,808,486	1,793,317
金融派生商品（負債）				
先物為替予約契約	1,606	1,606	977	977
通貨スワップ契約	15,294	15,294	1,289	1,289
金利スワップ契約	1,186	1,186	3,520	3,520
オプション契約	591	591	25	25
非公開株式については、市場価格が存在せず、公正価値の見積りに過剰な費用を要するため、原則として公正価値の見積りを行っていない。当該株式の連結貸借対照表計上額は、平成19年3月31日現在72,190百万円、平成20年3月31日現在54,898百万円である。				

(単位 百万円)

摘 要

注29 . 合併及び買収

平成18年10月11日に、当社はクラリオン(株)と基本合意書に調印し、当社が公開買付により、クラリオン(株)の株式を1株につき230円で追加取得することを決定した。当該買付価格は、クラリオン(株)の普通株式の市場価格、財務状況及び将来の収益性、第三者算定人によるクラリオン(株)の株式価値評価等の諸要素を総合的に勘案して算定したもので、クラリオン(株)の普通株式の東京証券取引所市場第一部における平成18年10月10日までの過去3ヶ月間の株価終値の平均値に約33%のプレミアムを加えた価格である。当公開買付は平成18年10月25日から平成18年11月30日の間に行われ、当社は、応募株式総数139,108,174株を総額31,994百万円で買い付けた。この結果、クラリオン(株)の総株主の議決権に対する所有割合は14.4%から63.7%に増加し、平成18年12月7日をもってクラリオン(株)は当社の子会社となった。

クラリオン(株)は、カーオーディオ、カーナビゲーション等の製品を製造及び販売する車載機器メーカーである。当社は、自動車機器関連事業を戦略的に注力していく事業の一分野として位置づけており、当公開買付は、自動車機器関連事業のさらなる発展に繋がると考えている。

当公開買付により取得した資産及び引継いだ負債の要約は下記のとおりである。

流動資産	83,414
固定資産	50,558
のれん(損金非算入)	22,620
流動負債	61,063
固定負債	38,568
少数株主持分	11,997
以前に取得した純資産持分	12,444
買付金額(直接費用を含む)	32,520

当公開買付によって、クラリオン(株)の平成18年12月7日から平成19年3月31日までの経営成績が、第138期連結会計年度の連結損益計算書に含まれている。平成18年4月1日時点で当公開買付が行われたと仮定した場合の、第138期連結会計年度の収入、当期純損失及び1株当たり利益情報に与える影響額は重要ではない。

(単位 百万円)

摘 要

注30 . ストックオプション制度

当会社及び一部の子会社は、ストックオプション制度を導入している。当会社のストックオプション制度では、取締役、執行役及び一部の従業員に対して、当会社の普通株式を購入するストックオプションが与えられている。当ストックオプション制度の下では、新株予約権は権利付与日における当会社株式の市場価格より高い権利行使価格で付与されており、その行使期間は権利付与日から1年間が経過した日から3年間である。

第138期連結会計年度及び第139期連結会計年度において、ストックオプション制度に係る費用は僅少であった。

第138期連結会計年度及び第139期連結会計年度において、当会社はストックオプションを付与していない。

第139期連結会計年度における当会社のストックオプションの異動は、下記のとおりである。

	株数	加重平均 行使価格	加重平均 残存契約期間	本源的価値 総額
期首残高	1,828,000株	721円		
権利行使	362,000	659		
権利失効	280,000	757		
権利行使期間終了	97,000	561		
期末残高	<u>1,089,000株</u>	<u>747円</u>	<u>0.9年</u>	<u>-</u>
期末行使可能残高	1,089,000株	747円	0.9年	-

平成20年3月31日現在付与されているストックオプションの行使価格は、それぞれ782円、705円及び719円である。第138期連結会計年度及び第139期連結会計年度において、行使されたオプションの本源的価値総額はそれぞれ45百万円及び74百万円であり、ストックオプションの行使により受領した現金はそれぞれ170百万円及び238百万円である。

当会社は、平成18年3月30日開催の報酬委員会において、今後、新たな権利付与は行わない方針とした。

(単位 百万円)

摘 要										
注31. セグメント情報										
【事業の種類別セグメント情報】										
第138期連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)										
	情報通信システム	電子デバイス	電力・産業システム	デジタルメディア・民生機器	高機能材料	物流及びサービス他	金融サービス	計	消去又は全社	連結
売上高	2,472,227	1,287,492	3,022,299	1,506,073	1,794,506	1,213,529	500,065	11,796,191	1,548,288	10,247,903
営業費用	2,411,884	1,241,737	2,985,908	1,564,508	1,662,107	1,193,296	476,531	11,535,971	1,470,580	10,065,391
営業損益	60,343	45,755	36,391	58,435	132,399	20,233	23,534	260,220	77,708	182,512
資産	1,987,603	840,986	2,728,817	971,187	1,503,733	1,049,916	2,442,066	11,524,308	880,049	10,644,259
減価償却費	183,057	42,549	103,176	53,280	71,119	30,150	131,425	614,756	7,242	621,998
減損損失	229	1,294	760	1,305	4,351	950	-	8,889	1,029	9,918
資本的支出	230,193	37,196	173,493	87,244	151,895	34,937	642,016	1,356,974	63,557	1,293,417

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品・サービスの名称

当グループの事業は極めて広範に亘るが、当グループの損益集計区分、関連する資産等及び経営管理の区分を基本として、製品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性を勘案して、総合的に系列化し区分している。

各事業区分に属する主要な製品・サービスの名称

(1) 情報通信システム

システムインテグレーション、アウトソーシング、ソフトウェア、ハードディスクドライブ、ディスクアレイ装置、サーバ、汎用コンピュータ、パソコン、通信機器、ATM(現金自動取引装置)

(2) 電子デバイス

液晶ディスプレイ、半導体製造装置、計測・分析装置、医療機器、半導体

(3) 電力・産業システム

原子力発電機器、火力発電機器、水力発電機器、産業用機械・プラント、自動車機器、建設機械、エレベーター、エスカレーター、鉄道車両

(4) デジタルメディア・民生機器

光ディスクドライブ、プラズマテレビ、液晶テレビ、液晶プロジェクター、携帯電話、ルームエアコン、冷蔵庫、洗濯機、情報記録媒体、電池、業務用空調機器

(5) 高機能材料

電線・ケーブル、伸銅品、半導体用材料、配線板・関連材料、有機・無機化学材料、合成樹脂加工品、ディスプレイ用材料、高級特殊鋼、磁性材料・部品、高級鋳物部品

(6) 物流及びサービス他

電気・電子機器の販売、システム物流、不動産の管理・売買・賃貸

(7) 金融サービス

リース、ローン、生命・損害保険代理業

2. 各セグメントの売上高は、セグメント間内部売上高を含んでいる。

3. 営業費用のうち「消去又は全社」に含めた親会社のコーポレート部門に係る費用は、89,416百万円であり、その主な内容は、グループ戦略本部、監査室、財務一部、財務二部、労政人事部及び法務本部等、親会社のコーポレート部門に係る費用である。

4. 資産のうち「消去又は全社」に含めた資産の金額は、2,957,210百万円であり、その主な内容は親会社の現金及び現金等価物、短期投資、投資及び貸付金、繰延税金資産、並びに親会社のコーポレート部門に係る資産等である。

5. 第137期連結会計年度において物流及びサービス他部門に属していた㈱日立モバイルは、自動車機器関連事業の強化を目的に平成18年4月1日付で当会社の完全子会社となり、第138期連結会計年度より電力・産業システム部門に属している。また、第137期連結会計年度において電力・産業システム部門に属していた㈱日立空調システムと、デジタルメディア・民生機器部門に属していた日立ホーム・アンド・ライフ・ソリューション㈱が、総合空調事業の強化を目的に平成18年4月1日付で合併して発足した㈱日立アプライアンスは、デジタルメディア・民生機器部門に属している。

第138期連結会計年度の事業区分に拠った場合、第137期連結会計年度の売上高は、電力・産業システム部門が2,704,767百万円、デジタルメディア・民生機器部門が1,445,375百万円、物流及びサービス他部門が1,165,460百万円であり、第137期連結会計年度の営業損益は、電力・産業システム部門が89,675百万円(利益)、デジタルメディア・民生機器部門が32,552百万円(損失)、物流及びサービス他部門が19,169百万円(利益)である。また、第137期連結会計年度の資産は、電力・産業システム部門が2,383,668百万円、デジタルメディア・民生機器部門が954,304百万円、物流及びサービス他部門が940,924百万円であり、第137期連結会計年度の減価償却費は、電力・産業システム部門が87,002百万円、デジタルメディア・民生機器部門が52,804百万円、物流及びサービス他部門が28,141百万円であり、第137期連結会計年度の資本的支出は、電力・産業システム部門が114,854百万円、デジタルメディア・民生機器部門が49,970百万円、物流及びサービス他部門が28,613百万円である。



(単位 百万円)

摘 要										
第139期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)										
	情報通信システム	電子デバイス	電力・産業システム	デジタルメディア・民生機器	高機能材料	物流及びサービス他	金融サービス	計	消去又は全社	連結
売上高	2,761,137	1,293,517	3,568,151	1,504,692	1,875,018	1,271,465	445,400	12,719,380	1,492,645	11,226,735
営業費用	2,645,032	1,239,471	3,429,696	1,614,606	1,734,011	1,243,595	419,919	12,326,330	1,445,111	10,881,219
営業損益	116,105	54,046	138,455	109,914	141,007	27,870	25,481	393,050	47,534	345,516
資産	1,906,166	814,541	3,075,509	889,112	1,525,754	981,447	2,294,020	11,486,549	955,702	10,530,847
減価償却費	195,578	40,625	130,658	69,192	86,947	31,717	125,796	680,513	7,093	687,606
減損損失	442	392	9,298	68,791	7,172	876	578	87,549	-	87,549
資本的支出	152,941	30,688	194,071	95,698	115,533	48,256	570,316	1,207,503	55,939	1,151,564

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品・サービスの名称

当グループの事業は極めて広範に亘るが、当グループの損益集計区分、関連する資産等及び経営管理の区分を基本として、製品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性を勘案して、総合的に系列化し区分している。

各事業区分に属する主要な製品・サービスの名称

(1) 情報通信システム

システムインテグレーション、アウトソーシング、ソフトウェア、ハードディスクドライブ、ディスクアレイ装置、サーバ、汎用コンピュータ、パソコン、通信機器、ATM(現金自動取引装置)

(2) 電子デバイス

液晶ディスプレイ、半導体製造装置、計測・分析装置、医療機器、半導体

(3) 電力・産業システム

原子力発電機器、火力発電機器、水力発電機器、産業用機械・プラント、自動車機器、建設機械、エレベーター、エスカレーター、鉄道車両

(4) デジタルメディア・民生機器

光ディスクドライブ、プラズマテレビ、液晶テレビ、液晶プロジェクター、携帯電話、ルームエアコン、冷蔵庫、洗濯機、情報記録媒体、電池、業務用空調機器

(5) 高機能材料

電線・ケーブル、伸銅品、半導体用材料、配線板・関連材料、有機・無機化学材料、合成樹脂加工品、ディスプレイ用材料、高級特殊鋼、磁性材料・部品、高級鋳物部品

(6) 物流及びサービス他

電気・電子機器の販売、システム物流、不動産の管理・売買・賃貸

(7) 金融サービス

リース、ローン、生命・損害保険代理業

2. 各セグメントの売上高は、セグメント間内部売上高を含んでいる。

3. 営業費用のうち「消去又は全社」に含めた親会社のコーポレート部門に係る費用は、67,789百万円であり、その主な内容は、グループ戦略本部、監査室、財務一部、財務二部、労政人事部及び法務本部等、親会社のコーポレート部門に係る費用である。

4. 資産のうち「消去又は全社」に含めた資産の金額は、2,879,799百万円であり、その主な内容は親会社の現金及び現金等価物、短期投資、投資及び貸付金、繰延税金資産、並びに親会社のコーポレート部門に係る資産等である。

5. 注1.(8)に記載のとおり、第139期連結会計年度より有形固定資産の減価償却について変更を行っている。この変更により、従来の方と比べて、営業費用は、情報通信システム部門で5,059百万円、電子デバイス部門で3,035百万円、電力・産業システム部門で11,971百万円、デジタルメディア・民生機器部門で5,158百万円、高機能材料部門で11,248百万円、物流及びサービス他部門で1,759百万円、金融サービス部門で9百万円、消去又は全社で140百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少している。

(単位 百万円)

摘 要								
【所在地別セグメント情報】								
第138期連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)								
	国内	アジア	北米	欧州	その他の地域	計	消去又は全社	連結
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	7,010,181	1,459,549	981,098	645,354	151,721	10,247,903	-	10,247,903
(2)セグメント間の内部売上高	1,274,048	561,208	89,912	37,454	21,574	1,984,196	1,984,196	-
計	8,284,229	2,020,757	1,071,010	682,808	173,295	12,232,099	1,984,196	10,247,903
営業費用	8,071,913	2,024,421	1,045,700	659,496	164,648	11,966,178	1,900,787	10,065,391
営業損益	212,316	3,664	25,310	23,312	8,647	265,921	83,409	182,512
資産	8,381,453	1,327,954	668,202	935,087	116,157	11,428,853	784,594	10,644,259
<p>(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。 2. 各区分に属する主な国または地域 (1) ア ジ ア・・・シンガポール、中国 (2) 北 米・・・米国、カナダ (3) 欧 州・・・イギリス、ドイツ (4) その他の地域・・・オセアニア、南米 3. 営業費用のうち「消去又は全社」に含めた親会社のコーポレート部門に係る費用は、89,416百万円であり、その主な内容は、グループ戦略本部、監査室、財務一部、財務二部、労政人事部及び法務本部等、親会社のコーポレート部門に係る費用である。 4. 資産のうち「消去又は全社」に含めた資産の金額は、2,957,210百万円であり、その主な内容は親会社の現金及び現金等価物、短期投資、投資及び貸付金、繰延税金資産、並びに親会社のコーポレート部門に係る資産等である。</p>								
第139期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)								
	国内	アジア	北米	欧州	その他の地域	計	消去又は全社	連結
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	7,436,999	1,771,600	962,267	826,188	229,681	11,226,735	-	11,226,735
(2)セグメント間の内部売上高	1,459,260	637,719	123,841	60,650	39,841	2,321,311	2,321,311	-
計	8,896,259	2,409,319	1,086,108	886,838	269,522	13,548,046	2,321,311	11,226,735
営業費用	8,596,627	2,376,299	1,063,021	865,263	256,128	13,157,338	2,276,119	10,881,219
営業損益	299,632	33,020	23,087	21,575	13,394	390,708	45,192	345,516
資産	8,472,391	1,310,922	674,970	968,552	159,048	11,585,883	1,055,036	10,530,847
<p>(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。 2. 各区分に属する主な国または地域 (1) ア ジ ア・・・シンガポール、中国 (2) 北 米・・・米国、カナダ (3) 欧 州・・・イギリス、ドイツ (4) その他の地域・・・オセアニア、南米 3. 営業費用のうち「消去又は全社」に含めた親会社のコーポレート部門に係る費用は、67,789百万円であり、その主な内容は、グループ戦略本部、監査室、財務一部、財務二部、労政人事部及び法務本部等、親会社のコーポレート部門に係る費用である。 4. 資産のうち「消去又は全社」に含めた資産の金額は、2,879,799百万円であり、その主な内容は親会社の現金及び現金等価物、短期投資、投資及び貸付金、繰延税金資産、並びに親会社のコーポレート部門に係る資産等である。</p>								

5.注1.(8)に記載のとおり、第139期連結会計年度より有形固定資産の減価償却について変更を行っている。この変更により、従来の方法と比較して、営業費用は、国内部門で38,239百万円、消去又は全社で140百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少している。

(単位 百万円)

摘 要					
【海外売上高】					
第138期連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)					
	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高	1,859,664	1,057,389	869,022	368,201	4,154,276
連結売上高	-	-	-	-	10,247,903
連結売上高に占める 海外売上高の比率	18.1%	10.3%	8.5%	3.6%	40.5%
(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。 2. 各区分に属する主な国または地域 (1) ア ジ ア・・・シンガポール、中国 (2) 北 米・・・米国、カナダ (3) 欧 州・・・イギリス、ドイツ (4) その他の地域・・・オセアニア、南米					
第139期連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)					
	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高	2,167,171	1,023,713	1,073,877	477,478	4,742,239
連結売上高	-	-	-	-	11,226,735
連結売上高に占める 海外売上高の比率	19.3%	9.1%	9.6%	4.2%	42.2%
(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。 2. 各区分に属する主な国または地域 (1) ア ジ ア・・・シンガポール、中国 (2) 北 米・・・米国、カナダ (3) 欧 州・・・イギリス、ドイツ (4) その他の地域・・・オセアニア、南米					

【四半期連結財務諸表】

【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	第140期 第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	第139期 連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び現金等価物	496,451	560,960
短期投資	11,846	61,289
受取手形(注2及び11)	155,184	163,962
売掛金(注2)	2,212,890	2,365,823
リース債権	161,295	136,119
棚卸資産(注3)	1,600,926	1,441,024
その他の流動資産	694,755	672,578
流動資産合計	5,333,347	5,401,755
投資及び貸付金	967,821	1,042,657
有形固定資産		
土地	473,792	478,620
建物及び構築物	1,879,629	1,848,105
機械装置及びその他の有形固定資産	5,653,324	5,770,457
建設仮勘定	92,070	93,137
減価償却累計額	5,597,713	5,536,401
有形固定資産合計	2,501,102	2,653,918
その他の資産(注4)	1,520,939	1,432,517
資産合計	10,323,209	10,530,847
負債の部		
流動負債		
短期借入金	690,994	723,020
償還期長期債務	493,298	386,879
支払手形	56,172	66,265
買掛金	1,448,394	1,601,413
未払費用(注11)	877,387	901,546
未払税金	98,112	101,599
前受金	474,738	412,642
その他の流動負債	570,420	559,535
流動負債合計	4,709,515	4,752,899
長期債務	1,293,357	1,421,607
退職給付債務	769,484	822,440
その他の負債	220,739	220,781
負債合計	6,993,095	7,217,727
少数株主持分		
少数株主持分	1,172,030	1,142,508
資本の部		
資本		
資本金(注7)	282,033	282,033
資本剰余金	559,823	555,410
利益剰余金(注9)	1,630,184	1,626,497
その他の包括損失累計額(注10)	287,337	267,198
自己株式(注8)	26,619	26,130
資本合計	2,158,084	2,170,612
負債、少数株主持分及び資本合計	10,323,209	10,530,847

【四半期連結損益計算書】
第2四半期連結累計期間

(単位:百万円)

	第140期 第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	5,310,547
売上原価	4,073,494
売上総利益	1,237,053
販売費及び一般管理費	1,039,971
営業利益	197,082
営業外収益	
受取利息	12,729
受取配当金	4,430
持分変動利益	360
雑収益(注14)	9,050
営業外収益合計	26,569
営業外費用	
支払利息	18,273
長期性資産の減損(注12)	44,685
事業構造改善費用(注13)	5,188
雑損失(注14)	17,362
営業外費用合計	85,508
税引前四半期純利益	138,143
法人税等(注5)	73,864
少数株主持分控除前四半期利益	64,279
少数株主持分	50,092
四半期純利益	14,187
1株当たり利益(注16)	
1株当たり四半期純利益	4.27円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3.98円

第2四半期連結会計期間

(単位:百万円)

	第140期 第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	2,767,052
売上原価	2,117,559
売上総利益	649,493
販売費及び一般管理費	530,104
営業利益	119,389
営業外収益	
受取利息	5,416
受取配当金	804
雑収益(注14)	5,203
営業外収益合計	11,423
営業外費用	
支払利息	8,673
長期性資産の減損(注12)	41,920
事業構造改善費用(注13)	1,861
雑損失(注14)	23,830
営業外費用合計	76,284
税引前四半期純利益	54,528
法人税等(注5)	44,629
少数株主持分控除前四半期利益	9,899
少数株主持分	27,269
四半期純損失	17,370
1株当たり利益(注16)	
1株当たり四半期純損失	5.23円
潜在株式調整後1株当たり四半期純損失	5.29円

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	第140期 第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
営業活動に関するキャッシュ・フロー	
四半期純利益	14,187
四半期純利益から営業活動に関するキャッシュ・フローへの調整	
有形固定資産減価償却費	236,775
無形資産償却費	71,276
長期性資産の減損	44,685
持分法損益	3,847
投資有価証券及び子会社株式の売却損益	1,368
投資有価証券の評価損	9,122
賃貸資産及びその他の有形固定資産の売却等損益	5,698
少数株主持分	50,092
売上債権の減少	220,755
棚卸資産の増加	194,003
その他の流動資産の増加	27,349
買入債務の減少	104,774
未払費用及び退職給付債務の減少	44,626
未払税金の減少	2,755
その他の流動負債の減少	16,705
当会社及び子会社の製品に関するリース債権の減少	227
その他	10,475
営業活動に関するキャッシュ・フロー	246,915
投資活動に関するキャッシュ・フロー	
短期投資の減少	50,729
有形固定資産(除く賃貸資産)の取得	230,858
賃貸資産の取得	162,594
リース債権の回収	129,781
賃貸資産及びその他の有形固定資産の売却	19,201
投資有価証券及び子会社株式の売却	40,417
投資有価証券及び子会社株式の取得	28,976
ソフトウェアの取得	63,047
その他	2,600
投資活動に関するキャッシュ・フロー	242,747
財務活動に関するキャッシュ・フロー	
短期借入金の減少	21,096
社債及び長期借入金による調達	159,736
社債及び長期借入金の返済	182,081
子会社の株式発行	461
配当金の支払	9,943
少数株主に対する配当金の支払	13,132
子会社の自己株式の取得	392

自己株式の取得	614
自己株式の売却	154
財務活動に関するキャッシュ・フロー	<u>66,907</u>
現金及び現金等価物に係る為替換算調整額	1,770
現金及び現金等価物の減少額	<u>64,509</u>
現金及び現金等価物の期首残高	560,960
現金及び現金等価物の四半期末残高	<u>496,451</u>

注 記 事 項

注 1 . 主要な会計方針についての概要

(1) 四半期連結会計方針

当社は、米国において昭和38年7月に米国預託証券の形で株式を公募時価発行したことに伴い、昭和38年度から米国1933年証券法及び米国1934年証券取引所法に基づいて、米国で一般に認められた会計原則（会計原則審議会の意見書（以下「意見書」という。）、財務会計基準審議会の基準書（以下「基準書」という。）等）及び報告様式に基づいた連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に提出している。また、四半期連結財務諸表についても、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定に従い米国で一般に認められた会計原則に基づいて作成しており、米国証券取引委員会に提出している。

なお、セグメント情報は、四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しており、基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報の開示」により要求されているセグメント別財務報告（Segment Information）は作成していない。

当社の四半期連結財務諸表における連結対象会社は、当社、子会社及び連結対象会社が主たる受益者となるすべての変動持分事業体である。変動持分事業体は財務会計基準審議会の解釈指針第46号（平成15年12月改訂）「変動持分事業体の連結（会計調査公報第51号解釈指針）」に定義されており、本解釈指針は、議決権以外の手段を通じて支配している事業体の判定及び当該事業体の連結に関して規定している。

また、一部の子会社において所在国の法令に準拠するため、または適時の報告をするために、決算日に9月30日から93日以内の差異があるが、それらの期間における財政状態及び経営成績に重要な影響を与える取引はない。連結会社間の重要な勘定残高及び取引はすべて消去している。

当社が経営方針や財務方針に重要な影響力を行使できる20%以上50%以下の議決権を保有する関連会社への投資及び共同事業体への投資は、持分法により評価しており、また、重要な影響力を有していない会社への投資は原価法により評価している。

当社は、四半期連結財務諸表の作成に際し、資産及び負債の報告に関して、また偶発的資産及び負債の開示に関して、多くの見積り及び仮定を行っている。実際の数値はこれらの見積り及び仮定と異なることがありうる。

当社が採用している米国で一般に認められた会計原則とわが国における会計処理の原則及び手続き並びに四半期連結財務諸表の表示方法との主要な相違点は、次のとおりであり、金額的に重要性のある項目については、わが国の基準に基づいた場合の連結税引前四半期純利益に対する影響額をあわせて開示している。

- (イ) 連結対象範囲は主として議決権所有割合及び解釈指針第46号（改訂）に基づいて決定している。実質支配力基準及び実質影響力基準によった場合、連結対象会社及び関連会社の範囲の相違が生じるが、その影響額は僅少である。
- (ロ) 割賦販売及び延払条件付販売に係る収益については、製品引渡し時に全額計上しており、本会計処理による連結税引前四半期純利益影響額は、第140期第2四半期連結累計期間20百万円（利益の減額）、第140期第2四半期連結会計期間83百万円（利益の増額）である。
- (ハ) 売上先が賃貸資産として使用することを前提とした買戻条件付販売については、売上先の賃貸収入の回収を基準として収益を認識しており、本会計処理による連結税引前四半期純利益影響額は、第140期第2四半期連結累計期間1,071百万円（利益の増額）、第140期第2四半期連結会計期間は僅少である。
- (ニ) 新株発行費は税効果調整を行った後、資本剰余金より控除しているが、本会計処理による連結税引前四半期純利益影響額は、第140期第2四半期連結累計期間、第140期第2四半期連結会計期間いずれもなしである。
- (ホ) 企業結合の会計処理はパーチェス法によっており、のれんについては、基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」を適用している。また、持分法ののれんについては、意見書第18号「普通株式への投資に対する持分法による会計処理」及び基準書第142号を適用している。本会計処理による連結税引前四半期純利益影響額は、のれんまたは持分法ののれん計上時に一括償却した場合、第140期第2四半期連結累計期間7,818百万円（利益の増額）、第140期第2四半期連結会計期間3,493百万円（利益の増額）

である。

- (ハ) 財務会計基準審議会の発生問題専門委員会第91-5号「資金移動を伴わない株式交換」は、被合併会社の株式を新会社株式と交換した場合、保有している被合併会社株式の未実現評価損益を損益に認識することを規定しているが、本会計処理による連結税引前四半期純利益影響額は、第140期第2四半期連結累計期間、第140期第2四半期連結会計期間いずれもなしである。
- (ト) 年金制度及び退職一時金制度については、基準書第87号「雇用者の年金会計」及び基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付に関する雇用主の会計（基準書第87号、88号、106号及び132号（改訂）の改訂）」を適用しており、年金債務調整額を計上しているが、連結税引前四半期純利益に対する影響額には、第140期第2四半期連結累計期間及び第140期第2四半期連結会計期間とも重要性がない。
- (チ) 厚生年金基金の代行部分返上については、基準書第88号「給付建年金制度の清算と縮小及び雇用終了給付の雇用者の会計」及び発生問題専門委員会第03-2号「日本の厚生年金基金代行部分返上についての会計」に従い、段階的に実施される代行返上の一連の手続きを、退職給付債務及び関連する年金資産の返還が完了した時点で制度の清算として会計処理することとしている。これに伴う連結税引前四半期純利益影響額は、第140期第2四半期連結累計期間398百万円（利益の増額）、第140期第2四半期連結会計期間199百万円（利益の増額）である。
- (リ) オペレーティング・リースのセール・アンド・リースバックに関する取引については基準書第28号「リースバックに伴う売却の会計」を適用しており、売却益を繰り延べ、リース期間に亘って認識している。本会計処理による連結税引前四半期純利益に対する影響額は、第140期第2四半期連結累計期間76百万円（利益の増額）、第140期第2四半期連結会計期間38百万円（利益の増額）である。
- (ヌ) 持分法により評価している投資が、原価法による評価に変更となった場合には、持分法適用時の帳簿価額を引き継いでいる。本会計処理による連結税引前四半期純利益に対する影響額は、第140期第2四半期連結累計期間、第140期第2四半期連結会計期間いずれもなしである。

(2) 四半期連結財務諸表作成にあたり適用した特有の会計処理

(イ) 税金費用

税金費用については、意見書第28号「期中財務報告」に従い、第140期連結会計年度の税引前当期純利益に対する実効税率を永久差異・税額控除・評価性引当金等を考慮して合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(3) 会計方針の変更

第140期第2四半期連結累計期間の期首より、金融資産及び金融負債、並びに非金融資産及び非金融負債のうち、財務諸表上で継続的に（少なくとも年次で）公正価値で認識、または開示されるものについて、基準書第157号「公正価値の測定」を適用している。本基準書の適用による財務状態及び経営成績に与える重要な影響はない。

(4) 新会計基準

基準書第141号（2007年改訂）「企業結合」及び基準書第160号「連結財務諸表上の非支配持分」が平成19年12月に公表された。これらの基準書は、企業結合の会計処理及び連結財務諸表上の非支配持分の報告を改善し、簡素化している。基準書第141号は、企業結合における取得企業が、被取得企業のすべての識別可能な取得資産、引受負債及び非支配持分の全体を、取得日における公正価値で認識することを要求している。また、基準書第160号は、子会社の非支配持分を連結財務諸表の資本の部に含めて報告すること、親会社による子会社の支配持分の変動にかかるすべての取引のうち、連結範囲からの除外の対象とならない取引を資本取引とすることを明らかにしている。これらの基準書は同時に適用されることが要求され、平成20年12月15日以後に開始する会計年度から適用される。これらの基準書の適用により当会社の財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

職員意見書 意見書第14-1号「転換時に現金で決済可能な負債証券（一部現金決済を含む）の会計処理」が平成20年5月に公表された。本意見書は、転換時に現金またはその他の資産で決済可能な負債証券の発行者に、負債部分と資本部分を分離して処理すること、並びに発行後の会計期間に利息が認識される場合に発行者の非転換型負債の借入利率が反映されることを要求している。本意見書は、平成20年12月16日以後に開始する会計年度及び当該会計年度の期中から適用される。本意見書の要求事項は、財務諸表に表示される会計年度に亘って遡及的に適用されなければならない。本意見書の適用により当会社の財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

(単位 百万
円)

摘 要	平成20年 9月30日			平成20年 3月31日		
注2．貸倒引当金控除額	41,526			40,847		
注3．棚卸資産 棚卸資産の内訳は下記のとおりである。						
製品	560,563			553,344		
半製品・仕掛品	796,225			665,106		
材料	244,138			222,574		
	合計 1,600,926			合計 1,441,024		
注4．のれん及びその他の無形資産 平成20年 9月30日及び平成20年 3月31日現在における、のれん及び無形資産の残高は、下記のとおりである。						
	平成20年 9月30日			平成20年 3月31日		
	取得原価	償却累計	簿 価	取得原価	償却累計	簿 価
のれん	160,825	-	160,825	159,039	-	159,039
償却無形資産						
ソフトウェア	544,995	431,935	113,060	511,091	402,858	108,233
自社利用ソフトウェア	542,818	362,436	180,382	537,258	346,812	190,446
特許権	115,932	77,242	38,690	120,429	70,990	49,439
その他	128,947	88,949	39,998	120,168	83,951	36,217
合計	1,332,692	960,562	372,130	1,288,946	904,611	384,335
非償却無形資産	8,341	-	8,341	8,428	-	8,428
注5．法人税等 当会社の第140期連結会計年度における法定実効税率はおよそ40.6%であるが、主に永久差異及び繰延税金資産に係る評価性引当金により、第140期連結会計年度の税引前当期純利益に対する実効税率の見積りにおいて差異が生じている。						
注6．退職給付債務 第140期第2四半期連結累計期間の純退職給付費用の内訳は、下記のとおりである。						
勤務費用	36,024					
利息費用	27,524					
制度資産期待運用収益	23,301					
過去勤務債務償却額	10,664					
数理計算上の差異償却額	34,794					
確定拠出年金制度移行影響額	2,395					
従業員拠出額	67					
純退職給付費用	61,915					
第140期第2四半期連結会計期間の純退職給付費用の内訳は、下記のとおりである。						
勤務費用	17,694					
利息費用	13,742					
制度資産期待運用収益	11,803					
過去勤務債務償却額	5,090					
数理計算上の差異償却額	17,777					
確定拠出年金制度移行影響額	355					
従業員拠出額	13					

純退職給付費用

32,662

(単位 百万
円)

摘 要	平成20年 9月30日	平成20年 3月31日
注7．普通株式 発行済株式の総数	3,368,126,056株	3,368,126,056株
注8．自己株式 自己株式数	44,321,619株	43,727,729株
注9．剰余金の配当		
	配当金 の総額	1株当たり 配当額(円)
決議	株式の種類	基準日
効力発生日	配当の原資	
平成20年 5月13日 取締役会	普通株式 9,973 利益剰余金	3.0 平成20年 3月31日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式 9,971 利益剰余金	3.0 平成20年 9月30日
		平成20年 5月20日
		平成20年11月26日
注10．包括利益及びその他の包括損失累計額		
第140期第2四半期連結累計期間の包括損失は、下記のとおりである。		
四半期純利益	14,187	
その他の包括損失		
為替換算調整額	21,543	
年金債務調整額	12,349	
有価証券未実現保有損益純額	11,611	
金融派生商品に関わる損益純額	272	
四半期包括損失	6,346	
第140期第2四半期連結会計期間の包括損失は、下記のとおりである。		
四半期純損失	17,370	
その他の包括損失		
為替換算調整額	2,126	
年金債務調整額	7,599	
有価証券未実現保有損益純額	22,306	
金融派生商品に関わる損益純額	422	
四半期包括損失	33,781	
平成20年 9月30日及び平成20年 3月31日現在のその他の包括損失累計額は、下記のとおりである。		
為替換算調整額	90,379	69,222
年金債務調整額	208,647	221,007
有価証券未実現保有損益純額	10,967	22,581
金融派生商品に関わる損益純額	722	450
その他の包括損失累計額	287,337	267,198

(単位 百万
円)

摘 要	平成20年 9月30日	平成20年 3月31日
注11. コミットメント及び偶発債務		
受取手形割引高	3,382	4,063
受取手形裏書譲渡高	4,214	4,706

一部の子会社は、輸出債権譲渡に伴う遡求義務を負っている。平成20年 9月30日現在の遡求義務の伴う輸出債権譲渡高は14,152百万円である。

当会社及び一部の子会社は、関連会社及び第三者に関する債務保証を行っている。平成20年 9月30日現在の債務保証残高は54,376百万円である。

また、日立キャピタル㈱及びその子会社は、提携ローン販売等に係る顧客に対する債務保証を行っている。平成20年 9月30日現在のローン保証債務残高は455,904百万円である。なお、これらの保証を引き受けたことにより発生した負債を8,515百万円認識している。

平成20年 9月30日現在、日立キャピタル㈱及びその子会社は、クレジットカード業務に付帯するキャッシング業務、事務代行に係る立替業務等を行っている。また当会社及び日立キャピタル㈱は、関連会社等に対する貸出コミットメントを行っている。当該業務等における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、下記のとおりである。

貸出コミットメント	
事務代行に係る立替業務	340,000
クレジットカード業務に付帯するキャッシング業務等	252,374
貸出実行残高	5,907
差引額	<u>586,467</u>

なお、上記契約においては、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。

当会社及び一部の子会社は、事業活動の効率的な資金調達を行うため金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結している。平成20年 9月30日現在における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は729,819百万円である。

当会社及び子会社は、一部の製品及びサービスに対する保証を行っており、製品保証引当金を主に過去の保証実績に基づき計上している。第140期第 2 四半期連結累計期間における製品保証引当金の変動は、下記のとおりである。

期首残高	73,715
当期増加額	12,643
当期使用額	16,641
為替換算調整額他	1,418
期末残高	<u>68,299</u>

第140期第 2 四半期連結会計期間における製品保証引当金の変動は、下記のとおりである。

期首残高	72,089
当期増加額	3,137
当期使用額	7,338
為替換算調整額他	411
期末残高	<u>68,299</u>

平成18年 6月15日に、中部電力㈱の浜岡原子力発電所 5号機は、タービンの損傷により原子炉を停止した。平成18年 7月 5日に、同型のタービンを使用している北陸電力㈱の志賀原子力発電所 2号機は、点検のために原子炉を停止して調査した結果、タービンに損傷が確認された。当会社は、合理的に見積可能な補修費用を引当計上している。

平成20年 9月12日に、中部電力㈱は、当会社に対して、浜岡原子力発電所 5号機の停止に伴う火力機振替費用等の損害賠償請求の訴えを提起した。現在係争中であり、当会社は、訴えに対して争う方針である。このため、当該損害賠償請求に係る引当計上はしていない。



(単位 百万
円)

摘 要

平成19年1月に、欧州委員会は、当会社及び関連会社に対して、変電設備に用いるガス絶縁開閉装置（GIS）に関する欧州独占禁止法違反を理由とする課徴金の納付を命令した。平成19年4月に、当会社は、欧州第一審裁判所に対して、課徴金納付命令の取り消しを求めた提訴を行った。現時点においては審理中であるが、当会社は、課徴金に対して合理的な見積額を引当計上している。

平成18年10月に、米国の当会社の子会社及び関連会社は、米国司法省反トラスト局よりSRAMに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。

平成18年12月に、当会社及び欧州の子会社は、欧州委員会より、日本の子会社は、米国司法省反トラスト局及び公正取引委員会より、日本の関連会社は、公正取引委員会より液晶ディスプレイに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。

平成19年6月に、当会社は、欧州委員会よりDRAMに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。

平成19年9月に、米国の当会社の子会社及び関連会社は、米国司法省反トラスト局よりフラッシュメモリに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。

平成19年11月に、米国の子会社は、米国司法省反トラスト局より、また、アジア及び欧州の子会社は、欧州委員会より、カナダの子会社は、カナダ産業省競争局よりブラウン管に関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。

当会社並びにこれらの子会社及び関連会社は、独占禁止法違反を認めていないが、調査の結果によっては、金額は不確定であるものの、課徴金が課される可能性がある。さらに、米国及びカナダにおいて、当会社及びこれらのうち一部の会社に対して集団代表訴訟が起こされている。

これらの訴訟等の結果によっては、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるが、現時点においてその影響額は未確定であり引当計上していない。

上記の他、当会社及び子会社に対し、いくつかの訴訟が起こされている。当会社の経営者は、これらの訴訟から債務の発生があるとしても連結財務諸表に重要な影響を与えるものではないと考えている。

注12. 長期性資産の減損

第140期第2四半期連結累計期間中に計上した減損損失の主なものは日本国内及び米国の長期性資産であり、その主な内容は以下のとおりである。デジタルメディア・民生機器部門において、主としてプラズマテレビ事業でガラスパネル部材を外部からの調達に切り替えること及び将来の特許料収入の見直しにより投資額の回収が見込めなくなったことにより、41,421百万円の損失を計上している。情報通信システム部門において、不動産市況の悪化により売却予定資産の売却予定額が下落したこと及び顧客の経営破綻により見込回収可能価額が低下したこと等により、2,640百万円の損失を計上している。減損損失額の算定にあたっては、主として割引後の将来キャッシュ・フローを用いている。

第140期第2四半期連結会計期間中に計上した減損損失の主なものは日本国内の長期性資産である。その主な内容は、デジタルメディア・民生機器部門において、主としてプラズマテレビ事業でガラスパネル部材を外部からの調達に切り替えること及び将来の特許料収入の見直しにより投資額の回収が見込めなくなったことにより、41,421百万円の損失を計上したものである。減損損失額の算定にあたっては、主として割引後の将来キャッシュ・フローを用いている。

(単位 百万
円)

摘 要	平成20年 9月30日	平成20年 3月31日
注13. 事業構造改善費用		
第140期第2 四半期連結累計期間における事業構造改善費用の内訳は、下記のとおりである。		
特別退職金	4,903	
固定資産処分等損益	285	
	合計 5,188	
第140期第2 四半期連結会計期間における事業構造改善費用の内訳は、下記のとおりである。		
特別退職金	1,618	
固定資産処分等損益	243	
	合計 1,861	
当会社及び一部の子会社は早期退職優遇制度を実施している。特別退職金は従業員から早期退職の申し入れを受けた時に計上している。第140期第2 四半期連結累計期間における特別退職金に係る引当金の推移は、下記のとおりである。		
期首残高	8,952	
新規計上額	4,903	
支払額	11,169	
為替換算調整額	154	
期末残高	2,532	
第140期第2 四半期連結会計期間における特別退職金に係る引当金の推移は、下記のとおりである。		
期首残高	3,186	
新規計上額	1,618	
支払額	2,119	
為替換算調整額	153	
期末残高	2,532	
第140期第2 四半期連結累計期間の事業構造改善費用は、主として電力・産業システム部門、情報通信システム部門及びデジタルメディア・民生機器部門における一部事業の経費削減と収益性の改善を目的とした早期退職優遇制度の実施によるものである。		
第140期第2 四半期連結会計期間の事業構造改善費用は、主として情報通信システム部門及びデジタルメディア・民生機器部門における一部事業の経費削減と収益性の改善を目的とした早期退職優遇制度の実施によるものである。		
注14. 雑収益及び雑損失		
第140期第2 四半期連結累計期間における雑収益及び雑損失の主な内訳は、下記のとおりである。		
有価証券売却等損失	7,883	
持分法利益	3,847	
固定資産売却等損失	4,942	
為替差損	4,360	
第140期第2 四半期連結会計期間における雑損失の主な内訳は、下記のとおりである。		
有価証券売却等損失	3,230	
持分法損失	433	
固定資産売却等損失	2,749	
為替差損	17,329	
上記の他、第140期第2 四半期連結累計期間及び第140期第2 四半期連結会計期間の雑収益には、移動体通信機器販売事業の譲渡益5,203百万円を計上している。		
注15. 1株当たり純資産額	649.30円	652.95円



(単位 百万
円)

摘	要	
注16. 1 株当たり利益情報		
1 株当たり四半期純利益(損失)及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益(損失)の計算は、下記のとおりである。		
	第140期 第 2 四半期連結累計期間	第140期 第 2 四半期連結会計期間
平均発行済株式数	3,324,001,693株	3,323,811,152株
希薄化効果のある証券		
海外私募2009年満期 A 号ユーロ円建転換 制限条項付転換社債型新株予約権付社債	60,827,250	-
海外私募2009年満期 B 号ユーロ円建転換 制限条項付転換社債型新株予約権付社債	60,827,250	-
ストックオプション	21,306	43,359
潜在株式調整後発行済株式数	<u>3,445,677,499株</u>	<u>3,323,854,511株</u>
四半期純利益(損失)	14,187	17,370
希薄化効果のある証券		
海外私募2009年満期 A 号ユーロ円建転換	1	-
制限条項付転換社債型新株予約権付社債	1	-
海外私募2009年満期 B 号ユーロ円建転換	1	-
制限条項付転換社債型新株予約権付社債	471	209
その他	13,718	17,579
潜在株式調整後四半期純利益(損失)	<u>13,718</u>	<u>17,579</u>
1 株当たり利益		
1 株当たり四半期純利益(損失)	4.27円	5.23円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益(損失)	3.98円	5.29円
<p>第140期第 2 四半期連結会計期間は、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純損失の計算において、損失を希薄化するため、全ての新株予約権付社債をその計算から除外している。</p> <p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益(損失)の計算において、利益を逆希薄化または損失を希薄化するため、一部のストックオプションをその計算から除外している。</p>		

(単位 百万
円)

摘 要

注17. 公正価値

当社は、公正価値の測定において、市場で観測可能な指標を最大限利用し、観測不可能な指標の利用を最小限に留めている。使用した指標により、測定した公正価値を下記の3つのレベルへ分類している。

レベル1

活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

レベル2

活発な市場における類似資産及び負債の市場価格、活発でない市場における同一又は類似の資産及び負

債の市場価格及び主として市場で観測可能な指標によって算出される評価額

レベル3

観測不可能な指標によって算出される評価額

平成20年9月30日現在における、当社が継続的に公正価値で測定している資産及び負債の残高と適用した公正価値の階層の内訳は、下記のとおりである。

	当期末残高	公正価値の階層毎の残高		
		レベル1	レベル2	レベル3
資産				
有価証券及び投資有価証券	221,142	165,408	22,209	33,525
金融派生商品	29,743	-	28,199	1,544
その他	84,234	-	1,977	82,257
負債				
金融派生商品	3,987	-	3,987	-

(単位 百万
円)

摘 要										
注18. セグメント情報										
【事業の種類別セグメント情報】										
第140期第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)										
	情報通信システム	電子デバイス	電力・産業システム	デジタルメディア・民生機器	高機能材料	物流及びサービス他	金融サービス	計	消去又は全社	連結
売上高	688,195	356,682	875,987	359,999	465,480	282,708	97,590	3,126,641	359,589	2,767,052
営業損益	48,650	18,883	37,285	12,773	32,856	7,771	1,030	133,702	14,313	119,389
第140期第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)										
	情報通信システム	電子デバイス	電力・産業システム	デジタルメディア・民生機器	高機能材料	物流及びサービス他	金融サービス	計	消去又は全社	連結
売上高	1,281,796	641,198	1,693,883	695,501	921,173	574,955	189,992	5,998,498	687,951	5,310,547
営業損益	72,173	28,527	63,518	26,661	68,915	11,671	7,475	225,618	28,536	197,082
(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品・サービスの名称 当グループの事業は極めて広範に亘るが、当グループの損益集計区分、関連する資産等及び経営管理の区分を基本として、製品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性を勘案して、総合的に系列化し区分している。										
2. 各事業区分に属する主要な製品・サービスの名称										
(1) 情報通信システム システムインテグレーション、アウトソーシング、ソフトウェア、ハードディスクドライブ、ディスクアレイ装置、サーバ、汎用コンピュータ、パソコン、通信機器、ATM(現金自動取引装置)										
(2) 電子デバイス 液晶ディスプレイ、半導体製造装置、計測・分析装置、医療機器、半導体										
(3) 電力・産業システム 原子力発電機器、火力発電機器、水力発電機器、産業用機械・プラント、自動車機器、建設機械、エレベーター、エスカレーター、鉄道車両										
(4) デジタルメディア・民生機器 光ディスクドライブ、プラズマテレビ、液晶テレビ、液晶プロジェクター、携帯電話、ルームエアコン、冷蔵庫、洗濯機、情報記録媒体、電池、業務用空調機器										
(5) 高機能材料 電線・ケーブル、伸銅品、半導体用材料、配線板・関連材料、有機・無機化学材料、合成樹脂加工品、ディスプレイ用材料、高級特殊鋼、磁性材料・部品、高級鋳物部品										
(6) 物流及びサービス他 電気・電子機器の販売、システム物流、不動産の管理・売買・賃貸										
(7) 金融サービス リース、ローン、生命・損害保険代理業										

(単位 百万
円)

摘 要								
【所在地別セグメント情報】								
第140期第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)								
	国内	アジア	北米	欧州	その他の地域	計	消去又は は全社	連結
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	1,845,998	428,414	241,185	194,600	56,855	2,767,052	-	2,767,052
(2)セグメント間の内部売上高	403,974	165,406	30,076	11,660	1,492	612,608	612,608	-
計	2,249,972	593,820	271,261	206,260	58,347	3,379,660	612,608	2,767,052
営業損益	105,371	24,548	2,849	2,513	4,237	133,820	14,431	119,389
第140期第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)								
	国内	アジア	北米	欧州	その他の地域	計	消去又は は全社	連結
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	3,477,213	841,220	465,396	419,688	107,030	5,310,547	-	5,310,547
(2)セグメント間の内部売上高	765,354	328,668	56,318	27,807	6,250	1,184,397	1,184,397	-
計	4,242,567	1,169,888	521,714	447,495	113,280	6,494,944	1,184,397	5,310,547
営業損益	160,445	51,965	3,799	3,503	7,502	227,214	30,132	197,082
(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。								
2. 各区分に属する主な国または地域								
(1) ア ジ ア・・・シンガポール、中国								
(2) 北 米・・・米国、カナダ								
(3) 欧 州・・・イギリス、ドイツ								
(4) その他の地域・・・オセアニア、南米								
【海外売上高】								
第140期第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)								
	アジア	北米	欧州	その他の地域	計			
海外売上高	547,354	249,332	238,101	120,016	1,154,803			
連結売上高	-	-	-	-	2,767,052			
連結売上高に占める 海外売上高の比率	19.8%	9.0%	8.6%	4.3%	41.7%			
第140期第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)								
	アジア	北米	欧州	その他の地域	計			
海外売上高	1,075,251	484,243	508,278	234,534	2,302,306			
連結売上高	-	-	-	-	5,310,547			
連結売上高に占める 海外売上高の比率	20.3%	9.1%	9.6%	4.4%	43.4%			
(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。								
2. 各区分に属する主な国または地域								

- (1) ア ジ ア・・・シンガポール、中国
- (2) 北 米・・・米国、カナダ
- (3) 欧 州・・・イギリス、ドイツ
- (4) その他の地域・・・オセアニア、南米

2 【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3 【個人の場合】

該当事項はありません。

第3 【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1 【株券等の所有状況】

(1) 【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(平成21年1月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	398,930(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	1,700		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	400,630		
所有株券等の合計数	400,630		
(所有潜在株券等の合計数)	(1,700)		

(注) 特別関係者である対象者は、対象者普通株式21,684,994株(発行済株式総数の17.62%)を保有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はございません。

(2) 【公開買付者による株券等の所有状況】

(平成21年1月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	282,861(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	282,861		
所有株券等の合計数	282,861		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者合計）】

（平成21年1月26日現在）

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	116,069(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	1,700		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	117,769		
所有株券等の合計数	117,769		
(所有潜在株券等の合計数)	(1,700)		

(注) 特別関係者である対象者は、対象者普通株式21,684,994株（発行済株式総数の17.62%）を保有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はございません。

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）】

【特別関係者】

（平成21年1月26日現在）

氏名又は名称	日立工機株式会社
住所又は所在地	東京都港区港南二丁目15番1号
職業又は事業の内容	電動工具の製造及び販売
連絡先	連絡者 日立工機株式会社 法務部 連絡場所 東京都港区港南二丁目15番1号 電話番号 03-5783-0601
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

（平成21年1月26日現在）

氏名又は名称	中央商事株式会社
住所又は所在地	東京都千代田区内神田一丁目1番14号
職業又は事業の内容	土地、建物の管理・売買・賃貸借及びその仲介
連絡先	連絡者 株式会社日立製作所 法務本部 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 電話番号 03-3258-1111

公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人
-----------	--------------------

(平成21年1月26日現在)

氏名又は名称	日立建機株式会社
住所又は所在地	東京都文京区後楽二丁目5番1号
職業又は事業の内容	建設機械、運搬機械等の製造、販売、サービス
連絡先	連絡者 日立建機株式会社 法務部 連絡場所 東京都文京区後楽二丁目5番1号 電話番号 03-3830-8064
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成21年1月26日現在)

氏名又は名称	株式会社日立プラントテクノロジー
住所又は所在地	東京都豊島区東池袋四丁目5番2号
職業又は事業の内容	社会インフラシステム、産業システム、空調システム、エネルギーシステムに関する開発、設計、製造、販売、サービス、施工等
連絡先	連絡者 株式会社日立プラントテクノロジー コーポレート・コミュニケーション本部法務グループ 連絡場所 東京都豊島区東池袋四丁目5番2号 電話番号 03-5928-8101
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成21年1月26日現在)

氏名又は名称	日立マクセル株式会社
住所又は所在地	大阪府茨木市丑寅一丁目1番88号
職業又は事業の内容	電気機器の製造及び販売
連絡先	連絡者 日立マクセル株式会社 法務・広報部 連絡場所 東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号 電話番号 03-3515-8283
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成21年1月26日現在)

氏名又は名称	三枝電機株式会社
住所又は所在地	愛知県名古屋市昭和区円上町1番21号
職業又は事業の内容	産業用電気機器、電動工具、空調・環境設備等の販売及びサービス

連絡先	連絡者 株式会社日立製作所 法務本部 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 電話番号 03-3258-1111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成21年1月26日現在)

氏名又は名称	株式会社横山商会
住所又は所在地	石川県金沢市松村六丁目96番地
職業又は事業の内容	産業用機器、情報機器、電子部品等の販売及びサービス
連絡先	連絡者 株式会社日立製作所 法務本部 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 電話番号 03-3258-1111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成21年1月26日現在)

氏名又は名称	日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社
住所又は所在地	東京都品川区東品川四丁目12番7号
職業又は事業の内容	コンピュータソフトウェアの開発及び情報処理機器の販売
連絡先	連絡者 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社 CSR本部広報IR部 連絡場所 東京都品川区東品川四丁目12番7号 電話番号 03-5780-2111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成21年1月26日現在)

氏名又は名称	株式会社日立情報システムズ
住所又は所在地	東京都品川区大崎一丁目2番1号
職業又は事業の内容	システム運用、システム構築、機器・サプライ品の販売
連絡先	連絡者 株式会社日立情報システムズ 法務部 連絡場所 東京都品川区大崎一丁目2番1号 電話番号 03-5435-5005
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成21年1月26日現在)

氏名又は名称	鍵本 孝三
住所又は所在地	東京都港区港南二丁目15番1号 (日立工機株式会社所在地)
職業又は事業の内容	日立工機株式会社 代表取締役 取締役会長

連絡先	連絡者 日立工機株式会社 法務部 連絡場所 東京都港区港南二丁目15番1号 電話番号 03-5783-0601
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年1月26日現在)

氏名又は名称	加藤 清
住所又は所在地	東京都港区港南二丁目15番1号 (日立工機株式会社所在地)
職業又は事業の内容	日立工機株式会社 専務取締役
連絡先	連絡者 日立工機株式会社 法務部 連絡場所 東京都港区港南二丁目15番1号 電話番号 03-5783-0601
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年1月26日現在)

氏名又は名称	小西 康之
住所又は所在地	東京都港区港南二丁目15番1号 (日立工機株式会社所在地)
職業又は事業の内容	日立工機株式会社 代表取締役 取締役社長
連絡先	連絡者 日立工機株式会社 法務部 連絡場所 東京都港区港南二丁目15番1号 電話番号 03-5783-0601
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年1月26日現在)

氏名又は名称	中谷 洋一
住所又は所在地	東京都港区港南二丁目15番1号 (日立工機株式会社所在地)
職業又は事業の内容	日立工機株式会社 監査役
連絡先	連絡者 日立工機株式会社 法務部 連絡場所 東京都港区港南二丁目15番1号 電話番号 03-5783-0601
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年1月26日現在)

氏名又は名称	満下 和幸
住所又は所在地	東京都港区港南二丁目15番1号 (日立工機株式会社所在地)
職業又は事業の内容	日立工機株式会社 監査役

連絡先	連絡者 日立工機株式会社 法務部 連絡場所 東京都港区港南二丁目15番1号 電話番号 03-5783-0601
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年1月26日現在)

氏名又は名称	宮田 幸治
住所又は所在地	東京都港区港南二丁目15番1号 (日立工機株式会社所在地)
職業又は事業の内容	日立工機株式会社 常務取締役
連絡先	連絡者 日立工機株式会社 法務部 連絡場所 東京都港区港南二丁目15番1号 電話番号 03-5783-0601
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年1月26日現在)

氏名又は名称	肥田 恒行
住所又は所在地	東京都港区港南二丁目15番1号 (日立工機株式会社所在地)
職業又は事業の内容	日立工機株式会社 常務取締役
連絡先	連絡者 日立工機株式会社 法務部 連絡場所 東京都港区港南二丁目15番1号 電話番号 03-5783-0601
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年1月26日現在)

氏名又は名称	竹内 正文
住所又は所在地	東京都港区港南二丁目15番1号 (日立工機株式会社所在地)
職業又は事業の内容	日立工機株式会社 専務取締役
連絡先	連絡者 日立工機株式会社 法務部 連絡場所 東京都港区港南二丁目15番1号 電話番号 03-5783-0601
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年1月26日現在)

氏名又は名称	野崎 昭彦
住所又は所在地	東京都港区港南二丁目15番1号 (日立工機株式会社所在地)
職業又は事業の内容	日立工機株式会社 常務取締役

連絡先	連絡者 日立工機株式会社 法務部 連絡場所 東京都港区港南二丁目15番1号 電話番号 03-5783-0601
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年1月26日現在)

氏名又は名称	田下 文雄
住所又は所在地	東京都港区港南二丁目15番1号 (日立工機株式会社所在地)
職業又は事業の内容	日立工機株式会社 取締役
連絡先	連絡者 日立工機株式会社 法務部 連絡場所 東京都港区港南二丁目15番1号 電話番号 03-5783-0601
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年1月26日現在)

氏名又は名称	中村 道治
住所又は所在地	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (株式会社日立製作所所在地)
職業又は事業の内容	株式会社日立製作所 取締役
連絡先	連絡者 株式会社日立製作所 法務本部 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 電話番号 03-3258-1111
公開買付者との関係	公開買付者の役員

(平成21年1月26日現在)

氏名又は名称	井上 徹
住所又は所在地	東京都港区港南二丁目15番1号 (日立工機株式会社所在地)
職業又は事業の内容	日立工機株式会社 取締役
連絡先	連絡者 日立工機株式会社 法務部 連絡場所 東京都港区港南二丁目15番1号 電話番号 03-5783-0601
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年1月26日現在)

氏名又は名称	戸沢 広則
住所又は所在地	16th Floor, Wai Fung Plaza, 664 Nathan Road, Mongkok Kowloon Hong Kong (Hitachi Capital (Hong Kong) Ltd. 所在地)
職業又は事業の内容	Hitachi Capital (Hong Kong) Ltd. Managing Director

連絡先	連絡者 株式会社日立製作所 法務本部 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 電話番号 03-3258-1111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年1月26日現在)

氏名又は名称	澤本 遵
住所又は所在地	千葉県松戸市稔台五丁目2番地1 (日立粉末冶金株式会社所在地)
職業又は事業の内容	日立粉末冶金株式会社 常務取締役
連絡先	連絡者 株式会社日立製作所 法務本部 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 電話番号 03-3258-1111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年1月26日現在)

氏名又は名称	武藤 裕一
住所又は所在地	東京都港区港南二丁目15番1号 (日立工機株式会社所在地)
職業又は事業の内容	日立工機株式会社 取締役
連絡先	連絡者 日立工機株式会社 法務部 連絡場所 東京都港区港南二丁目15番1号 電話番号 03-5783-0601
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年1月26日現在)

氏名又は名称	八木 良樹
住所又は所在地	東京都港区西新橋二丁目15番12号 (日立キャピタル株式会社所在地)
職業又は事業の内容	日立キャピタル株式会社 取締役会長
連絡先	連絡者 株式会社日立製作所 法務本部 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 電話番号 03-3258-1111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年1月26日現在)

氏名又は名称	上野 健夫
住所又は所在地	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (株式会社日立製作所所在地)
職業又は事業の内容	株式会社日立製作所 取締役 日立工機株式会社 監査役

連絡先	連絡者 株式会社日立製作所 法務本部 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 電話番号 03-3258-1111
公開買付者との関係	公開買付者の役員

(平成21年1月26日現在)

氏名又は名称	前原 修身
住所又は所在地	東京都港区港南二丁目15番1号 (日立工機株式会社所在地)
職業又は事業の内容	日立工機株式会社 取締役
連絡先	連絡者 日立工機株式会社 法務部 連絡場所 東京都港区港南二丁目15番1号 電話番号 03-5783-0601
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年1月26日現在)

氏名又は名称	小河 直毅
住所又は所在地	東京都港区港南二丁目15番1号 (日立工機株式会社所在地)
職業又は事業の内容	日立工機株式会社 常務取締役
連絡先	連絡者 日立工機株式会社 法務部 連絡場所 東京都港区港南二丁目15番1号 電話番号 03-5783-0601
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年1月26日現在)

氏名又は名称	八木 進一郎
住所又は所在地	香川県高松市中央町5番31号 (株式会社四国日立所在地)
職業又は事業の内容	株式会社四国日立 代表取締役 取締役社長
連絡先	連絡者 株式会社日立製作所 法務本部 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 電話番号 03-3258-1111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年1月26日現在)

氏名又は名称	大島 敏幹
住所又は所在地	埼玉県加須市古川一丁目3番地2 (タコム製造株式会社所在地)
職業又は事業の内容	タコム製造株式会社 代表取締役 取締役社長

連絡先	連絡者 株式会社日立製作所 法務本部 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 電話番号 03-3258-1111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年1月26日現在)

氏名又は名称	渋谷 正興
住所又は所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号 クイーンズタワー B25階 (日立アイ・エヌ・エス・ソフトウェア株式会社所在地)
職業又は事業の内容	日立アイ・エヌ・エス・ソフトウェア株式会社 監査役
連絡先	連絡者 株式会社日立製作所 法務本部 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 電話番号 03-3258-1111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成21年1月26日現在)

氏名又は名称	高橋 富次雄
住所又は所在地	青森県青森市沖館二丁目6番9号 (株式会社奥羽日立所在地)
職業又は事業の内容	株式会社奥羽日立 取締役
連絡先	連絡者 株式会社日立製作所 法務本部 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 電話番号 03-3258-1111
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

【所有株券等の数】

日立工機株式会社

(平成21年1月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	0(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	0		
所有株券等の合計数	0		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 対象者は、対象者普通株式21,684,994株(発行済株式総数の17.62%)を保有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はございません。

中央商事株式会社

(平成21年1月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	110,581(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	110,581		
所有株券等の合計数	110,581		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

日立建機株式会社

(平成21年1月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	509(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	509		

所有株券等の合計数	509		
(所有潜在株券等の合計 数)	()		

株式会社日立プラントテクノロジー

(平成21年1月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	382(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	382		
所有株券等の合計数	382		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

日立マクセル株式会社

(平成21年1月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	140(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	140		
所有株券等の合計数	140		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

三枝電機株式会社

(平成21年1月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	100(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	100		
所有株券等の合計数	100		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

株式会社横山商会

(平成21年1月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	100(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	100		
所有株券等の合計数	100		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社

(平成21年1月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	20(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	20		
所有株券等の合計数	20		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

株式会社日立情報システムズ

(平成21年1月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	10(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	10		
所有株券等の合計数	10		

(所有潜在株券等の合計 数)	()		
---------------------	-----	--	--

鍵本 孝三

(平成21年1月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	1,003(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	630		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	1,633		
所有株券等の合計数	1,633		
(所有潜在株券等の合計数)	(630)		

加藤 清

(平成21年1月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	570(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	180		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	750		
所有株券等の合計数	750		
(所有潜在株券等の合計数)	(180)		

小西 康之

(平成21年1月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	406(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	170		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	576		
所有株券等の合計数	576		

(所有潜在株券等の合計 数)	(170)		
---------------------	---------	--	--

中谷 洋一

(平成21年1月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	380(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	140		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	520		
所有株券等の合計数	520		
(所有潜在株券等の合計数)	(140)		

満下 和幸

(平成21年1月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	440(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	60		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	500		
所有株券等の合計数	500		
(所有潜在株券等の合計数)	(60)		

宮田 幸治

(平成21年1月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	320(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	90		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	410		
所有株券等の合計数	410		

(所有潜在株券等の合計 数)	(90)		
---------------------	--------	--	--

肥田 恒行

(平成21年1月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	210(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	140		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	350		
所有株券等の合計数	350		
(所有潜在株券等の合計数)	(140)		

竹内 正文

(平成21年1月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	250(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	50		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	300		
所有株券等の合計数	300		
(所有潜在株券等の合計数)	(50)		

野崎 昭彦

(平成21年1月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	100(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	150		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	250		
所有株券等の合計数	250		

(所有潜在株券等の合計 数)	(150)		
---------------------	---------	--	--

田下 文雄

(平成21年1月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	113(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	90		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	203		
所有株券等の合計数	203		
(所有潜在株券等の合計数)	(90)		

中村 道治

(平成21年1月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	100(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	100		
所有株券等の合計数	100		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

井上 徹

(平成21年1月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	50(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	50		
所有株券等の合計数	50		

(所有潜在株券等の合計 数)	()		
-------------------	-----	--	--

戸沢 広則

(平成21年1月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	50(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	50		
所有株券等の合計数	50		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

澤本 遵

(平成21年1月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	40(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	40		
所有株券等の合計数	40		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

武藤 裕一

(平成21年1月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	40(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	40		
所有株券等の合計数	40		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

八木 良樹

(平成21年1月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	40(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	40		
所有株券等の合計数	40		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

上野 健夫

(平成21年1月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	35(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	35		
所有株券等の合計数	35		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

前原 修身

(平成21年1月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	34(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	34		
所有株券等の合計数	34		

(所有潜在株券等の合計 数)	()		
-------------------	-----	--	--

小河 直毅

(平成21年1月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	20(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	20		
所有株券等の合計数	20		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

八木 進一郎

(平成21年1月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	20(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	20		
所有株券等の合計数	20		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

大島 敏幹

(平成21年1月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	3(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	3		
所有株券等の合計数	3		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

渋谷 正興

(平成21年1月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	2(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	2		
所有株券等の合計数	2		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

高橋 富次雄

(平成21年1月26日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	1(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	1		
所有株券等の合計数	1		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

2 【株券等の取引状況】

(1) 【届出日前60日間の取引状況】

該当事項はありません。

3 【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

特別関係者である中央商事株式会社は、公開買付者との間で、本公開買付けに応募しない旨の合意をしております。

4 【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

該当事項はありません。

なお、会社法に従って株主による单元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

第4【公開買付者と対象者との取引等】

1【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

当社と対象者との間の重要な取引の内容及び取引金額は次のとおりです。

(百万
円)

取引の内容	第137期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	第138期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第139期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
対象者から当社への 資金の預け入れ	46,502 (期末残高 16,878)	92,018 (期末残高 18,044)	49,717 (期末残高 15,254)
対象者による当社から の 利息の受取	9	58	96

(注1) 取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の預け入れについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

(注3) 期末残高の科目は、関係会社預け金です。

(注4) 上記(注1ないし注3を含みます。)は、対象者が平成18年6月28日、平成19年6月27日及び平成20年6月26日にそれぞれ提出した第84期、第85期及び第86期有価証券報告書に基づいて作成しております。

2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

対象者公表の平成21年1月14日付「当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」によれば、同日開催の対象者の取締役会において、出席した取締役全員一致で、本公開買付けに賛同する旨の決議がなされております。

なお、上記「当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者の取締役のうち、肥田恒行氏及び井上徹氏については、現時点においては当社を退社しておりますが、長く当社の従業員であったため、利益相反防止の観点から、対象者の取締役会の本公開買付けに関する審議及び決議には参加しておらず、また、対象者の立場において当社との協議・交渉に参加しておりません。また、対象者の監査役のうち、当社の取締役を兼務している上野健夫氏及び当社の従業員である宮武昌宏氏は、より公平性・中立性を保つ観点から、上記取締役会の審議に参加しておらず、意見を述べることも差し控えております。なお、上記「当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」によれば、当該取締役会に出席した対象者の監査役は、対象者の取締役会が本公開買付けに賛同する旨を決議することについて異議はない旨の意見を述べております。

第5 【対象者の状況】

1 【最近3年間の損益状況等】

(1) 【損益の状況】

決算年月	平成18年3月期 (第84期)	平成19年3月期 (第85期)	平成20年3月期 (第86期)
売上高	72,880百万円	78,202百万円	83,569百万円
売上原価	44,697百万円	45,904百万円	48,708百万円
販売費及び一般管理費	17,431百万円	17,938百万円	18,911百万円
営業外収益	1,911百万円	2,237百万円	2,667百万円
営業外費用	944百万円	581百万円	745百万円
当期純利益	9,783百万円	10,094百万円	12,282百万円

(注1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者が平成18年6月28日、平成19年6月27日及び平成20年6月26日にそれぞれ提出した第84期、第85期及び第86期有価証券報告書に基づいて作成しております。

(2) 【1株当たりの状況】

決算年月	平成18年3月期 (第84期)	平成19年3月期 (第85期)	平成20年3月期 (第86期)
1株当たり当期純利益	92.55円	97.09円	119.11円
1株当たり配当額	24.00円	38.00円	45.00円
1株当たり純資産額	977.35円	1,019.69円	1,082.84円

(注) 上記は、対象者が平成18年6月28日、平成19年6月27日及び平成20年6月26日にそれぞれ提出した第84期、第85期及び第86期有価証券報告書に基づいて作成しております。

2 【株価の状況】

(単位：
円)

金融商品取引所名 又は認可金融商品 取引業協会名	株式会社東京証券取引所 市場第一部						
月別	平成20年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成21年 1月
最高株価	1,792	1,434	1,274	1,139	833	750	1,042
最低株価	1,390	1,230	991	560	606	643	727

(注) 平成21年1月については、1月23日までのものです。

3 【株主の状況】

(1) 【所有者別の状況】

平成20年3月31日
現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人 等	外国法人 等のうち 個人	個人その 他	計	
株主数(人)		75	41	106	197	3	11,202	11,621	
所有株式数 (単位)		255,303	5,451	400,278	168,219	51	399,767	1,229,018	170,976
所有株式数 の割合(%)		20.77	0.44	32.57	13.69	0.00	32.53	100	

(注1) 上記は、「個人その他」の欄に207,151単元(20,715,100株)、「単元未満株式の状況」欄に25株、合計
20,715,125株の自己株式を含んでおります。

(注2) 上記は、「その他の法人」の欄に20単元(2,000株)の(株)証券保管振替機構名義の株式を含んでおります。

(注3) 平成19年1月31日開催の取締役会決議に基づき、平成19年5月1日付をもって1単元の株式数を1,000
株から100株に変更しております。

(注4) 上記(注1ないし注3を含みます。)は、対象者が平成20年6月26日に提出した第86期有価証券報告書
に基づいて作成しております。

(2) 【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

平成20年3月31日
現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数(千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	28,286	22.98
中央商事株式会社	東京都千代田区内神田一丁目1番14号	11,058	8.99
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,253	5.08
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,585	3.73
資産管理サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,777	2.26
ノーザン トラスト カンパ ニー エイブイエフシー (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1 号)	1,373	1.12
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,286	1.05
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会 社)	茨城県水戸市南町二丁目5番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	1,277	1.04
株式会社三菱東京UFJ銀 行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,215	0.99
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	1,130	0.92
計		59,242	48.14

(注1) 上記のほか、対象者の保有する自己株式が20,715,125株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合16.83%)あります。

(注2) 上記の所有株式数は、投資信託及び年金信託組入分が次のとおり含まれております。

信託銀行名	株式数
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	4,512千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,617千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	2,249千株
野村信託銀行株式会社	1,130千株

(注3) 上記(注1及び注2を含みます。)は、対象者が平成20年6月26日に提出した第86期有価証券報告書に基づいて作成しております。

対象者が平成20年11月12日に提出した第87期第2四半期報告書によると、平成20年9月30日現在の大株主の状況は次のとおりです。

平成20年9月30日
現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数(千株)	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	28,286	22.98
中央商事株式会社	東京都千代田区内神田一丁目1番14号	11,058	8.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,417	6.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,891	3.16
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,792	1.46
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,670	1.36
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,384	1.12
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,362	1.11
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,361	1.11
ザ バンク オブ ニューヨーク (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行ほか)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,352	1.10
計		59,577	48.41

(注1) 上記のほか、対象者の保有する自己株式が21,684,038株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合17.62%)あります。

(注2) 上記の所有株式数は、投資信託及び年金信託組入分が次のとおり含まれております。

信託銀行名	株式数
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	3,928千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,885千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	1,593千株

【役員】

平成20年6月26日
現在

氏名	役名及び職名	所有株式数 (千株)	発行済株式の 総数 に対する所有 株式 数の割合(%)
鍵本 孝三	代表取締役取締役会長兼 最高経営責任者(CEO)	100	0.08
小西 康之	代表取締役取締役社長兼 最高執行責任者(COO)	40	0.03
加藤 清	専務取締役兼 最高技術責任者(CTO)・品質保証本部長・環境本部長	57	0.05
竹内 正文	専務取締役兼 最高財務責任者(CFO)・最高情報責任者(CIO)・経理財 務本部長・輸出管理本部長	25	0.02
肥田 恒行	常務取締役兼 知的財産権本部長	21	0.02
宮田 幸治	常務取締役兼 生産本部長・資材本部長	32	0.03
野崎 昭彦	常務取締役兼 国際営業本部長	10	0.01
小河 直毅	常務取締役兼 ライフサイエンス機器事業部長	2	0.00
田下 文雄	取締役兼 開発本部長	14	0.01
武藤 裕一	取締役兼 国際営業本部欧州統轄本部長	4	0.00
前原 修身	取締役兼 経営企画本部長・国際営業本部副本部長・輸出管理本部副 本部長	1	0.00
井上 徹	取締役兼 総務本部長・コンプライアンス本部長	5	0.00
満下 和幸	監査役 (常勤)	44	0.04
中谷 洋一	監査役 (常勤)	38	0.03
上野 健夫	監査役	3	0.00
宮武 昌宏	監査役		
計		399	0.32

- (注1) 監査役上野健夫、監査役宮武昌宏の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- (注2) 上記(注1も含まれますが、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合を除きます。)は、対象者が平成20年6月26日に提出した第86期有価証券報告書に基づいて作成しております。
- (注3) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注4) 対象者が平成20年11月12日に提出した第87期第2四半期報告書によると、第86期有価証券報告書提出日(平成20年6月26日)後、第87期第2四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりです。

新役名及び新職名	旧役名及び旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役 兼 最高技術責任者(CTO)・ 品質保証本部長・国内本部長 ・ 環境本部長	専務取締役 兼 最高技術責任者(CTO)・ 品質保証本部長・環境本部長	加藤 清	平成20年9月1日
取締役 兼 国内本部国内営業本部長・ 経営企画本部長	取締役 兼 経営企画本部長 ・ 国際営業本部副本部長・ 輸出管理本部副本部長	前原 修身	平成20年10月1日

4 【その他】

対象者は、平成20年11月12日に第87期第2四半期報告書を提出しております。当該報告書に基づく、対象者の連結損益状況等の概要は次のとおりです。

(1) 損益の状況

会計期間	第87期第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	84,207百万円
売上原価	48,486百万円
販売費及び一般管理費	24,831百万円
営業外収益	669百万円
営業外費用	1,547百万円
四半期純利益	6,834百万円

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 1株当たりの状況

会計期間	第87期第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益	67.42円
1株当たり配当額	24.00円
1株当たり純資産額	1,212.91円